

日野町議会第2回定例会会議録

令和5年3月9日（第3日）

開会 9時00分

散会 18時33分

1. 出席議員（12名）

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
6番	後 藤 勇 樹	12番	西 澤 正 治
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 池 元 法 子（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	政 策 参 与	東 健 二 郎
総 務 政 策 主 監	澤 村 栄 治	厚 生 主 監	池 内 潔
産 業 建 設 主 監	福 本 修 一	教 育 次 長	宇 田 達 夫
総 務 課 長	正 木 博 之	企 画 振 興 課 長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦
子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英	長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂
農 林 課 長	吉 村 俊 哲	商 工 観 光 課 長	園 城 久 志
建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫	住 民 課 主 席 参 事	奥 野 彰 久
学 校 教 育 課 主 席 参 事	岩 脇 俊 博		

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長	吉 澤 利 夫	議 会 事 務 局 書 記	奥 野 博 志
総 務 課 主 事	奥 村 太 貴		

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | |
|-----|--------|
| 8番 | 山田 人志君 |
| 3番 | 高橋源三郎君 |
| 12番 | 西澤 正治君 |
| 7番 | 奥平 英雄君 |
| 2番 | 山本 秀喜君 |
| 11番 | 齋藤 光弘君 |
| 10番 | 中西 佳子君 |
| 4番 | 加藤 和幸君 |

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、13番、池元法子議員におかれましては欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） おはようございます。それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

はじめに少し余談から入らせていただくんですが、実はこの3月議会にはもう一般質問をせんとこうかなと当初は思っていたんです。というのは、この一般質問の概要が議会だよりに載りますよね、広報。それが、今の第17期の議員任期が終わってから、次の18期の議員の任期に入ってから発行されるので、何かちょっと違和感あるなと思っていて、そんなことで、今日はやめて、本来は一般質問になりそうなことを昨日の質疑で、議案に無理やり関連づけていろんなことを聞いたということもあったんですが、その後ちょっと考え直しまして、やっぱり何もせんわけにはいかんかなということで、そこで簡単な質問。簡単ではあるんやけども、議会とか議員の仕事の本質的なところで1つだけお聞きすることにしました。

では、本題なんですけど、これまで8年間の議員活動を通じて感じたことの1つなんですけれども、議員として仕事をしていて活動をしていて、頑張っ努力して、努力するほど負担感は増えて、当然それは比例しますよね。そこは比例するんだけど、それに対して、その結果、やったことの達成感というのは必ずしもその比例して大きくなるわけではないというのをずっと感じていました。仕事はそういうもんかもしれんけども、特にこの議員の仕事というのは、ほとんどそういうことは感じないなということで、別の言い方をすれば、あんまり役に立っている感がしないとか、それから仕事をしている感が乏しい、そんなことでもあります。

前回の12月議会の一般質問の最後に、一般質問で取り上げる内容は常々考えていることで、その考えている時間を全部合計すると20時間以上になるという話をしましたですよね。いろんな行事とか、それから研修、催物に参加しながら、情報を得

ながら、ずっといろんなことを考えている。それが、考えていることが、この議会中に質問して答弁してと、そこだけで通り過ぎてしまうと何の役に立っているのかなと思うことがしばしばございます。

この点の解消には、もちろん議会とか議員側の意識の改革というのは必要やと思いますね。それと同時にというか、それ以上に私は執行側の、議会あるいは議員に対する認識や対応の変化が必要ではないかなと思っているところがありまして、もう少し具体的に言いますと、議員側にとっては、それぞれ議員は様々な分野の社会経験を積んで、そこで培ってこられたスキルが何であるかをもっとはっきりせなあかんと思います。自分は何の専門分野を持っているんやということをもっとはっきりした上で、それに対して執行側はその専門性を利用しようという意識がなければならぬのと違うかなと思ったりしています。

そんなことをつらつら考えている中で1つ思い出したことがありまして、かつて行われていた、議会が終わるごとの執行側の振り返り、それが今の町長になられてから復活したという話を以前に聞きましたですね。その振り返りについて、その経緯と結果などを議員側と共有できれば、議員にとって少しは役に立ったのかな、仕事をしたかなという気持ちになれるのではないかなと考えたので、その点について、関連も含めて5点の質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目ですが、執行側でされている議会の振り返りは、いつ頃、誰が参加してどのように行っているのか、まず教えて下さい。

2点目ですが、振り返りの結果というのは、幹部職員だけじゃなしに役場職員全体に浸透しているのか、そうした方法も含めて教えていただければと思います。

3点目なんですけど、その振り返りの結果は、日野町の政策、施策にどの程度反映されているのか。なかなか具体的に答えていただくのは難しいと思うので、たくさん反映していますよとか、時々反映しますよ、ほとんど反映しませんよという程度で結構ですから教えていただいて、もし公表して差し障りのないような事例、具体例があるんやったら、それも教えていただくと、なおありがたいですね。

それから4点目ですが、執行側の振り返りの結果、これ前段でも少し申し上げましたが、議会あるいは議会全体じゃなくても、問題提起をした議員と共有することについて、お考えをお聞かせいただきたいと思うんです。

これについては、議員から執行側のほう、担当課のほうに行って、その後どうなったんやと聞けばいいんでしょうけども、これまでそういう習慣がないもので、何か二の足を踏むというか、邪魔したらあかんかなみたいな垣根を感じているところがあるので、その辺も含めて考え方を教えていただきたいというふうに思います。

それから、今までの4点目までは主に定例会をイメージしたものなんですけど、5点目は、関連で、決算審査の振り返りについてお聞きしたいというふうに思います。

P D C Aサイクルで言うならば、監査がC、チェックであるのに対し、議会の決算審査はA、アクションであると思っています。また、決算審査というのはもともと、賛成、反対、賛否を議論する場ではありませんので、事務事業の見直しとか改善に関する提案・提言がなければ意味は半減するのかなと思ったりもしています。

現状で決算審査がそういうふう機能していると言い切れるわけではないんですけども、それでもP D C AのAであるというふうに前提で考えた場合に、閉会中で特に行われますよね、本会議じゃなしに。その特別委員会で実施する決算審査に対して、定例会とは別の機会、別の方法で、別の意味づけ、意義づけで振り返りがされているのかについて、5点目にお聞きしたいと思います。

以上5点です。

議長（杉浦和人君） 山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまは、議会の振り返りについてご質問を頂きました。

まず、議会の振り返りにつきましては、議会終了後約1か月を目途に主監課長会を開催し、特別職、主監、課長、参事で、議会でのご質問やご意見をどのように受け、今後、どのように政策、施策に反映させていくのかを議論しております。

次に、振り返りを行った内容につきましては、各所属において確認した後、取りまとめた内容を庁内のグループウェアに掲載をして、全職員が内容を共有しております。

次に、政策や施策にどの程度反映しているのかにつきましてですが、すぐに取りかかれるものや、すぐに修正できるものにつきましては、できるだけ早急に取りかかるようにしております。また、政策に反映するものなどにつきましては、組織内で議論を深め、予算要求に反映させたり、次年度の体制の中で取組を進めるよう調整をしております。

次に、振り返り結果の議会との共有につきましては、実現可能な内容につきましては、その都度、担当課からご報告させていただいており、今後もそのような形で共有させていただければと考えております。

最後に、決算特別委員会で実施する決算審査につきましては、範囲も広く、全庁的な振り返りはできておりませんが、新年度予算編成の作業中で確認をし、決算審査で頂いたご意見も反映をさせているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大体理解させていただきました。

4点目についてなんですけど、その都度、担当課からということだったんですが、どうなんでしょう、私はあんまり聞いた覚えがないんですけどね、そういう話は。多分、もっと具体的な、例えば土木とかそういうことなんだろうね。そういうこ

とについては担当課からこうなりましたよと。ただ、政策的な話はなかなかそういうことがないということで、あんまり聞いた覚えがないのかなと思いましたが、ただそういうことはあるんですけれども、それも含めた4点目までを今ご答弁を聞いて、例えばグループウェアで職員皆さんで共有しているとかということを知って、それやったら少しは役に立っているのかなと思えてよかったです。

もうちょっと早くに聞いておけばよかったかなという気もするんですけども、それもさっきの話で、なかなかこっちから聞きに行く度胸、勇気がなくて、ちょっと垣根を感じていましてということです。したがって、4点目までは分かりました。

最後の5点目だけ再質問するんですが、5点目について、2つのことをお尋ねしたいと思います。

1つは、決算審査の振り返りは、なぜ定例会とは別の意味づけでやっていますかということをお聞きした、その意図をまずはっきりさせたいんですが、それは、今のご答弁でも少し触れていただきましたが、決算審査がP D C AのAであるという前提で考えれば、時期的にちょうど次年度の予算編成の時期に当たりますよね。そのことも今、ご答弁で少し言っていたんですが、改めて、もう少し具体的に、決算審査で出た、仮に提案とか提言が出てきた場合、それを予算編成にどうつなげているのか、そのシステム的なことも含めて、その辺をもう少しお聞きしたいと思うのが1点。

そこからの関連でもう1つお聞きします。というのは、地方議会の決算審査に事業評価が提出されているという例、滋賀県ではないのかもしれないんですが、そんな例を以前、研修とかで聞いたことがあります。その事業評価なんですが、昨日の質疑でもちょっと事業評価の話が出ていましたですね。その事業評価は、アウトカムの視点でやるんやということが基本的に言われていますよね。アウトカムというのは住民側の立場に立ってということでしょうけども、そうかといって、住民全てにどうでしたかと聞くわけにもいかないですし、その都度、意識調査、アンケート調査をするわけにもいかないでしょうから、そうであるならば、住民を代表して議員が立っているわけですから、その議員が事業評価を検証することで、アウトカムという意味合い、それからP D C AのAという意味合いがより増すんじゃないかなと思うんですが、この日野町で決算審査に事業評価が提出される可能性というのはどうでしょうか。

以上2点、お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） おはようございます。

山田議員のほうから再質問を頂戴いたしました。

事業評価の提出が決算審査でどのようにということですが、決算審査のタイムス

ケジュールの中で資料をまたさらにお出しして、どういうふうに進めていくのかという、その運営とも調整が要るのかなというふうに思いますが、今はあくまでも内部資料としてチェックをしている資料になっていますので、それをお出しすることになりますと、対外的にもまたもう少し整えてということも必要かなと思うんですけども、そのプロセスをきちっと議会の皆様と議員の皆様と共有させていただくということは必要かなというふうに思っております。

予算編成等につきましては、その事業評価を原課がして、きちっと決算審査で、議員の皆様から頂いたご意見を、新年度どのように政策、施策に反映させていくかというのは、やっぱり課内で予算編成時に議論をして、それを予算要求してくるというスキームになっています。それをまずは財政担当のほうで査定をさせていただいて、それを三役査定の中で、政策的にどういうふうに予算に反映させていくのかという全体を鑑みの中で予算編成をさせていただきますので、その中で、一旦財政のほうで査定させていただいて切らせていただいた予算も、三役さんの中でまた上がってくる場合もありますし、政策的に、三役の中でこういうところはもっと政策として入れていきたいというふうなご意見があります場合はそこを復活させる場合もございますし、三役査定の中で、もうちょっと原課のほうでその仕組みとか事業の内容を精査するよというふうなご指示を頂く場合もございます。そのような中で、予算の編成に反映させていただいているというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大体分かりました。

今お聞きしたことを膨らまして、そこから再々質問も、何なら一問一答もこのままやっても、しようならできるとは思うけども、やめておきます。

それよりも、任期中の礼を言いほうが大事だと思っているので、最後になりますけども、これまで様々な質問とか質疑をさせていただいて、あるいは提言、提案もさせていただきました。それにお付き合いいただきいただいたことを改めて感謝申し上げます。今回の私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、事前通告に従いまして、一般質問を2問質問させていただきます。

総務省統計局によりますと、日本の総人口は戦後ずっと増え続けてきたわけですが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークとして総人口は減少に転じてきていると。それ以来ずっと減少してきていまして、この減少の要因が何であるかといいますと、出生数の減少と高齢者等の死亡の増加によるものということになるわけですが、出生数から死亡者の数を差し引きますとマイナスとなる、この数値が、ほぼ人口の自然減少になるのではないかというふうに思います。

このことは日野町においても同様でして、日野町の2001年以降の出生数と死亡者数の変化を表とグラフで示しますと、配付資料の表①のとおりとなるわけでございます。

若干この表の説明をさせていただきます。皆さん、表のほうを見ていただければと思います。

まず、表①ですけれども、日野町の出生数は水色、青い色で表現しています。これは、2001年から2010年頃までは200人前後を保っていたわけですが、その後、2011年以降今日まで、右肩下がりに下がってきています。そして、高齢者のほうの死亡等を見ても、黄色い線ですけれども、これも250人辺りを保っていたのが、それよりもまた増えてきているわけでございます。300人になってきています。その差引きが減少数ということで、この減少数も右肩上がりにずっと上がってきていて、死亡者の数と出生者の数が2021年に逆転していることが分かります。日野町は、これだけ人口が減りつつあるということで、この表を見ていただければよく分かるかというふうに思います。

それと、次の下に、表の①'があるんですけども、この線についても、水色は出生数です、日本全国ですね。そして、黄色いのが死亡者数です。そして、その差が薄い線になっています。これも、日野町と同じ形になっていまして、昔、2001年には120万人が生まれていたのが、今では80万人を切って、今、新聞等で非常に報道されていますけれども、79万9,000人になってしまったと。純粋に日本人だけの場合だと77万人しか生まれていないということが報道されていました。

一方、高齢者は、高齢者の死亡、これは2001年当時100万人当たりあったのが、それが今ではもう140万人を超えているということで、非常にたくさんの方が亡くなられて、その差が、薄い線で書いているとおおり、これも右肩上がりです。日野町も日本の国も全く同じ傾向を示しているわけですが、日本の国も、もう出生数と死亡による減少数がもうじき逆転しまして、さらに人口減少が加速するのではないかということがこの表で分かるかというふうに思います。以上、ちょっと説明とさせていただきます。

それで、次に日野町における2001年以降の合計特殊出生率と出生数について、これについても調べました。次のページをめくっていただきましたら表②になるわけです。日本の統計は表②'になるわけですが、これについても説明させていただきます。

日野町の合計特殊出生率は黄色い線で表しています。これは左の目盛りですので、1.5をずっと保ってきています。ところが、出生数を見ても、やはり2010年以降は右肩下がりで下がってきていまして、一時期は200人ぐらい生まれていたのが、今ではもう100人目前ということで、110数人生まれていると。もう一時期の半

分ぐらいにまで減ってきているのが分かります。今後も、この青い線は右肩下がりで下がっていくのではないかなと危惧しているところでございます。

次に、日本の合計特殊出生率が下の表②'にありますように、合計特殊出生率はほぼ横ばい、平行線ですね。1.2から1.4、平均1.3ぐらいをずっと保ってきているわけですが、出生数そのものは減ってきているわけですね。合計特殊出生率があまり変わらないのにどうして出生率が減るのかということは、やっぱり原因を調べないといけないというふうに思うんですが、一時期は120万人生まれていましたけども、今ではもう80万人を切ってしまったと。今後もこれはもっと減っていくだろうということが予測されるわけでございます。

説明に戻らせていただきます。

それで、こうした人口減少や出生数の減少は成熟社会における特徴と言われていますけれども、避けて通れない現象かと思えます。それゆえに、もう積極的に受け入れるしかない。それよりもむしろ、その対策を研究することのほうが重要であるというふうに私は考えます。

また、少子高齢化という言葉がよく使われますけども、私は、少子化と高齢化は別々に論じる必要があるのではないかと思います。なぜなら、高齢者の数というのはもう既に決まっているわけですが、出生数とか、あるいは合計特殊出生率、これは、今後の国や町の施策の方針次第で増やすことが可能だというふうに思うわけでございます。よって、私は今回、高齢化問題ではなくて、少子化対策に焦点を当てて質問をさせていただきたい、このように思うわけでございます。

今、国の合計特殊出生率を説明しましたけども、この国は、恐らく80万人の壁を切るのは2030年頃だと予想していたというふうに思います。8年ぐらい先だというふうに言われていたんですが、もう8年先どころか、2022年に既に80万人を切ったということが新聞で大きく報道されているわけでございますけれども、このために政府は、異次元の少子化対策に挑戦するという事で岸田内閣は発表しているわけですが、しかし、この最重要政策と課題、位置づけられていますけど、その内容を新聞などで見てみますと、ほとんどが既に生まれている子どもへの子育て支援策ばかりだということが分かります。

どんな内容かといいますと、児童手当を拡充するとか、妊産婦へのサービスを充実させるとか、育児休業制度の強化とか、そういった内容になっているわけですが、私はこうした子育て支援策だけで本当に出生数が増加に転じるのか疑問に思っているところでございます。それゆえに、やはり独身男女の結婚問題まで踏み込んで対策を立てる必要があるのではないかとこのように考えるわけでございます。

ここで私は、婚姻件数の推移の詳しいデータは持ち合わせていませんでしたので、町の統計で分かる日野の姿も調べたんですけども、この中にもそのデータは掲載さ

れていませんでした。そこでもインターネットを使いまして、全国の生涯未婚率を調べてみたわけでございますけども、男性の場合は2020年時点で25パーセントを超えているということで、約25.7パーセント、女性の場合は16.4パーセントという国のデータがありました。これについては、この配付資料の3ページ目を見ていただきたいと思います。表③、これによりますと、ずっと昔は、1990年まで、未婚の男女はほぼ5パーセント以内だったんです。ほとんどが1.何パーセントというような状況だったのが、1989年12月に日本の経済のバブルが崩壊したわけなんですけども、そのバブルの崩壊以降急に、2020年までの30年間の間に非常に未婚率が増えました。特に男性の場合は、5パーセントほどだったのが25.7パーセントまで増えましたし、女性の場合も、5パーセントだったのが16.4パーセントまで増えたということで、なぜこんなに増えたのか、原因はちょっと分かりませんが、恐らく、この日本経済のバブル崩壊が影響しているのではないかというふうに思うわけでございます。

それで、この未婚率について、やはり少子化対策として大きな比重、部分を占めていますので、この対策についてもやはり考えていかないと少子化問題は解決しないのではないかというふうに私は思っているわけでございますけども、結局、この表を見ていますと、日野町でも日本全国でも独身男女の数が増加してきているということが分かるわけでございますけども、その結果、昔は、人を介して縁談がありまして、お見合い結婚もよくあったわけでございますけども、現在はほとんど90パーセント以上、これがもう恋愛結婚と言われているわけでございますけども、この結婚件数の増加対策、これも非常に私は少子化対策の中では重要な部分であると思っているわけでございます。

以前私は、議会の一般質問で、独身男女の出会いの場の婚活事業、これに行政ももっと主体的に取り組んでいただければどうかということを質問したことがあるんですけども、あまりよい返事は得られていなかったわけでございます。しかし、桜谷地区ではこの事業に毎年取り組んでおられまして、公民館を中心に、東西桜谷で、今年も2月26日の日曜日の日に日野ゴルフクラブを会場として婚活事業をされたんですけども、「“恋”というから“愛”にきた。」というキャッチフレーズで、毎年同じフレーズなんですけど、男女30人を対象に婚活事業が実施されました。先日、公民館へ行きまして、どれぐらい婚活事業に参加されたのかと聞いてみましたら、男性が13名おられて、女性が11名おられたということで、24名の参加がありましたということを知りました。カップルはどんだけできたかと聞いたら、この日にできたカップルは1組やけども、まだ増えるかもわからないという返事でございます。そういった取組をすることによって、たとえ僅かでも結婚に至る可能性があるわけなんですけども。

それと、昨日の新聞に滋賀県の情報が載ってまして、やっぱり、今まで滋賀県では、産経新聞の3月8日の記事ですけど、多いときには1年間に2万7,200人ぐらい生まれていたと。今、何人生まれているかいうと、1万100人やと。もうほぼ3分の1近くに減ってきているということが新聞に載ってました。もう来年は1万人を切るということがはっきり書いてまして、それで、県はどのような対策を立てているかといいますと、結婚を後押ししようということで、人工知能AIを使って、オンライン型の結婚支援センター「しが結」を昨年の10月に立ち上げたというふうに書かれています。2月末時点で251組のお見合いが成立して、90組のカップルが誕生しましたと書いていますので、今後も子どもを産み育てやすい環境をつくっていききたいという県の考え方なんですけども、10月に立ち上げて、2月末時点で僅か4か月、この4か月に251組のお見合いが成立して90組のカップルが誕生したということは非常に大きな成果だと私は思うんですけども、日野町も、例えばこうしたオンライン型の結婚支援をするというのも1つの方法かというふうに思いますので、これを提案として述べさせていただきます。

それで、日野町というのは田舎ではありますので、こうした民間任せとか、あるいは地域任せでこういった取組をするのではなくて、やはりどうしても、政府も重い腰を上げて婚活事業の取組を検討しているようなんですけども、町としては、やはり国に先駆けて、町独自の少子化対策に取り組む必要があるのではないかというふうに思っています。それで、もうそういう時代に入ってきていますし、そういう要請もありますので、これからは、男女の婚活事業にも、ぜひとも行政としても力を入れていただきたいですし、そして、結婚された後の支援、これも重要かというふうに思います。

お手元の配付資料の表④を見ていただきますと、婚活中の男女が政府に期待する少子化対策ということで、これは民間の会社が調査された結果なんですけども、やはり教育費用の経済的支援が必要だということが一番多いわけです。やはり、子どもを2人、3人育てようと思うと、教育費が一番高くなりますということがこれで分かるかと思います。その次に多いのが婚活に関する経済的支援、そして、3番目には産前産後の経済的支援、あと4番目に、自治体や政府による婚活サポート、そしてその次が保育サービス、こういった結果が出ているわけですし、やはり、国や自治体からの後押しといいますか、経済的支援をもっともっと増やしてほしいという要望もあることがこれで読み取れるかというふうに思います。

そういう意味で、今後、誰もが結婚しやすい社会の環境や雰囲気をつくっていく必要があると思いますし、同時に、町独自の施策もいろいろと検討していただき、かつ実施していただきたいと、こういうふうに思うわけです。結婚件数が増加に転じていくことは非常に、これがもう1番のキーポイントだと私は思いますので、町

として、今までに取り組んできた婚活事業等の成果についてお尋ねするとともに、その状況を踏まえて、今後、町が結婚件数を上げるための取組として、どのような施策や対策を考えておられるのかお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） 人口減少と少子化対策についてご質問を頂きました。

少子化対策では、結婚から子育てまで、その時々ニーズに合った切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望が持てる町をつくっていくことが大切と考えております。

質問でございます、これまで取り組んできました婚活事業等の成果でございますが、町の婚活事業としましては、平成23年度に婚活プロジェクト「クラブキューピドン」を発足し、平成28年度までの間に毎年約8回の婚活事業を実施してきました。しかし、事業を実施する中で、参加者の固定化などにより、参加者が減少してきたため、平成27年度から、地域で開催される婚活イベントへの支援を行ってきたところです。

また、平成29年度から、東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町の2市2町による広域的な婚活事業を実施することで対象の方の人数を増やし、新たな出会いとマッチングの可能性を高めるよう取組を進めているところです。

令和2年度、令和3年度はコロナ禍により、婚活事業の実施を取りやめておりましたが、今後も地域の婚活の取組を応援するとともに、広域で連携する中で婚活事業に取り組みたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 日野町としても取組をしてきたということで、今の答弁では、平成23年度から28年度まで約6年間、クラブキューピドンというんですか、これを立ち上げてやってきたと。では、その事業の結果、どれぐらいの男女が参加をされた実績があるのか。また、ペアはどのぐらい成立したのか。そして、最終的に結婚まで、ゴールに至った組数があるのかどうか、その辺のデータを教えてほしいと思いますし、また2点目としましては、29年度からコロナがはやる前の年まで、2市2町で取り組んできたということをお聞きしましたけども、この2市2町で取組まれた結果、先ほど質問しましたのと同じような内容で繰り返しになりますけども、その事業の成果として、どれぐらいの男女が参加されてきた実績があるのか、またペアがどのぐらい成立したのか、最終的に、結婚、ゴールまで至った組数はどれぐらいあるのか、この点についてお尋ねしたいというふうに思います。

それともう1つは、子育てをする上において、やはり教育費が非常に高くつくということとか、産前産後の経済的支援、こういったことも非常に大事かと思うんで

すけども、私は今回、議第16号の中で、日野町の国民健康保険条例の一部改正として今回提案されていますけども、出産一時金が40万8,000円を8万円増額して48万8,000円にするという提案がされています。しかし私は、出産に関しては、実際に支払った経費に町が上乗せする形で、個人の持ち出しをゼロにしてもよいのではないかというふうに思うわけでございます。

やはり、出産費用というのは高くつきまして、実は私、私事で恐縮なんですけども、去年の11月に我が家に2人目の孫が誕生しました。私、2月に確定申告を行ったんですけども、医療費のところで、出費を含めて私の名前で申告しましたが、領収書を見せてもらいますと、63万円いったというふうに書いているんです、出産するのにですね。63万円のうち、出産一時金は42万円頂けるといいますが、差し引きますと21万円が持ち出しということになっているんです。この21万円は当然医療費控除として申告したわけなんですけども、約1.5倍かかっているということが分かりました。この辺の上乗せ、この辺の分についても、できれば町から上乗せ分として検討していただけないものかどうかというふうに思うのと、それともう1つは、この出産費用が42万円から48万円に改定されたとしても、あるいは50万円になったとしても、実際の費用はもっとかかっているということを聞いております。もっとかかっているということは、50何万とか60万近くかかっているわけですけども、その差額を、やはり町独自として上乗せした形で、個人的には経費がかからないようにしていただけないものかということをお願いしたいと思っております。

この少子化対策について、ほかにも私、いろいろ調べてみました。どんな取組をしているのか、自治体を調べましたところ、県外では、兵庫県の明石市が紙おむつの無料配付をやっておられて、毎月3,000円分の紙おむつを配っておられると。近隣市町ではどういう取組があるかということ調べましたところ、隣の東近江市が取り組んでおられて、満1歳未満の乳幼児を養育している家庭に対して、月額1,500円の紙おむつの補助をしておられます。見守りおむつ宅配便ということで、毎月1回、おむつを配付しておられるんですけども、この宅配員がおられて、妊婦の方や子育ての方に声かけをしたり、必要なサービスをするために、行政との橋渡しもされているということを聞いております。紙おむつというのは乳児にとっては必需品ですけども、こうした支援もまた産前産後の経済的支援として必要なのではないかというふうに私は思います。

日野町では、介護事業で、介護認定を受けられた方が自宅で介護されている場合は、紙おむつ代として毎月5,000円まで補助しておられるわけですけども、介護で毎月5,000円も補助しておられるのであれば、乳児の紙おむつ代はもっと安くつくわけですから、あってしかるべきではないかと思っておりますので、こういったところの乳児の紙おむつ代の補助なんかも全額していただければありがたいと思ひまして、

この辺についても、町の考え方を伺いたいと思います。

再質問です、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま高橋議員から、婚活事業などの再質問を頂きました。

まず、婚活事業の実績をとということでございますけども、町単独で、先ほど町長申し上げましたとおり、平成23年度からクラブキュピドン、これを運営しているわけです。会員制の婚活事業となっております。これまで、延べ875の方がこの事業に参加を頂きまして、111組のカップルが事業の中で成立し、最終成婚まで至ったのは3組でございます。また、先ほど高橋議員からありました桜谷の取組ということで、平成27年度から、町で取り組まれる婚活事業に対して補助金を交付させていただいております。その事業の中では、延べ339人、52組のカップルが成立をしております。うち1組が成婚されたというものでございます。

続きまして、今度は広域での事業でございます。2市2町広域で、こちらにつきましては、平成29年度から広域での事業をしております。これまで、延べ164の方がご参加いただきまして、31組のカップルが成立、うち3組が成婚ということになっております。この数につきましては日野町だけではなくて、広域の2市2町の数字となっております。

あとそれと、次にお話しいただいた支援のお話でございます。

議員からお示しいただいた表の④というところでは、教育費用の経済的支援、また産前産後の経済的支援が婚活中の男女では求められていると。これはあくまでも国に対する支援というところでございます。その中で思いますのが、1つ例を挙げて言っていた国民健康保険の出産一時金のお話をさせていただいたと思います。これについては、やはり国民健康保険に加入されている方だけの話になりますので、そこだけを改めるものではない。健康保険制度そのものをどう考えるかという大きい視点で、これから日本全国で少子化の流れもありますので、国全体として考えていただくというのが本筋かなというふうに思っております。

あと、それと先進の少子化の事例として、紙おむつの助成をされているという事例を挙げていただきました。

町のほうでも、出産から子育てまで、子育て後も医療費の高校生の入院に関する支援についても令和5年度の当初予算で入っておりますが、町独自でやっておりますのが、例えば例を挙げさせていただきますと、不妊治療に係る、これはご結婚された後になるかと思うんですけども、県でも補助されていますが、不妊治療となりますと高額となりますので、それに町独自で補助を上乗せさせていただいたり、そういう形でさせていただいている事業もございまして、また産後の育児不安など

を取り除く産後ケアという事業もさせていただいております。こういった形で、出産前の婚活事業から出産後の支援ということで、町でもいろいろとやっている部分がございますけども、やはりそこは各課で仕事をされている中で、住民の方がどういったニーズを持っておられるかというのもそれぞれの課がキャッチして、総合的に判断して町の施策として実現していくということになるかと思っておりますので、この紙おむつ等の事業もまた参考にさせていただきますして、研究してまいりたいと思っております。

以上になります。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 私の娘が東近江市のほうに嫁いでいます関係で、4歳の子どもと2歳の子どもが、外孫がいるんですけども、紙おむつの補助をもらっているということを聞きまして、桜川に住んでたんですけど、日野町はこれないなと言ってしゃべっていたんですけど、やはり近隣でもこういった取組をされていますので、高齢者の介護で月5,000円も補助金が出ているのに、赤ん坊は何で出えへんのやろうと、これはもうはっきり思ったわけですけども、東近江市がやっているということを知って、ほんなら日野町もやっぱり取り組んでほしいなというふうに思うわけでして、これについては要望ではありますけども、ぜひとも紙おむつ代の補助をお願いしたいというふうに思います。

1つ目の質問は以上で終わらせていただきます。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。

2問目のLGBT問題に対する町の見解を問うということですけども、今年の2月上旬に、岸田総理大臣の秘書官を務めていた荒井という方がLGBT問題に関して問題発言をやったということが報道されまして、更迭されて辞職されました。問題発言というのは皆さんもご存じかと思いますが、「隣に住んでいるのを見るだけでもかなん」とかいろいろ言ったそうですけども、やはりこれも大きな差別発言だというふうに思うんですが、実はこのLGBT問題、これは性的少数者というらしいんですけど、我が国においても比較的新しく出てきた問題かなというふうに思っています。聞き慣れない言葉と受け止める人もいるかもしれませんが、私もこの問題について知ったのは最近なんですけども、実は議員同志で構成する令和会、この令和会の広報紙で、令和会報を年に4回出しているんですけども、この中で私はLGBT問題を扱っています。昨年の11月号で前編、今年の1月号で後編ということで、このLGBTを公認することの是非ということで意見を述べさせてもらっているわけがございますけども、読んでいただいた方もおられるかもわかりませんが、

この問題の概要を説明しますと、LGBTというのは、Lというのはレズビアン

ということで、女性が女性を好きになると。Gというのはゲイで、男性が男性を好きになる。Bというのはバイセクシュアルで、性別にかかわらず、同性も異性も好きになる。Tというのはトランスジェンダーということで、体の性と心の性が異なる、一致しないということですね。それでLGBTと言われているんですけども、それぞれの英語の頭文字を取っています。これは性的少数者、あるいは性の多様性とも言われているんですけども、この問題は、本質は何かといいますと、早い話が同性愛者、あるいは同性結婚ということというふうに言われるわけですけども、これを公認するかという問題があるわけです。

なぜこのような問題が今出てきているかといいますと、心と体の不一致が原因と言われているんですけども、例えば、体は男性なのに心は女性であると。あるいは、体は女性なのに心は男性であるというふうになる人もあるらしいんですね、私もよく分からないんですけどね。欧米では、この同性結婚、同性婚とも言われますけども、この法的保護を認めている国がかなり出てきているということで、例えば2015年以降、アメリカでも、事実上、同性婚が認められています。日本ではまだ法的に認められていませんけども、2015年のときに、東京都世田谷区と渋谷区では、同性カップルを結婚に相当するパートナーとして認めるパートナーシップ宣言制度というのを導入されまして、それゆえに、同様の動きが全国の自治体に広まりつつあります。そして、県や市町レベルでも同性婚の法的保護を認める法案を今協議されているところが出てきまして、国会でも、皆さん新聞でご存じかと思いますが、同性婚法制化問題として議論が始まっています、この動きに対して岸田総理はどう言っておられるかといいますと、「家族観とか価値観、あるいは社会が変わってしまう課題だ」というふうに述べられたわけですね。この発言も問題視されているんですけども。また一方では、自民党の茂木幹事長が、「我が党においても、引き続き、提出に向けた準備を進めていきたい」と、述べられていまして、同じ党内でも意見が様々に分かれているわけでございます。

実は、この問題の判断は非常に難しいと私も思うんですけども、肯定派から見れば、これは性の多様性を認めようということ、あるいは差別はいけないとか、少数意見を尊重せよ、あるいは弱者を守れということになるわけですけども、一方、否定派から見ればどうなるかという、日本国憲法の第24条に、婚姻は、両性、両性というのは男性と女性を意味しているんですけども、の合意のみに基いて成立しというふうに書かれています。また、これとは別に、もし同性婚を認めた場合に、人類の子孫を残すという人間の営みに反する行為となるために認められないという意見もあるわけでございます。そうしたことから、今、学校でも男女差別をなくそうということで、いろいろな取組が行われているわけですけども、そもそも男性と女性の違いは何かというと、肉体的構造の違い等、体力的な差を指して区別してい

と思うんですけども、私は、心もまた男性と女性とでは少し異なるところがあるのではないかというふうに思っています。例えば、オリンピックの競技を見てみますと、男女は明らかに分けて競技しているわけですし、公衆用のトイレも、また公衆浴場も男女は分けているわけでございます。これはもう社会のルールでして、これは守らないといけないし、車を運転するときにも当然守るべきルールがありますが、これと全く同じだというふうに私は思っています。

それで、日本でもこの同性結婚の法的保護を認める動きがありますけども、私としては賛成しかねるところがあるんです。なぜかといいますと、同性愛者が仲よく一軒家に住むことは別に構わないですし、何の問題もありませんけども、これを日本国憲法の24条に反してまで条例で可決して、例えば住民基本台帳とか戸籍謄本、こういったものに登録する必要があるのかという問題が出てきます。今後、この問題は日本全国に広がってくるというふうに十分予想されますので、そのときにどのように判断してよいのか迷うことになるかもわかりません。それで、肯定派と否定派に意見が、恐らく真っ二つに分かれるだろうと思うんですけども、そのときに、市町の条例として同性婚を認めるのか、それとも認めないのか、この判断は必ず迫られますね。迫られます。また、それで条例を変更して制定した場合に、私は、いろいろな問題が出てくるのが予測されると思います。

例えばどんな問題かといいますと、住民基本台帳とか戸籍謄本に、そして住民票に、カップルの性別は男性と男性というふうに書くのか、あるいは女性の女性と書くのか、この辺、問題があるわけですし、また税金の申告においても、配偶者の控除の適用が認められるのかという問題がありますし、また一方では、片方が死亡した場合、当然、同性婚の場合は子どもがいませんので、全資産の遺産相続ができるのかどうかという問題も出てきますし、さらには、もっと喫緊の問題として、国内外から同性婚を認められた方が、あるいは東京都などの例でカップルが認められた場合に、日野町に転入してこられた場合、どういうふうに対応するのかという問題があります。転入を受け入れるのか拒否するのか、こういった問題が出てくると思います。こうした問題が発生するまでに、町として、前もって解決しておかなければならない事柄がいろいろあると思うんですけども、また条例改正等も必要になってくる場合もあるかと思うんですが、こうした問題に対して町はどのように考え、どのような対策を打ち出そうとしておられるのかお尋ねしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、LGBTについてご質問を頂きました。

性的指向や性自認を理由とする差別や偏見はあってはならないものであります。国では、LGBTをめぐる、議論がされており、今後の動向を注視し、年齢や性別

に関わりなく、全ての町民がその人らしく尊重される町となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 簡単な、非常に簡単な、簡単な答弁いただきましてありがとうございます。もう少し説明していただけるかと思ったんですけども。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

滋賀県が、2か月に一遍、新聞折り込みで行っている滋賀プラスワンという県の広報紙がありますけども、この広報紙の3月1日付の3月、4月の合併号が発刊されているわけでございます。私もこれを読みまして、滋賀プラスワンの10ページ目にLGBT問題が取り上げられていました。この中に、性的少数者に該当する人が人口のどのぐらいあるかということが書かれていまして、約9パーセントがその当事者であるというふうに書かれていました。9パーセントというのは非常に大きい数字ですけども、インターネットでもこれを調べてみましたら、ほかの調査機関でも10パーセントはあると、10人1人はLGBTの4つのどこかに属しているという調査結果がありましてびっくりしたんですけども、私は1パーセント以内ぐらいかなと思っていたら10パーセントもあるということで、そんなにあるんかなと思ってびっくりしたんですけども、そういう意味では非常にこの問題は深刻な問題であるなというふうに思います。

ここで私が危惧していることは、今後、法律とか条例で同性婚が認められることになった場合に、この比率はさらに上がっていくかもしれないというふうに思うわけですね。極端な例を言いますと、そういったパターンが半分に達したときに世の中がどうなるかということも考えないといけないなというふうに思います。半分に達するということは、人口の半分以上ということで非常に影響力が大きいわけですけども、もしもLGBTに該当する当事者が50パーセントになった場合に、恐らく子どもは全く生まれませんので、子どもの合計特殊出生率も、今は1.3ですけども、これが、この半分になるのではないかというふうに思うわけでございます。

去年、2022年に生まれた子どもの数が79万9,000人ということも新聞紙上で発表されてましたけども、もしこれが半分になれば、恐らく50万人を切って40万人まで割り込むのではないかというふうに思うんですけども、日野町でも、恐らくまた同じ結果になってしまう可能性があるんですが、政府が、もうそれは仕方がないといって同性婚を法的に認めた場合に、明らかに人口減少になるわけでございます。子どもの数はもっと増やせと政府は言っていますね、子どもの数を増やせ、増やせ。しかし、一方では同性婚を認めることによって子どもの数が減っていく方向にかじを切っていることになるわけですけども、これは明らかな矛盾になるわけです。この矛盾を町はどのように考えるのかお伺いしたいということと、もう1つ、2点目

は、男女の差をなくす取組についてですけれども、男女を分ける必要のないところはどんどん改善していったり平等にしていくことは、私は大事なことだというふうに思っています。しかし、男女を分ける必要のあるところ、これは、社会のルールとしてきちんと分けて守っていく必要があると思います。男女は平等なのだから分ける必要がないという考え方は、これは明らかに行き過ぎた考え方だというふうに思います。もしそれでよいというのなら、オリンピック競技でも、あるいはいろいろな競技でも男女混合とすればいいし、公衆浴場も公衆トイレも男女分ける必要はなくなりますので、全く平等だということになります。現実としては、そういうわけではないですね。

結局、何が問題かといいますと、LGBTの性的少数者の権利を認めよとか意見を尊重せよとか言っても、全てを認めるわけにはいかないと私は思うわけです。だから、日本国憲法とか市町の条例を改正して、男同士の結婚とか女同士の結婚を法的に認めるという考え方は、私は無理があるのではないかとこのように思っています。それで、今の政府が憲法を改正してこの権利を認めるというのなら、それは国が認めるというなら仕方ないかもしれませんが、もし国が法律を改正して同性婚を認めた場合、日野町としては、それに従って条例を改正していかれるのかどうか、その辺について、再度お伺いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、LGBTについて、何点か再質問を頂きました。

まず、同性婚のお話でございますけれども、先ほど議員申されましたように、憲法上の解釈が、今国のほうで議論されておるところでございます。なかなか私の立場からどうというのを申し上げるのは難しい状況というのを察していただきたいと思っております。その上で、法律的にどうかというお話をさせていただければというふうに思っております。

まず、婚姻につきましては、やはり今、憲法の下に法律がございまして、婚姻に関する法律といいますと、民法ですとか戸籍法、住民基本台帳、これは国のほうでももちろん法整備はされますし、実際に戸籍法とか住民基本台帳に基づいて市町村が事務をしているわけでございますが、その事務につきましては、法律の施行令ないし施行規則で記載の方法まで詳細が定められております。これを、日本全国の市区町村がルールとして制度を維持しているわけでありまして、町のほうでこのルールを上書きするような条例というのは法律の違反となるところでございますので、自分でそういった条例というのはできないというふうに考えております。

あと、条例で言いますと、世田谷区のお話を頂いたところでございますけれども、こちらにつきましては、男女平等と多様性を尊重するという意味で、同性の方をパ

ートナーと認めて、行政区内で独自で行われている各施策について公平に取り扱うという制度のものでございまして、議員が質問で言っておられた住民基本台帳とか戸籍とかには直接は関係しない条例でございます。

2点目のところでございますけども、同性婚で人口減少、ちょっと私にも、それは全く今のところ想定ができないところございまして、既に滋賀プラスワンの数字で9パーセントほどいらっしゃるということでしたが、この数字が正確かどうかというの、これぐらいであろうという数字かなということ、実際の数字というのは、まだまだこれから分かってくるのかなというふうに思いますし、従前から、そういう方々が全くいなかったというわけではないと思いますので、そのことによってどういう影響が出るかというのは、ちょっと現時点で計り知れないかなというふうに思います。

あとそれと、やはり、こういった多様性、第6次総合計画の中で、「時代の変化に対応し誰もが輝きともに創るまち“日野”」というのを掲げておりますけども、やはりこういうのを認めてほしいという声が出てくるというのは時代の変化でもありますし、やはりそういった方々を、多様性を認めていくという社会が今求められているのかなというふうに思います。そういった中で、町の姿勢としましては、やはりそういった体と心の性が一致しない方ですとか、性同一性障がいのある方、そういった方々につきまして、差別とか偏見、こういったものがないような町をつくっていくということが大切かなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） このLGBT問題は、私、質問するのは時期早尚かなと最初は思っていたんですけども、たまたま考えていたら新聞で、岸田総理の秘書官が問題発言したということで大きく取り上げられることになりまして、国レベルでも県レベルでも、そして市町レベルでも問題視されてきました。それで、今回取り上げる必要があるのかなと思って質問させていただいたわけですけども、やはり、今影響が出ていなくても、今後必ずこの問題は数年以内には出てくるかと思えます。ましてや、国が法制化した場合に、市町村も大変だと思えますので、この辺のことも踏まえて、今後、心の準備といいますか、そういったものを考えていく必要があるのかという意味も込めて質問させていただきましたので、これに対してのいろいろな皆さんのお考えもまたご意見を頂いたりしたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

実は、3年前の3月議会にちょうどこのコロナが出まして、その中で、3月議会

でもコロナの3年前のをさせていただいております。

昨日の質疑の中で、中西議員さん、そして山本議員さんがそれぞれ質疑をされておりまして、その中でも答えを頂いているようなことでもございますけど、質問をさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

コロナ3年を経過してということでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

令和2年1月16日、国内初の感染者が確認されて以来、丸3年が経過しました。令和4年8月頃より、感染防止対策を取りながら社会経済活動や地域の絆を鑑み、氏郷まつりや、また文化祭、町民運動会などが行われました。学校行事においても、運動会や体育祭なども行われました。コロナ株も変化し、第8波も、医療体制の充実により、ピークも収まりつつあります。ちなみに、昨日の滋賀県内の感染者は100人ということでもございました。

今では、元の生活環境、また経済の流れへと回復基調にあります。政府の施策では、コロナ感染症が季節性インフルエンザと同じ第2類から第5類に変わるといように報道されており、既に5回目のワクチンを接種された方も多くおられます。高齢者や疾患性のある方は注意が必要ですが、恐れられるような病ではないようでございます。

そこで、学校生活についてお伺いをいたしたいと思ひます。

学校でのマスク対策について、文科省は、3月13日以降、生徒の意志や保護者の判断に委ねるといことですが、卒業式や入学式の対応についてお伺ひいたします。既にもう小学校の卒業式の案内状を頂いておられますが、その中に詳しく書かれておりましたので、ひとつよろしくお願ひいたします。

2つ目に、学校給食の件についてでございます。

給食時には黙食ということでしたが、楽しく食事時、会話することによってコミュニケーションを育む役割があり、集団での食事だからこそマナーを学び、また相手への気遣い、心遣いを学ぶべき場だと思ひておられます。黙食の解除について、これもお伺ひしたいと思ひます。

また、3点目として、修学旅行について。

小中学校では、今までは1泊あるいは2泊の楽しい旅行でしたが、コロナ禍では日帰り旅行でもございました。新年度の修学旅行の計画があれば教えていただきたいと思ひます。

4点目でございますが、これはワクチン接種会場のことでございます。

ワクチン接種会場については、わたむきホール虹の改修工事のため、予防接種会場が旧消防署跡地にプレハブにて設置されました。私も、もうここで5回を接種させていただきました。今後、予防接種は民間医療にの政府の方針ですが、今の接

種会場はリース物件でもあり、どのようにされるのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） コロナ3年を経過してについて、ご質問を頂きました。

まず、私から4点目について回答させていただきます。

現在国において、令和5年度の接種について議論をされているところですが、去る2月17日に開催しました町内医師との会議におきまして、今後、限られた期間で多くの方を接種する必要がある場合は、個別接種と集団接種の両方を組み合わせて実施することについてご意見を頂きました。組合せにより実施する場合の集団接種については、1日当たりの受付時間を長く設定することで、1日で多くの方の接種を行い、短期間に集中して実施することも検討させていただきたい旨、ご依頼をさせていただいたところでございます。なお、特設会場につきましてはリース物件であることから、集団接種終了後は解体・返却させていただくこととなります。併せて、基礎を取り壊し、整地・舗装を行い、復旧することとしております。

1点目から3点目については教育長からさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の学校でのマスク対策につきまして、2月1日付、文部科学省の通知により、学校におけるマスク着用の見直しは4月1日からとされましたが、卒業式、入学式については、その教育的意義を考慮し、児童生徒、教職員はマスクを着用せずに出席することを基本とすることが示されました。

これを踏まえて、教育委員会では、児童生徒および教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とすること、来賓や保護者はマスクを着用し、距離を確保した上で人数制限を行わないこと、また、マスクの着用を希望したり、健康上の理由等によりマスクを着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにすることなどを学校および保護者に通知させていただきました。

2点目の学校給食での黙食につきましては、これも、昨年11月に文部科学省より、給食時間において会話をを行うことは可能との通知を受け、現在、学校のほうでは、座席の配置の工夫や換気を行い、自然に会話もしながら、楽しい給食の時間を過ごしている状況です。

3点目の修学旅行につきましては、コロナウイルス感染症拡大により、5つの小学校のうち、令和2年度は3校、令和3年度は1校が修学旅行先を県内に変更し、1泊2日で実施をいたしました。中学校では、令和2年度は残念ながら中止、令和3年度は日帰りで実施をしていたところです。今年度は、小中学校ともおおむねコロナ前の行程で実施しており、来年度につきましては、小学校は、奈良、京都方面

での1泊2日の旅行、中学校は、沖縄方面で2泊3日の実施で計画を進めているところですが、

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） マスクのことについては、それぞれいろいろございまして、今ですと花粉症があるので、これまた花粉症のひどい方はつけんならん、このように思います。

いろいろございまして、それぞれ個人差もございまして、なかなか統一するということは大変でしょうが、ひとつ皆さん方のご協力によりまして、コロナ感染症も踏まえて、やはり卒業式は最後の思い出もありますので、やはり、マスクを外して楽しい卒業式にさせていただきたいな、このように思いますので、どうかひとつご配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、卒業式の案内状を頂いたときに、文科省から、本当に詳しい説明を案内状の裏に日野小学校の校長先生が案内状も刷っていただきました。本当に分かりやすい内容で、これ、皆に、来賓には周知徹底できたんかな、また保護者の方にも同じようなのが届いているので周知徹底できたかなと、このように思ひます。細かい心遣ひ、本当にありがとうございまして。

それから、集団接種会場のことですが、まだまだこれから、今後は、この感染症も完全に収まるとかいうのは分かりませんので、いましばらく、やはり取り壊さないようにしていただいて、この接種会場というのは、一遍にたくさんの方ができるという非常によい設備を造っていただきましたので、やはりこれを活用していただいたほうが今後ともよいのではないかなと。今しばらく、もうちょっと完全にコロナが収まるまで、もう少し持続していただければありがたいかなと思ひますので、経費は要りますが、ひとつよろしく、そこら辺のお考えをいま一度お願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（岩脇俊博君） 西澤議員より、卒業式等のマスクの取扱いについて再質問いただきました。

先ほどお話しいただきましたように、どの学校も保護者にマスクの取扱いについては通知しておりますし、来賓の皆様にも個々にご案内させていただいておりますのでございまして。卒業式は大変大きな行事でして、子どもたちも思い出に残る行事ですので、それに向けては、学校のほうでもしっかり練習をしながら準備をしているところですが、

議員ご指摘のとおり、マスクの着脱については、花粉症や、それぞれつけたり外したりすることがそれぞれの個々に任されているところではありますけれども、思い出に残るような卒業式になるように、準備のほうを進めていきたいというふうに

考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、特設会場の件につきましてご質問を頂きました。

コロナワクチンの臨時接種につきましては1年間延長ということで、令和6年3月31日まで特例臨時接種は延長されるということでございます。つきましては、ちょっと接種のスケジュールが2段階に分かれるところではございますけれども、令和5年の秋開始接種においては、接種対象が全年齢になるということもございます。そういう意味から、一定やはり多くの方に接種をさせていただく機会は設けていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

特設会場につきましては、先ほど町長も答弁いたしました。リース物件でございます。いずれ集団接種が終わればお返しさせていただくということには変わりないでございますが、また、令和5年度につきましては、今のまとまって打つ状況もありますけれども、ちょっとまだ国のほうから予算の関係が全て出ているわけではございません。一方で、心配される懸念といたしましては、国のほうでは、一定やはり、今回、打つ方が順に変わっていく中で、接種勧奨や努力義務の規定も若干変わってまいりますので、そういう意味からすると、一遍に、本当に短期で打つ人が最初は少ないということもあるので、その辺を踏まえることと、あといずれこれ、定期接種化していくということが国のほうでは考えられていますので、その定期接種化に向けて、どういうふうな接種体制を整えていくのかということも、この5年度の中で考えていくということも言われております。そのことにおいて、国庫補助につきましても、コロナが始まって緊急でせなあかんこの予算は、やはり一定見直していくということもコロナ分科会のほうで提言されているということもありますので、それを踏まえて国も、国庫補助のところについては検討されているということでございます。詳細はまだ出てきておりませんが、そういうことも踏まえながら、この令和5年度の1年間の間で接種を考えていくのかなというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 2類から5類に変わるということで、本当にインフルエンザ並みの予防注射でよいようになれば、各開業医のお医者さんでしていただけるということでございます。ひとつ、怖い病から風邪並みということになりますと、ちょっと皆も安心できるのかな。やはり、疾患性のある高齢者の方には気をつけていただきながら、保健のほうでもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 皆さん、こんにちは。私、今回は分割で2問質問したいと思ひ

ます。

まず、1番目につきましては、役場北側駐車場、役場玄関前のアスファルトおよび路面標示についてということで質問したいと思います。

現在、役場北駐車場のロータリーから北側については、以前舗装されていませんでしたが、数年前に舗装され、駐車スペースにも白線が引かれ、車も止めやすくなりました。しかしながら、ロータリーより役場庁舎側の駐車スペースには白線も薄くなり、アスファルトにクラックが入り、陥没し、雨の日には水たまりが幾つもできております。また、町営バスの駐車場のスペースに、オレンジのライン上に白線が引かれており、今は使われているのか分からない状態であります。また、役場正面玄関のアスファルトについてもクラックが入り、陥没し、止まれ文字が消えかかっております。このことからお聞きしたいんですけども、資料を渡しておりますので一遍見ていただけたらと思うんですけども、1枚目のこのカラー写真を見ていただいたら、これは役場北側の南べらになるんですけども、それと進路の矢印方向、右側のオレンジのラインと白線とが混じった状態であります。そして、裏側を見ていただけたら、陥没したとこ、これ、役場正面の写真なんですけれども、それと止まれ文字がもうほとんど消えている状態です。そして、最後のこれ、ここもちょっとアップで写しているんですけども、止まれの「ま」がもうばらばらで、これちょっと、アスファルトを上から塗られたのかなと思っているんですけども、これを見ていただいたらかなり悪くなっているのが分かると思うんですけども、このことから、3点質問したいと思います。

役場北駐車場の庁舎からロータリーまでのアスファルトの改修または白線の引き直しと路面標示ができないか。

2点目に、町営バスの駐車場と白線の区切りはどのようになっているのか。また、町営バスの駐車場として今使われているのか。

3点目に、正面玄関のアスファルトの改修等、車の進入路の路面標示ができないかお聞きしたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、役場北側駐車場および玄関前のアスファルト舗装改修、白線の引き直し等についてご質問を頂きました。

まず、役場北側駐車場のアスファルトのひび割れ等につきましては、町として改修が必要であると考えております。また、白線や標識についても、舗装修繕に併せて検討する必要があると考えております。

次に、役場北側駐車場のオレンジ色の町営バス駐車区画線が露出している件につきましては、現在、町営バスは旧消防署跡地に駐車していることから、来客者車両

と交差することはほぼないものの、標示の混同につきましては何らかの対応が必要であると考えております。

次に、役場正面玄関前のアスファルトにつきましても、役場北側駐車場と同様、ひび割れ等があることから、修繕の必要を認識しているところです。

これら役場庁舎周り全般につきましては、来庁者等の安全を確保するため、改修等が必要と考えておりますが、公共施設の全体的な改修の優先度を考慮しつつ対応してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私、このことは以前に言いたいな、質問したいなと思っていたところなんですけれども、以前、白線が引かれていないがために、普通でしたら車は左を通りますよね。それがもう、ど真ん中に入ってこられる方が、庁舎に来られる方が多々あるのと、それと、めったにないと思うんですけれども、たまに見るんですけれども、役場の玄関からこっちの信号を避けるために、斜めに抜けて図書館のあっちの北側に抜けていかれる方も多々見られるんです。白線引いたからどうのこのなるということはないと思うんですけれども、昨日言いましたけど、楽市楽座やら夏の陣、イベント会場として使われている中で、やっぱりアスファルトが結構陥没し、水たまりもあって、ほとんどの方が、私も北側に、役場に来るときは停めているんですけれども、雨降りになりますと、先ほども言いましたけど、水たまりができた中で、跳ねが上がるというのが、こちらに停めはる方が多いのかなと思っていますので、この辺をやっぱり直していただけたらなと思うのが強い意向なんですけれども、バスも、今、違うところに止められているというのであれば、もうこっちも消していただいて、きちっとラインを引いてもらえたらなと思うんですけれども。事故があつてからでは遅いんで、それと正面玄関も日野町の役場の顔なんで、やっぱりきちっときれいに、左やったら左、右やったら右の出入りですね、一応止まれの標示はこっちの道側になっているので、庁舎側から見たら左側に止まれが書いてあるんですが、この辺をきちっと区分できるように、路面標示をしてもらうように考えてもらえないかなと思っていますのでございます。

オレンジのラインのあの辺のことなんですけれども、やっぱりしてもらえへんのか、ちょっとこの辺、考えておられるというのは、町長の答弁はみんな考えております、考えておりますでいいんですけれども、やはり実行に移ってもらいたいのが私の思いなんで、この辺ちょっと、できればまた今年も、だんだん今、コロナ禍も収束している中で、また夏も秋もイベントされると思いますので、ちょっとこの辺、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 奥平議員さんのほうから、庁舎全体の駐車場の状況の現状

についてということでご質問いただきました。

ご質問いただいて、先ほど町長が答弁でさせていただいたとおり、庁舎管理も総務課の仕事でございますし、財政で査定するのも総務課の仕事でございます、なかなかそこ、厳しいところなんです、庁舎管理の担当者としてしましては、ご指摘いただいたところは全て今回、当初予算の中で気にしております、あっちもこっちもここも、こっだけ直さんともうみっともないでという話にはなっていました。その中で、先ほど町長の答弁に申しましたように、公共施設全体の予算を考える中で、今年度につきましては、役場庁舎については、正面のスロープの修繕、あそこもかなりひび割れしてしまして、歩行もなかなか危ないような状況ですので、まずはこの当初予算を計上しております。

あと、わたむきホール虹の駐車場の白線ももうほとんど消えておまして、どこに停めたらええか分からへんような状態ということで、そこの引き直しと、それから、わたむきホールのロータリーもお客さんの歩行が結構ありますので、そこについても修繕の予定をしております。

あと、全体で言いますと、小学校の体育館のLED化でありますとか、日野公民館ホールのLED化等々、公共施設の修繕についても予算を見ておりますが、逆にそうやってご指摘いただいたことで、庁舎管理をする立場としましても、ぜひ前向きに、できるだけ早くそのような対応をさせていただけたらというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） よい答弁いただきまして、うれしい限りでございます。

私のところの近所のアスファルトも、ちょっとこの間、舗装に来てくれている方がおられまして、「ちょこちょこ直しですみません」と謝っていただいたんですけども、ちょこちょここうやって町のほうも直していただいております。大窪内池線の上野田辺りも、この間アスファルトを敷いていただいたと言って喜んでおられた住民の方がおられましたので、この辺もちょっとお伝えしておきます。

それでは、2つ目に行きたいと思えます。

2つ目につきましては、町道大窪内池線と県道41号線の除雪と対応についてということでお願いいたします。

日本列島は、1月25日、この冬一番の寒気が流れ込み、北日本や西日本、日本海側を中心に大雪が降り、大津市では、バイクや歩行者の転倒事故が9件発生し、8人の方がけがをされました。県内の小中学校では、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町の6市3町が全校休校にしたほか、授業開始を遅らせた学校がありました。日野町では、この大雪で町道大窪内池線、県道41号線の道路の雪が除雪できず、車の往来が多いことから雪が固まり、

29日になっても雪が固まったままであり、通勤・通学に大変危険な状態が続きました。町道大窪内池線は生活道路ですが、空き家や高齢化が進み、なかなか雪が除雪できず、車の往来も多いため、雪が固まり、住民の方が困っておられました。このことからお聞きしたいと思います。

これにつきましても、今の資料をちょっと見ていただけたらと思います。これで行きますと、3番からいきますと、これも、中西金物店さん前ですね。それと、山田薬局さんの前。裏へ行きますと、4ページですか、滋賀銀行の前ですね。それと、滋賀銀行から市川さんの呉服店さんから日野高校のひばり野まで、これ、たまたま郵便局の方が足を着いてバイクに乗っておられたんでちょっと撮ったんですけども、それとこれ、小林電機さん、いつも事故があるところ、こんだけの箇所が29日になっても溶けていませんので、かなり住民の方がスコップで道をはがんとたたき割っておられる状態を見たんです。そのことから3点質問したいと思います。

25日の大雪の対応は、町としてどのようにされたのかお聞きしたいと思います。

2つ目に、29日になっても町道大窪内池線の雪が固まったままだったが、通勤・通学の道路であることから、町としての対応は何かなされたのか。

3点目に、県道41号線についても、雪の除雪を県に依頼されたのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 町道、県道の除雪についてご質問を頂きました。

まず、1月25日の対応ですが、午前3時より町内の積雪状況の確認のためパトロールをし、10センチ以上の積雪が確認されたことから、町内対象全路線について、担当業者に除雪指示を行いました。その後、除雪作業を実施しましたが、積雪が続きましたので、再度パトロールを行い、積雪が10センチ以上あった路線については、午後2時頃に担当業者に2回目の除雪指示を行い、再度除雪作業を実施しました。

次に、町道大窪内池線については、道路の両側に家屋が建ち並んでいるため、雪の溶け具合が遅く、路面に雪が多く残ってしまいました。担当課におきましては、パトロールを行い、雪が多く残っている箇所に融雪剤の散布を行いました。

次に、県道の除雪については、滋賀県東近江土木事務所が業者委託により除雪の対応をされており、町から県に除雪作業の依頼はしておりません。

なお、国道、県道の除雪に関して、住民の皆様から要望等があれば、その都度県にお伝えはしております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 除雪についてなんですけども、私が言いたいのは、この写真も見ていただいたら分かるんですが、今町長言われたように、パトロール等、また融雪剤ですか、散布したということなんですけれども、これ、先ほどの役場のこの駐

車場の写真も見ていただいたら分かると思うんですけど、ほとんど雪ありませんよね。これ、私が写真撮ったのは同じ日なんです。ほんで、いつも僕が言っているこの松尾大窪日野線ですか、ここの前の通り、ここも雪がなかったんです。今の生活道路であるこの道だけが全然雪が溶けてなくて固まってて。要は、僕が言いたいの、この状態を何とかしてやってほしいんです。これ、踏んで踏んで、写真を幾つも撮ったので、省略させてもらった中にも、ちょっと写りが悪かったんで抜いたんですけども、これ、こぶになって、バスが来ても、振動でがらがんと走るような状態にまでなっていた状態でした。これが29日にも、1週間近かったんですけども、全然溶けてなかったんですけども、これを何とかしてあげたいなと思ったんです。融雪剤をまいてくれはったのはいいんですけども、溶けてませんやん。なぜこっちの役場とここはないのかなと。こっちの生活道路は全然何も来ていただいていないのかなとしか思えないんです。

それと、町民さんが依頼されたら県に言いますと、先ほど答弁でありましたけれども、そしたら県に言うたらどけてくれはるんですかと僕は聞きたいんですけど、それを町民の方が知っておられるかなと。ここも、いつも水くさいですけども、大窪の交差点から向こうは41号線と言われて、いつも僕、道路の話、毎回言うていますけれども、県道は県に言わないとしようがないと言われるんで、あえてこれ41号線と書いているんですけども、本当言うたら一緒にどけてやってほしいんです。ただ、重機もあれば僕もしたいんですけど重機も持ってませんし、やっぱり町民の方は、役場何してはんねやという声を聞きます。

やっぱり、私の嫁ですけども、降った日はまだいいんですわ。次の日が怖い。やっぱり固まってしまっている。朝、やっぱり通勤・通学の時間帯。これがこの時間、これちょっと時間的には書いていませんけれども、ほとんど通ってませんけれども、たまたま学校も休校になったんでいいんですけども、やっぱり先ほど言われたように、屋根の雪も落ちてくる、いろいろありますし、いつも言うている、中西金物店のここですね、やっぱり通学路であるし、子どもさんは端を通れないんですよ、雪どけたら。町として、雪を捨てる場所、日野川ダムの多目的グラウンドの向こう側の駐車場とかあの辺にこういう雪を取っていただいて捨てられへんのかなと思うんですけど、その辺もちょっと考えていただけないのかなと。そして、これを撤去してもらうようにできないのか、この辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま奥平議員のほうから、町道なり県道の除雪作業につきまして再質問いただきました。

まず、大窪内池線、あと大窪音羽線も同じような状況ではございます。特徴的な部分で言いますと、議員ご指摘のとおり、道の両サイドに家が建ち並んでいると

ということと、太陽の光の当たる関係でございますので、ちょうど日陰になってしまうという状況が並んでしまうということでございます。ですので、今回、特に25日、雪が降りまして、除雪を実施させていただいたところでございますが、当然生活道路ということもございまして、除雪の際にもう既に通勤の方もおられまして、圧雪どんどんされていく、そういった中で除雪作業も行っていると。それと、今回、寒波が例年より続いたということで、気温も低い日が3日ぐらい続いたかと思えます。町内各地で水道管の破裂も続いたというような状況で、そういったことから、当然、当日朝から除雪作業をさせていただきましたが、状況を見まして、昼頃にパトロールを再度行って、それで10センチ以上あるところについては再度除雪をさせていただいたと。翌日のこともございますので、そういったことでさせていただいたんですけれども、ただ、大窪内池線、あと大窪音羽線に関しましては、バス路線とか、あと道路の幅員が狭いと。ほかのところと比べますと、やはり狭いという部分もございまして、指摘のとおり、雪をどけても、いわゆる道路の両サイドにどけるだけという形になって、その雪が両サイドに行くので、各おうちの方におかれましてはまた邪魔になるので、それもまた軒先の部分については除雪されるということで、ちょっと悪循環も重なるというようなことでもございました。

そういったことで、役場周辺のところにつきましては、やはり日当たりがよいので、一定除雪にご協力いただいて、していただいた関係もございまして、日当たりもよく、比較的早く溶けていったんですけれども、やはり、この路線につきましては、かなり雪が長く残ってしまったというような状況でございます。そういったことから、一部おしかりのお電話もございましたので、そういった部分も含めまして、ひどい部分については、ちょっと融雪剤を散布させていただきました。

今回の状況を踏まえまして、本来ですと、融雪剤を散布するということができるといいんですけれども、やはりおうちが建ち並んでおるという関係で、融雪剤、いわゆる散布車でまきますと、家のほうまで飛んでいく、そういった部分もございまして、そういった対応を今後どのようにできるかということで、また考えていきたいと思えます。また、現在、建設工業会のほうで除雪作業については依頼しております。そういったところで、実際にご提案いただきましたようなことが可能かどうかというようなことも、一定また協議をさせていただきながら対策のほうを検討していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

あと、県道に関しましては、除雪自体は県が業者委託ということになっておりますので、指示自体は県がされます。ただ、工業会さんのほうが受託されておりますので、一定近くの路線を同じ業者さんがされるという部分ではございます。ただ、指示系統については県ということになりますので、当然、町のほうにご連絡があれば、それをお伝えさせていただいて除雪の判断をされるというようなことになりま

す。直接お電話があれば、多分県のほうは、それでの対応をされるというようなことかと思えます。ということで、どうぞよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 今、課長に断水したという、私の家もトイレが傷んでしまいました。かなり冷え切っていた。10年に一度と言われる寒気だということも聞いていました。今の融雪剤、車でまかれる場合は家のほうへ飛ぶと言われましたよね。以前私、一般質問で、鎌掛のシャクナゲ谷へ行くところのあそこも融雪剤をまいてやってくれみたいな話をしたんですが、町に行ったら融雪剤をもらえるということも聞いたんですけども、これは今でももらえるのかちょっと分からないんですけども、例えばこの融雪剤を、よくありますよね、橋のところ、雪降る前に置かれている。今言うている、この大窪内池線、やっぱり建ち並んでいるために陰になります。これももちろん分かっています。それゆえに、例えばですけど、ここの地元の方に融雪剤を配るとか、これをまいてくださいとか、そういうような考えもできひんのかなと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか、再々質問でお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 再々質問のほうを頂きました。

従来から、道路の部分で凍結が心配されるところにつきましては、現在も事前に融雪剤のほうを配置しております。また、全ての方の家の前のためという形ではできないんですが、町道の前のところ辺とか危ないさかいにというようなことで、必要な場合はもらいに来ていただいて、町道とかにまいていただいているという部分はございます。ただ、それを全て対応していくということになるとかなりの量になりますので、今おっしゃっていただきました大窪内池線等、特にそういう特殊というんですか、そういう部分につきましては、ちょっと今後の検討課題ということで受け止めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 検討していただけるということで。

もちろん私、大窪の議員として地元のことばかり言うていますが、よその地区でもこういうところがあると思うんです。日野町全体としたら、先ほど言われたみたいに融雪剤、こんなようけ渡せるわけもないということも分からないこともありませぬし、今後また検討していただきまして、特に通勤・通学の場所につきましては、やっぱりこのように考えていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたけれども、私も、8年議員させていただいた中で、いろいろと皆さんにご無理を言ひまして、道路関係、特に言ひましたけれども、対応していた

だいたところもありますし、今後もまた日野町がよくなるように、皆さんの協力のほう、よろしくをお願いします。

一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は、1時30分から再開いたします。

—休憩 10時53分—

—再開 13時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、私のほうから分割で2点の質問をさせていただきます。

早速1つ目、町のコンプライアンスについてです。

私は、藤澤町政から今の堀江町政においても、町のコンプライアンスについての質問を再三行い、健全な町運営に努めてもらうことを願ってきました。堀江町政においては、かつてから、よりクリーンな町政を進めると自らから発言され、昨年3月に職員逮捕の事件まで至った官製談合防止法、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律において、2月に日野町官製談合事件等検証会議から意見書が提出され、一日でも早く町民の皆様の信頼回復に努めると述べられていました。この官製談合防止法をはじめ、町運営に関わる様々な法律を遵守され、透明性のある情報公開と、公平・公正に業務を執行されていくことを望むものです。

言うまでもなく、地方自治体のコンプライアンスは、①社会全体で公平・公正・平等の姿勢を貫くこと、2つ目、法令遵守は必須、3つ目、不正、不祥事はあってはならない、住民福祉の向上に努めていかなければなりません。いま一度原点に立ち返り、これらのことが遵守されているかを確認していきたく、以下のとおり質問します。

1つ目、昨年3月の事件発生から今まで、官製談合防止法に関わる案件は全て適正に処理されていったのか。

2つ目、東京オリンピック・パラリンピック談合事件で随意契約によるものが多くあったことが報道されている。町の随意契約に問題はないか。

3つ目、地方自治法第179条、第180条に地方自治体の専決処分のことが記載されている。これまで実施された専決処分の案件は、この条件を満たした専決となっているのか。

4つ目、令和3年3月1日に、地方公共団体の障がい者の法定雇用率は2.6パー

セント、都道府県などの教育委員会は2.5パーセントに改定されている。法定雇用率の達成はできているのか。

5点目、地方自治法第163条に副知事および副市町村長の任期は4年とある。遡ること、令和2年9月に町と県で副町長の任期が2年6か月間の覚書が締結されており、心配している。法を遵守されるのか。

6点目、働き方改革にある職員の時間外労働時間の削減や業務改善は進んでいるのか。

7点目、町政運営において、公平・公正でかつ透明性が高く、ミスのない業務執行ができているのか。

8点目、昨年3月以降、職員に対してコンプライアンスに関わる教育はどの程度実施されてきたのか。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいま、町のコンプライアンスについてご質問を頂きました。

まず、よりクリーンな町政を進めるという理念につきましては、以前から申し上げており、その思いは変わっておりません。この間に起こりました不祥事につきましては、改めておわびを申し上げるとともに、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

では、1点目からでございますが、官製談合防止法に関わる案件の適正な処理についてですが、事件の原因も検証し、再発防止に係る具体策を策定するため、昨年4月に第三者による日野町官製談合事件等検証会議を設置して議論を重ねていただき、再発防止策に係る意見書を提出いただいたところです。併せて、庁内においても、建設工事の入札に係る所属の管理職での議論や専門職での議論を重ねてきました。今後は、検証会議の意見を踏まえ、再発防止策を策定し、町として公正・公平な職務に取り組み、一日でも早く、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

次に、町の随意契約についてですが、地方自治法施行令に基づき、各所属におきまして、適正に事務を執行しております。その上で、予定価格が30万円を超える随意契約につきましては、総務課や契約審査会で確認を行っているところです。今後も契約手続の公平性や透明性を確保するため、随意契約の理由や契約金額、契約の相手方の公表を検討するとともに、契約事務の進め方について、事務改善を進めてまいりたいと考えております。

次に、地方自治法に基づく専決処分ですが、これまでに地方自治法第179条または第180条に基づき専決処分を行った場合は、議会に報告を行い、第179条に基づく場合には、議会の承認を求めています。第179条に基づく専決処分は税条例の一部改正などがあり、第180条に基づく専決処分は、工事請負契約の変更や損害賠償の額を定める案件があり、いずれも法に基づき、適正に実施しております。

次に、障がい者の法定雇用率の達成状況ですが、令和4年度の町全体の実雇用率は3.2パーセントであり、法定雇用率を達成しております。

次に、副町長の任期についてですが、県との覚書につきましては、私の認識不足から混乱を生じ、ご心配を頂いていることにおわびを申し上げます。一昨年の答弁のとおり、覚書には期間の定めはございますが、延長することもできるものでございます。したがって、法令違反ではなく、むしろ自治体から自治体へ退職して派遣される場合の一般的な手法であると聞いております。

次に、職員の時間外労働の削減や業務改善についてですが、職員の健康管理の面からも、毎年4月に所属長に時間外勤務命令の取扱いについて通知し、ノー残業デーの設定など、時間外労働の削減に取り組んでいますが、行政需要の多様化などにより、時間外労働の削減が進まない状況にあります。業務改善につきましては、引継書のマニュアル化や東京海上日動との共同研究により、窓口申請業務の効率化を進めているところです。また、来年度には総務課を中心としたワーキングチームを立ち上げ、業務の効率化や簡素化に向け、検討を進める計画をしております。

次に、町政運営においてミスのない業務が執行できているかですが、令和3年度以降、幾つかのミスが発生し、ご迷惑をおかけしたことににつきまして、深くおわびを申し上げます。ミスが発生した際には、その都度、再発防止に向け、適切に対応しており、今後も適正な業務の執行に努めてまいります。

次に、職員へのコンプライアンスに関わる教育についてですが、昨年4月に庁内の正規職員を対象としたコンプライアンス、公務員倫理研修を実施したところです。また、職員研修所での階層別研修においても、各階層ごとにコンプライアンス、公務員倫理研修の受講をしております。今後も、全職員を対象に、事例等を踏まえたコンプライアンス研修を継続的に実施するとともに、職場でのOJTを通じて、公務員に求められる高いコンプライアンス意識の醸成に努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、再質問として、2点目の随意契約のところの深掘りを考えております。3点目の専決処分、4点目の障がい者雇用法定雇用率、5点目の副市町村長の任期の件、6点目の職員さんの働き方改革について、ちょっと再質問をしていきますので、よろしく申し上げます。

まず、随意契約においては、私も以前、町の入札のコンプライアンスを一般質問で取り上げた昨年の3月を思い返しております。そのときから、この随意契約について、どういうものやろうということで調べていきました。一般競争入札や指名競争入札のほかに、技術的に最適なところを選定していく必要があるときなど、昨日、山田議員の質問に対して町長のほうから答弁があった随意契約のプロポーザルの方式やとか、そんなことも、その勉強したときに書いていましたので、やっぱりそ

のようなことを考えておられるかなというふうに察した次第です。

その契約に対して、国が事業者からの提案を受ける方式で検討されている文章を紹介しますので、ちょっと聞いていただきたいと思います。

事業者からの提案を受ける方式の検討実施ということで、一般競争契約、指名競争契約、随意契約の3つの契約方式にはそれぞれ短所があります。特に、一般競争入札における落札者決定は最低価格落札方式による場合が多いが、例えば公共工事においては、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針について、厳しい財政事情の下、公共投資が減少している中で、その受注をめぐる価格競争が激化し、著しい低価格による入札の急増、工事中の事故や手抜き工事の発生、下請業者や労働者へのしわ寄せによる公共工事の品質低下に関する懸念が顕著になってきているというふうに言われていて、価格のみの競争による弊害が指摘されています。

そのため、国の調達においては、随時こうした契約方式のより適切な運用が検討実施されている。価格以外の側面についての事業者からの技術提案を受け付ける手法も検討実施されており、それらの手法のうち、先ほど言いました事業者を選定するプロポーザル方式と、価格と価格以外の側面を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式、そして最低価格落札方式、これが一般競争入札と言われるのですね、大体この3つがあるとされています。その中でも、昨日副町長が言われましたプロポーザル方式は、当該業務の内容が技術的に高度なものまたは専門的な技術が要求されるものについて、技術提案書の提出を求め、技術的に最適なものを特定する手段であり、これを公募により行うものを公募型プロポーザル方式と言うと。そういうことが国のほうでも早くから検討されていることもありましたので、ちょっと紹介させてもらいました。

こういうことも踏まえて、先ほど答弁いただいた中で、まず随意契約のところ、町は30万円を超える随意契約を総務課や契約審査会で確認しているとのことでありました。30万円を超えると、随分多いんじゃないかなというふうに思ったのですが、全体の契約数から見て、大体どれぐらい、何パーセントぐらい占めているものなのでしょうかね。多いものなのか、ざっくりとした範囲で結構なので、教えていただきたいと思います。

その中でも、ちょっと高額な500万円以上の随意契約となると、普通感覚でいくと少ないかなと思ってしまいうんですが、これもざっくりと、そのうち5件なりとか10件なりとか、そういうざっくりの感覚で結構なので、教えていただきたいと思います。

3つ目が、先ほど、総務課で確認する随意契約と、それから契約審査会で確認する随意契約との違いは何でしょうかね。これ、金額で決めておられるのか、その違

いはい何でしょうか。契約審査会はどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

4つ目は、先ほどの答弁の中にもありましたけども、随意契約の公表の件。これは昨年3月議会で、私もこの随意契約の公表のことを一般質問で取り上げて、そのときの回答では、他市町の実施状況も確認して研究していくということを言われましたけども、他市町の状況は確認されたのでしょうか、教えていただきたいと思えます。

そして、5つ目なんですけど、堀江町政になってから、町と業務提携結んでいると。よく堀江町長が、記者会見なんかで業務提携を結びましたよというのが以前ありましたけども、そういう業者との契約は随意契約なんですか、教えていただきたいと思えます。

次、6つ目なんですけど、昨日、私の質疑で、デジタル技術を活用したエビデンスに基づく公共交通分析に、1,000万円やけども、500万円が分析で、計画をつくっていくためのプラン作成が500万と、非常に高額な事業があるとお聞きしましたけども、これらは随意契約で締結されていくものなのですか。

次、7つ目なんですけど、よく似た質問なんですけど、新年度の予算で、わたむき自動車プロジェクトの推進協議会負担金で5,636万円上がっているんです。これは、町が事務局を担当している協議会なのですが、この5,636万円を受けて執行されていくわけなんですけど、この負担金は、お金が協議会のほうに渡って、この協議会で使用されるお金の契約方法は、競争入札されるのか、指名競争入札なのか随意契約なのか、これらは分かるものなのですか。

次、昨年の3月のときに聞きました町のパソコンやとかデジタル機器を含む行政の情報システムの契約について、ベンダーロックインという話をさせてもらったこと、覚えておられるかと思えますけども、特定のIT企業が契約を続け、他社の参入が難しくなることを取り上げさせていただきました。町も課題があると言われていましたけども、入札結果を見ているときに、これらは、指名競争入札での落札ではなかったのかなというふうに記憶しているんですけど、これは間違いなかったのか。

以上、ちょっとたくさん言いましたけども、もう一度言いましょか。これらというか、このIT企業の今の入札結果を、私見ていたら、ざっとIT企業の名前が載っていて、落札と出っていたので、指名競争入札やと思っているんですけど、随意契約ではなかったよねという確認なんです。要するに、随意契約が、どんだけのことか町で関わっているのかというのを知りたくてこういう質問をさせてもらっています。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから、主に随意契約に関わりまして、

再質問を何点か頂戴いたしました。

まず、随意契約の数なんですが、年度によって若干異なるんですけども、大体200から300ぐらいの件数を、年間、30万円を超える随意契約を、総務課のほうで合議を行った数というのがそんな感じになっています。このうち、代替性のないものがありますとか、それから優先調達法に基づくシルバー人材センターとか社会福祉法人に業務をお願いしているものを除きますと、大体100件前後が金額以内の、いわゆる工事または製造の請負ですと130万未満、それから財産の借入れですと80万円、それから物件の借入れですと40万、財産の売払いですと30万未満、それから物件の貸付けですと30万未満、その他ですと50万という地方自治法施行令の167条の2の第1項にする、額で定めるもので言いますと100件前後、それから、それ以外の代替性のない、この業者しかできないということとか、優先調達に基づくシルバー人材センターでありますとか社会福祉法人に業務を委託しているようなものが大体200件ぐらいというような状況になっております。

次に、総務課と契約審査会の違いということなんですけども、これは総務課合議をしたものは総務課でピックアップをして一覧にして、その契約審査会で全て確認をしているということでございます。契約審査会のメンバーですが、会長は副町長でございます。それから、総務政策主監、教育次長、それから産業建設主監、今は上下水道課長を兼ねております。それから、建設計画課長、農林課長、総務課長、それと、契約担当の、今年ですと、総務課課長補佐が事務局として契約審査会を開催しております。

それから、随意契約の公表につきましてでございます。こちらのほうは、他市町の状況をとということで、実は昨日も議会が終わりましたから、いわゆる第三者によります検証結果の、どういうふうに改善していこうかという内部の会議を持っておりました。そこでも、やっぱり他市町を見ていると、ほぼ公開しているような状況ですので、日野町においても、来年度中には公表できるように整えるようにという協議を今進めているようなところですので、ここを前向きに進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、業務提携とおっしゃったのは、例えば、連携協定していますA g o o pさんとかああいうイメージでよろしいですかね。そこについては、業務提携と申しますよりは、連携協定をする中で、この町の課題を、その企業さんがお持ちのスキルやったりノウハウを町のこれからの課題に取り組むということで、町長と社長なり代表取締役様が連携協定をする中でいろんな業務をしていただくということになります。業務をしていただくということになりますと、当然その業者さんをお願いするということになりますので、入札の方法としましては随意契約ということになってきます。ですので、次の点の人流のA g o o p様におけます来年度の

わたむき自動車プロジェクトの事業につきましても、当然そういう形の随意契約と、その企業様が持っておられるスキルとかノウハウに町の課題を、そこでないといけないということで選定して、随意契約で契約をさせていただくということになります。

それから、わたむき自動車プロジェクトの協議会のほうへ負担金を出してから、その後どうなっているかということなんですが、こちらにつきましては、負担金を協議会のほうに支出をした後に、協議会のほうで随意契約を各企業様とさせていただくというふうな形になります。

それから、ベンダーロックインの話です。具体的に業務名がどうなっているかということなんですが、機器の購入につきましては一般競争入札になりますね、IT企業様の。ですが、ソフトにつきましては、これまでの経過とか6町クラウドのことがありますので、随意契約ということになるかというふうに思います。

それと、全般的なお話で、冒頭に頂いていましたプロポーザル方式でありますとか総合評価方式の導入についてでございます。

プロポーザルにつきましては、副町長がご就任していただいて以来、日野町役場においての入札の在り方につきましても、再三指示を頂戴しているところでございます。今年度ですと、プロポーザルによりまして、3件、文化財の保存活用地域計画策定の支援業務、それから環境基本計画についての町民意識調査の実施支援業務、それから日野町高齢障がい福祉関連計画の策定業務に係る業者選定の3件をプロポーザルで執行させていただいております。ここにつきましても、当初、原課はそこまでというようなこともあったりとか、相談する中で、契約審査会等で、やはりその内容をきちっと達成するためには、経費とかだけではなくて、きちっとその業者からプロポーザルを頂いて判定しようという中で、そのような手法を取り入れ始めているというところでございます。

総合評価方式につきましては、過去に1件、下水工事か何かでしたというふうに聞いているんですが、なかなかやっぱりプロポーザルと一緒に手間がかかる中で、その業者様の貢献度でありますとか、いろいろ数値化していったら、そこをまた外部評価も入れながら審査をするという中で、なかなかちょっと、そこには踏み切れていないといえますか、業務量と効果とを見極める中で、なかなか進んでいないような状況でございます。

いずれにしても、山本議員がご指摘いただいておりますように、町のいろんな事業でありますとか業務を、その目的を達成しようとするときに、本当にやっぱり適切な業者であるかどうかということをもまず職員がきちっと認識をして、それによります契約方式をきちっと持つことが大事ななというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 総務課長の答弁を少し補足させていただきます。

まず、パソコンの入札の件でございますけども、6月議会でも提案させていただいたことがあったかと思えます。これは、6町クラウドの6町での枠組みで、大量に各市町で共同して調達する場合は指名競争入札をしてさせていただいています。ただ、6町の足並みがそろわずに、導入するタイミングが町単独の場合は、町単独において指名競争入札を執行させていただきまして、その入札結果等はホームページで公表させていただいてというふうなところでございます。あと、先ほど、次年度のわたむき自動車プロジェクトの中で、人流データの分析、A g o o pさんへの委託をとということで考えてございまして、この500万円と、来年の地域公共交通計画をつくるための日野町にマッチするプラン、プランをつくっていただく委託500万、これにつきましては、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の負担金として一旦支出して、その後にはわたむき自動車プロジェクト推進協議会のほうで随意契約をさせていただくという流れになります。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 先ほどの答弁の中で1件答弁漏れがございましたので。

山本議員のほうから、今年度ですと、500万を超える随意契約がどれぐらいあったか。大体ざっと20件ぐらいあります。具体的には、例えば、道路の除雪作業を建設工業会様に行っているのが、いわゆる機械経費と作業経費でこれで2件になります。それから、東部の除雪作業の機械と作業で、建設工業会さんで4件とかいうふうに、あとは500万ですと、大きなものですと、予防接種の委託業務が医師会でしていますとか、近江鉄道様に契約しています輸送バスでありますとか、その業者でなくてはならないものが主でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 議長にお許しを願いたいです。

私、今、2点目の随意契約だけを再質問してここへ座ってしまいましたので、最初に、3点目の専決処分、4点目の障がい者の法定雇用率、5点目の副市町村長の任期、6点目の職員さんの働き方改革について再質問しますと言ったにもかかわらず、2点目の随意契約だけの質問でここに着座してしまいました。よって、再質問、後半の3点目の専決、4点目の障がい者の法定雇用率、5点目の副市町村長の任期、6点目の職員さんの働き方改革については再質問をさせていただく了解は得たいと思います。

議長（杉浦和人君） 一度着席して下さい。

ご承知のように、議会ルールの中においては質問の回数は3回まで、再々質問の場合は、再質問についてただすと、こういうルールがあります。そのルールを逸脱した行為になろうかと思えますけれども、ただいま山本議員からお話しになられま

したように、たっぴお願いしたいという申出でございますので、議員の皆さん、ご了解を頂きたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） そしたら、よろしくお願ひします。

2番（山本秀喜君） ありがとうございます。お許しを頂きましたので、再質問の続きをさせていただきます。

3点目の専決処分についてです。

今回の専決処分で、まず町道西大路鎌掛線道路改良工事で471万2,400円の減額の専決と。あまり減額の専決は聞いたことがないのですが、今回なぜ議会に報告しなければならぬと考えられたのか教えていただきたいと思ひます。

500万円を超える金額であれば議案審議、500万を超えない範囲なら専決ができます。減額の場合は専決の報告が要るのでしょうか。これ、条例とか規則の中で決められているものなのでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

また、この専決の件なんですが、令和5年2月20日の日付となっておりますが、この日は何の日なのでしょうか。書類を記載した日なのか、実際の金額が確定した日なのか、教えていただきたいと思ひます。

続いて、昨年12月議会の定例議会会期中に、追加提案で、大谷公園野球場の整備事業に専決処分したという報告を受けたことがございました。この追加の費用は、要はいつ分かったのか。会期中の追加提案で専決とはいかがなものかなと思ひたんです。専決ありきで走っているのではないかと思ひましたけども、会期中であれば議案審議という形で提案してもらってもいけたんじゃないかなと。何か、気持ち的に専決ありき、500万以内やったら専決でいったらいいわという感覚でないのかなとちょっと思ひたので、その点を確認させていただきたいと思ひます。

続いて、4点目の障がい者法定雇用率で、全体で3.2パーセントと報告を受けました。大きく上回っているので、よい傾向だと認識いたしました。地方公共団体で何パーセント、教育委員会で何パーセントというのは、片方がごつつ高くて片方が少ないと。両方達成していなければならないと思ひますので、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

続いて、5点目の地方自治法第163条で副市町村長の任期は4年とありますが、この第2項にはただし書があつて、「普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる」とあります。ということは、4年と決められていても、4年以内の退任もあり得るのかなという理解をしていますが、町の見解をお聞かせ願ひたいと思ひます。

6点目、職員さんの時間外労働の件、なかなか削減が進まないとの状況があるとのことですが、この時間外労働で多い方って大体何時間ぐらいあるのかなというこ

とがちょっと気になったので教えていただきたいと思います。

ノー残業デーの実効性はいかがなものか。あと、業務改善も考えているということで、総務課がリーダーシップを取ってされているということなんですが、これ、以前の私の会社の話をさせてもらおうと、よく業務マニュアルというのをざっとつくったんです。誰が携わってもこのマニュアルを使ったら業務ができますよというそんなを作ったんですけども、あらゆる製造業務まで全部つくってということをやった、めっちゃ時間かかったんですけど、そのようなことも考えておられるのか、その点はお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 何点か再質問を頂戴いたしました。

まず、1件目の専決につきましては、日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例で、いわゆる予定価格が500万円以上の工事または製造の請負は議会に付すということですので、それ以下の今回変更ということでしたので、減額についても議会に、途中で変更があったということでお諮りしているというふうに認識しております。

あと、契約日と追加費用がいつから変わったのかという点については、担当課のほうからお答えさせていただきます。

それから、続きまして障がい者の法定雇用率ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律というのがございまして、この中で、地方公共団体に勤務する職員に関する特例というのが42条に定められております。全体では、全国の基準が0.1パーセント上がったことに伴ってそこはクリアしているんですが、部局ごとのということでございます。部局ごとの数値につきましては、令和4年6月1日現在の障がい者の任免状況でいきますと、町全体では3.2パーセントです。いわゆる町長部局と教育委員会部局を合わせての算定が特例で認められているというところで、その中で、町長部局におきましては2.15パーセント、教育委員会部局では5.71パーセントで、合わせて3.2パーセントとなっております。ここは人事異動等で、若干、障がいを持っている職員の配置とかにも関わってきますので、その年度によって偏りがあるというところがございます。

続きまして、副町長の4年の任期の考え方なんですが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、地方自治法における4年が任期ということでございますが、そこは、そこに自治法にうたわれていますように、町長がそこを政策によって変えることもできますし、免ずることもできますし、ご自身が退職を申し出るということもできるというので、そこに限らないというふうに認識しております。

それから、残業の個人の時間数につきましてはです。

ここも、個人の職員によってやっぱりかなり偏りがあるということと、最近の組

織で言いますと、一部の職員に業務の偏りが行っているというような現状が見受けられます。そういう職員につきましては、夜も遅い職員もおりますし、土日に頑張ってきてくれている職員もおりますので、100時間を超える職員も、特に令和4年度ですと、年度初めですと、複数人そういう者がおりましたし、恒常的にといただきますか、業務から100時間を超える職員もおります。ただ、いわゆる80時間を超える職員については産業医の面談とかも実施していますし、あと所属長の聞き取りもして業務が平準化するように、担当課内でというふうになっておりますが、どうしてもその職責でありますとか、年齢層のバランスによりまして、一部の職員に偏るような状況も出ているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 先ほどの西大路鎌掛線道路改良工事（その9）の専決処分の日でございますが、こちらにつきましては、変更契約をさせていただいた日が2月20日ということになります。

それと、1月の臨時会ですか、大谷球場の専決処分の関係と、西大路鎌掛線もそうなんですけど、道路工事につきましては、常に工事を進める中で、変更内容、当初の設計と出てきたりすることがございます。そういった中で、いわゆる変更の対象になるかならないかとか、審査をしながら工事のほうを進めておりますとともに、金額の把握もしながらしてくるわけでございますので、そういったことで、ひとつ500万ありきではということでもあるんですけども、当然、500万を超えてくるのかどうかというのを常に、いわゆる計算をしながら進めていきますので、小さい変更でくれば、当然その時点でぎりぎりになってしまうことも生じますし、あと、今、西大路鎌掛線のように大きな工事をしていますと、中には大きな変更もあるけども、新たに違う内容が生じてきたりというようなことがありますので、どの時点で把握できたかということになりますと、結構直前ということが多いのかと思います。

それと、今回の西大路鎌掛線でございますが、こちらもしいわゆる、大谷もそうなんですけれども、工期との絡みがございますので、早い段階でそういった部分が分かってくれば、どのようにしていくかというような部分も出てきます。いわゆる予期せぬもので、かなり大きな変更になるということであれば、当然現場の工事も止めなければいけないということも出てきますので、そういった部分をいろいろと判断しながら進めているのが現状ということになりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 度々申し訳ございません。答弁漏れがございました。

山本議員の6番目の質問の中で、業務改善でありますとかマニュアルについてのご質問を頂戴しておりました。

こちらにつきましても、マニュアルの策定を組織内で進めてはいるのですが、な

かなか昨年の年度末に実は事件もありましたこともありまして、きちっと引継ぎをしようということで、これまでの引継書ではなく、さらにきちっとした業務マニュアルをというところでは取りかかりはしていたのですが、やっぱり時間的な作業とかでうまく進んでいない状況です。こちらにつきましては、今、実は上からだけではなくて、若手職員の中でも意見がありまして、やっぱり公務員の働き方もちょっと考え直すべきじゃないかと。それはどういうことかということ、効率のよい仕事の在り方をやっぱり自分たちで考えたいというような意見も実はありまして、その中で、いわゆるDXが進んでいると言っているけども、なかなか日野町役場、トランスフォーメーションの部分、進んでないじゃないかという意見もある中で、来年の、できましたらボトムアップ型も含めた形で、きちっと業務の見直しまでいけるかどうか分かりませんが、1年でできるかどうか分かりませんが、そういう業務の見直しを進めるということと、その中で業務をきちっと見据えた中での引継書のマニュアル化をしていく中で、人が代わってもきちっと公務が引き継げられるようなマニュアルの作成を進めたいという協議を今しておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 先ほどの建設計画課長の説明に少し補足をさせていただきます。

議会の権限に属する事項のうちの専決事項につきましては、一定、指定をするものということで規定をつくっていただいております。その中におきまして、議会の議決を経た契約に関しまして、500万を超えない範囲のものにつきましては専決することができるということで指定を頂いております。ということは、500万を超えないといいますのは、増であっても超えないもの、減にあっても、先ほどご質問の中に、減額でもこれを専決せなあかんのかというお話がありましたが、500万を超えないものにつきましては、増、減共に、その専決事項に該当するという解釈になるかというふうに思います。そのために、今回の専決につきましても、減額ではございますけれども、専決としてご報告をさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、再々質問なんですけど、ちょっとポイントを絞って。随意契約の件では……。

議長（杉浦和人君） 山本議員、4回目ですので。質問4回目です。

2番（山本秀喜君） 4回目になるんですか。

議長（杉浦和人君） 要望になるんじゃないですか。再々質問を、今言われたので。ちょっと暫時休憩します。ちょっと整理して下さい。暫時休憩します。

—休憩 14時18分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

2番（山本秀喜君） 追加で再質問したのは再々質問になるということなんで、了解いたしました。

そしたら要望なんですけど、先ほど随意契約のところは、今言われているように、プロポーザル方式で、業者さんをしっかり評価した上で随意契約を進めていただくようお願いしたいなと思っています。その点、よろしくをお願いします。

続いて、2つ目に行きます。

高齢者の方も障がい者の方も、「安心、助け合いのくらしづくり」に向けてに入ります。

日野町の第6次総合計画の政策の柱に、「安心、助け合いのくらしづくり」が掲げられています。その中の高齢者福祉では、「高齢になってもだれもが住み慣れた地域で自分らしく役割と生きがいをもって、暮らし続けることができるまち」、また障がい福祉では、「障がいがある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られともに生きることができるまち」とあります。目指す姿は大変すばらしいものだと思います。

しかしながら、現実を振り返ってみると、コロナ禍やウクライナ情勢から来る光熱費の上昇や、この物価高は、高齢者や障がい者の方々を取り巻く環境は、より厳しいものがあると考えています。また、特に在宅お一人で暮らしている高齢者の方や障がいをお持ちの方にとっては、より一層厳しいものがあると思っています。

そこで、私は、町のひとり暮らしの高齢者のサポート体制、障がい者の福祉サービスや支援体制を調べてみました。直近では、滋賀県が緊急支援的に実施された「しが割」は、スマホをお持ちでない高齢者や障がい者の方々には使えていなく、公平性に欠けていたものだと思います。

ある高齢者の方から、年金も減り、家計も大変で何とかしてほしい。障がい者の方からは、もっと支援の充実をしてほしいと切なる思いを聞かせていただきました。在宅高齢者への町の支援体制を調査したところ、在宅高齢者等に対するおむつの助成事業や緊急通報装置の事業があり、障がい者福祉においては、税の障がい者控除や交通機関の割引サービスや各種医療費の助成制度などがあることが分かりました。そこで、それぞれ現状の町の支援体制をより充実させていくことや、高齢者や障がい者の方にも寄り添った施策を打ち出すことができないかを考えて、以下のとおり質問します。

1つ目、滋賀県が実施された「しが割」は好評であるとの報道であったが、高齢者や障がい者にも配慮した事業とは思えない。町はこの点、どのように評価しているのか。

2つ目、高齢者や障がい者の方々のこれからの暮らしを守っていくには、一時的な金銭の交付よりも、制度の緩和、重度の方は、より高い支援を、低い方においては、重度に近づける支援が大事だと考える。このように、緩和による支援拡充をしていく手法について、町の考えは。

3つ目、在宅高齢者等に対するおむつ助成事業の実績と課題は。

4つ目、在宅ひとり暮らしの緊急対応に緊急通報システム運営事業がありますが、その実績と課題は。

5点目、災害時における要支援者の情報は地区ごとに構築され、地域で助け合う仕組みができてきているのか。

以上、お願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 高齢者、障がい者の方への安心、助け合いのくらしづくりについてご質問を頂きました。

1点目の滋賀を元気にと始まった「しが割」ですが、県内の中小・小規模事業所への応援を目的として、県内の対象店舗で利用できる電子割引券を発行し、事業者の売上げ確保につなげる県の取組であり、予想を超える多くの利用があり、当初予定より早くに終了したと報道がありました。この電子割引券については、スマートフォンアプリを通じてのみ、毎週定時に発行される仕組みでしたが、高齢者のスマートフォンの利用者が増えたとはいえ、高齢者等が割引券を取得することは困難な状況であったように推測をされます。誰もが使いやすい方法とすればなおよかったのではないかと考えています。

2点目に、まず障がいのある方への支援については、等級や種別によって求められる内容も異なってきます。身体に障がいのある方への補装具や日常生活用具の給付、日中活動や生活の場を必要とされる方の作業所やグループホームといったサービスの利用、その他収入面での支援が必要な方には障害年金や生活保護費の申請援助等、一時的な金銭の交付よりも、一人ひとり異なるニーズに寄り添うことで、今後も相談機能等の必要なサービスを拡充していくことが大切だと考えます。

また、高齢者への支援についても同様であり、一人ひとり異なる身体の状況や家族状況、生活環境等を確認した上で、様々なニーズや困り事に寄り添い、地域の見守り、支え合い等も含めた地域全体の支援体制を充実させていくことが重要だと考えます。

次に、おむつ助成についてですが、障がいのある方に対しては、地域生活支援事業の日常生活用具として、脳性麻痺により、高度の排尿・排便機能障がいのある方に対する助成を実施しています。令和3年度の実績は対象者19人でした。また、重度の障がいによりおむつを必要とされる方に対して、町単独でおむつ購入費助成事

業として、令和3年度で対象者12人に助成をしています。高齢者に対するおむつ助成は地域支援事業において実施しており、令和3年度の実績は、対象者412人に助成をしています。課題としては、助成制度の周知不足が考えられ、日頃からケアマネジャーなどの支援者や窓口相談時における家族への周知を徹底するよう心がけています。

次に、緊急通報システムについては、ひとり暮らし高齢者等の急病等の緊急時に対処するための通報装置を対象者宅に設置する制度で、令和3年度の実績は、利用者数14人です。緊急時の通報を受けることと併せて、利用者に対し、安否確認として、毎月2回の定時通報を実施しています。現状における課題としましては、対象者要件を身体上の慢性的な疾患等により、常時見守り等を要する者と規定しているため、利用者が限定されることが挙げられます。

最後に、災害時における要支援者情報につきましては、災害対策基本法による町の防災計画に基づき、町が名簿を作成するとともに、本人同意が得られた方については、各地区の区長と民生委員の方に災害時避難行動要支援者名簿をお渡しし、災害時に地域の中で支援を必要とされる方を把握いただくことで、支援体制をつくっていただいております。

また、地域においては自主防災組織活動支援補助金制度を活用いただき、防災マップの作成等を通じ、地域社会のつながりの向上に努めていただいております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは再質問していきます。

まず、2点目については、障がい者の方も、おひとり暮らしをされている高齢者の方も含む、高年齢の方の支援体制もきちりできていっているなという印象を持ちました。

先ほど、障がいのある方の支援で、収入面での支援が必要な方には障害年金や生活保護費の申請援助があると答弁いただきましたが、これは受給要件などあるものなんでしょうか。多分あるというふうに理解していますが、どのようなものなのか。今の申請件数がどれだけあるのか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

3点目のおむつ助成について、制度そのものの周知不足が課題だということを言われていますけども、障がい者の方は、対象者が障がい者等級などで分かるのではないかなと。それに対して支援ができるというふうな理解をするんですが、高齢者の方で、通常おむつをされている方に対しての支援は、ケアマネジャーなどの支援者や窓口相談のときに周知を徹底するよう心がけるといふ答弁なので、この助成制度を使っていくには、ケアマネジャーの方や家族の方がこの制度のことを熟知していないと受けられないものなので、この仕組みをどうやって広めていったらよいか。

例えば、ケアマネジャーの方には、おむつをされている高齢者の方の把握がほとんどできていっていると思いますので、このケアマネジャーの方に何とか周知できないものかと考えたんですが、この点はいかがでしょうか。

4点目の緊急通報システムについて、令和3年度の利用実績は14人と。対象者要件で、常時見守り等を要する方が町で要は14人しかないという、言うたら、えらい少ないなという印象を持ったんですが、これは、まずこの今の要件で、これは抜けない範囲であるのか、それをお聞かせください。

私は、この日野町の緊急通報システムというこの事業があるのは知らんで、これは情けないなと思ったんですが、資料を拝見させてもらおうと、結構いい仕組みやなという第一印象を受けました。ただ、この対象要件を満たしているとか満たしていないというのは誰が判断しているんやろうかなと、それがちょっと気になって、運営は誰がしているのか。長寿福祉課の方、ここまで運営されているとはちょっと思えないんやけど。それと、経費はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

ここに緊急通報装置の取扱説明書があるんですが、相談ボタンやとかあって、月2回の安否確認と書いているんですね。本当は2回じゃなくて、もっと増やしたほうがいいのかとか思うんやけど、結構よいなという印象を持った次第なんで、先ほどの判断は誰がしてんの、運営は誰がしてんの、それから経費はどうなってるのか。このシステムのほかに、これのほかも何かやっているなら教えてほしいと思います。

次、5点目は、災害時に避難行動要支援者名簿により、災害時に運用できる町内の数は幾つぐらいあるものなのか。実際、うちの町内もまだ多分できていないと思うんですけど、どれぐらいこれを使って運用されているのか、分かるなら教えてください。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ただいま山本議員のほうから再質問を頂きました。

まず、1点目でございます。障害年金とか生活保護の関係の方の収入に関して要件があるのかということでございます。

まず、生活保護につきましては、世帯単位で、生活をしていくのに足りない方に対して生活保護の申請を頂いて、県の管轄にはなりますが、そこで審査をいただいて、生活保護の支給が決まるというものでございます。障害年金のほうにつきましては、その障がいの等級によりまして基準があるというふうに思いますし、一定、お医者さんの診断書も必要になってきますので、そういうことも併せて、生活をしていくための必要な収入を支給させていただくということになるかというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） 山本議員から再質問を頂戴いたしました。長寿福祉課からは、3点目のおむつ助成と4点目の緊急通報について答弁させていただきたいと思っております。

3点目のおむつ助成につきましての周知の状況ということでございます。

議員おっしゃっていただきましたとおり、障がいをお持ちの方につきましては手帳等により把握ができるということから、その方々への周知という形になるかと思っておりますが、高齢の方に対する周知につきましては、要介護認定等をお持ちの方につきましては、ケアマネジャーの方が町内でも何百人もいらっしゃるわけございませんので、その方々には十分周知をさせていただいて、ご家庭の状況などを確認していただいた上で、このおむつも、常時使用されている方というのが要件でございますので、その状況を確認していただいた上で、それに該当する方については申請をしていただくようにしていただいているものというふうに理解しております。

ただ、ご家庭で、まだ要介護認定をお持ちでなくおむつを利用されている方につきましては、周知がなかなか難しいのかなというふうに考えておまして、要介護認定の相談などをされて初めておむつの助成があることを知られたというふうなときにつきましては、それまでの間について申請をしていただけなかったというふうな状況がございますので、こういった部分の周知についてを、今後も民生委員さんなどを通じまして、十分進めてまいりたいなというふうに考えております。

次に、緊急通報システムにつきましてでございますが、こちらにつきましては、先ほど答弁もありましたように、ひとり暮らしの高齢者などの方の急病などの緊急時に対応するための装置でございます。こういったご家庭に対して、緊急の装置を電話線を通じて設置させていただきまして、ボタンを押す、または手持ちのペンダント型のボタンもございますので、それを押していただくと、運営と先ほどおっしゃっていただきましたけれども、今回、町のほうでは、大阪ガスセキュリティサービス株式会社のほうにそのコールセンターを設けておまして、そちらに委託いたしまして、そこに通報が届くということになっております。こちらのコールセンターには保健師、看護師が常駐しておまして、24時間365日、その通報を受けて、その緊急事態に対応するように、必要であれば緊急自動車の通報もするというふうなことになってございます。これによりまして、実績といたしまして、令和3年度で2件、令和4年度、現在までで、これも2件の緊急の通報があったというふうなことで、こういうことがございますと、町のほうにもこういう通報をしましたというふうに連絡がございまして、その方の状況を町としても把握すると、こういうふうな形になっております。

ただ、この設置におきましては、要綱の中で、議員にもご覧いただきましたが、

身体上の慢性的な疾患、これには心疾患や肺疾患といえます緊急的な対応が必要で、そういった事態が発生した際に、すぐにご自身が連絡を携帯電話や固定電話ですることができないような方を対象として、そのボタンだけ押せばすぐに通報ができるというふうな対応ができるように考えておるものでございますので、この慢性的な疾患というのをどこまで判断するかというふうなことで、町として、この要綱の中で病気などを判断しておるといところでございます。これらの判断につきましては、民生委員さんやご家族の方、ご親族の方などからの申請を頂きまして、町といたしまして、要綱に照らし、要件に該当する方についてを判断した上で設置をさせていただくと、こういうふうになってございます。

なお、何かあった際に、緊急自動車はまだ必要ではないが、見守りが必要という場合において、協力員の方を、ご近所なりご親族の方3名にお願いするというふうな体制も取らせていただいておりますので、その辺の対応も申請の際にはしていただく必要があると、こういうふうになってございます。

それから、経費につきましては、設置のおうちの方の必要なものにつきましては、その機器に必要な電源のための電気、それと通報に要する電話の経費をお持ちいただくということになってございまして、委託業者への支払いにつきましては全て町が持つということで、1件について1,500円程度を持たせていただくという形でこの制度を運用させていただいております。

それから、そのほかで通報できるサービスがないかというふうなことをお聞かせいただきましたが、これにつきましては、社会福祉協議会のほうで非常時の緊急時のベルト、緊急時のブザーという制度がございまして、これは、そこのおうちだけに鳴るといふような制度などになっておりますので、どこかに通報がされるかといえますと、それにはなっておりませんので、緊急自動車などを呼ぶための制度としましては、この緊急通報システムだけというふうになってございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 防災マップの町内全体での作成の自治会数ということでございます。

単独で、補助を活用されずに自治会独自でされているところにつきましては町に報告義務はございませんので、全部が把握できてるかどうかはあれなんですけれども、補助を使いただいた自治会、それから補助をお使いいただかなくても、うち、設置しているでと教えてくださった自治会を含め、今のところ、17自治会が設置されているというふうに把握しております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問は、今の、ちょっと興味がある緊急通報装置のところを再々質問していきます。

いい仕組みで、対象要件の基準、身体上の慢性的な疾患と。常時見守り等を要する者の判断、ここの点なんでしょうね。ここを満たすのが、今町内では14名ということなので、もう少しその点を緩和できないものかなということを思っています。

常時お一人さんで暮らしておられる世帯は非常に多くなってきているのが現実だと思いますので、どの程度、もちろん携帯までなぶれる人まではいいかなと思うんですけども、そこまでも無理やというところで、やっぱり簡単にボタンを押して生命が守れるという状態になるならば、本当にいい見守りのシステムやなと思いますので、その点、再度になりますけども、町のお考えをお聞かせ願いたいなと思います。

この実施要領の改訂版が平成28年3月28日ということが改訂年度に書いてあるわけなんですけど、こういう利用者が限られていることから、この実施要綱の見直しも、要は緩和に向けてできないものかなという私からのちょっと提案なんですけど、この点も含めて、町の考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） 再々質問を頂戴いたしました緊急通報システムにということでございます。

先ほどから申し上げております緊急通報システムにつきましては、平成24年4月から、先ほど申し上げました大阪ガスセキュリティサービスのほうに委託ということでございますが、それ以前につきましても、東近江圏域の2市2町、その当時、まだ合併していないときがございましたので、神崎郡、蒲生郡、近江八幡市、東近江市の圏域の中で、東近江消防本部も巻き込んだ中での通報システムをさせていただいておまして、その流れの中で同じようなシステムを、老朽化してきましたので、新しく組めないかということで、大阪ガスセキュリティサービスのほうに委託を進めたというふうな状況でございます。

その後の要件の部分につきましては、その当時、委託に変えた時点から、要件については大きく見直しをさせていただいていないという状況の中でございます。日野町については、先ほどもありましたように、心疾患や慢性閉塞性肺疾患などの緊急を要する慢性的な疾患等をお持ちの方というふうな要件とさせていただいております。一部障がいをお持ちの方についても適用になるわけでございますけれども、現時点においては、高齢者の方でのひとり暮らしの慢性的疾患のある方が14名というふうな状況でございます。

今後につきましては、要件についての部分についてでございますけれども、高齢の方が日野町内で6,500人を現状超えている状況の中、またおひとり暮らし、またご夫婦お二人での高齢世帯でのお住まいの方などが増えてきておる状況を踏まえた中において、この要件が本当に今の状況でよいのかというふうなことも、内部では

一部検討させていただいておるところでございます。

おひとり暮らし、高齢世帯の皆様方を今後どのように守っていくかということは町の課題というふうに理解しておりますので、この要件についても、他の市町の状況なども情報収集をした中で検討を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 大変前向きな答弁ありがとうございました。

高齢者の方にも優しい町になってほしいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は、15時5分から再開いたします。

—休憩 14時48分—

—再開 15時05分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 通告書に基づき、2項目について質問いたします。

はじめに、「チョイソコひの」の実証実験について、一問一答で質問いたします。

3月1日、早朝から出発式が行われ、オンデマンド交通「チョイソコひの」の実証実験がスタートしました。「チョイソコひの」とは、電話やスマートフォンで予約して、集落内に数か所ある乗降場所から乗り合いで目的地に送迎するサービスであります。日野町の公共交通再編を目指して、実証実験を3月から9月まで取り組まれることとなります。

この実証実験をするにあたっては、停留所の設置、住民への利用者説明会の開催等、株式会社アイシンによる予約システム構築業務、チョイソココールセンターの開設、会員登録の受付、会員証の発行等の取組、準備をされてきました。株式会社アイシンによるオンデマンド交通は、滋賀県下で竜王町に次いで2番目となり、全国の40か所以上の運営を手がけているとのことであり、日野町における公共交通再編のメインとなる事業であり、地域住民の皆さんの期待度の大きさを感じています。

そこで、オンデマンド交通「チョイソコひの」の実証実験について、スムーズに運営されているのか、利用者の状況はどうか、今後の事業計画等を伺いたく、一問一答で質問いたします。

1つ目に、「チョイソコひの」の実証実験がスタートして10日ほどとなりますが、運営利用状況について、トラブル等問題なくスムーズに運行されていますか。利用

者の状況、その利用者の評判はどうか、2台の車両で足りているのか、会員登録状況はどうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 「チョイソコひの」の実証実験について、一問一答でご質問いただきました。

1点目の「チョイソコひの」の利用の状況でございますが、運営から10日ほどということでございますが、3月1日から3月7日まで、この間5日ほど、土日を除きまして運行させていただいております。この間に延べ36回のご利用があったところでございます。また、同じ3月7日現在で367名の方が会員登録を頂いております。現在のところ、2台で運行できており、特にトラブル等の連絡事は入っておりません。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実証実験がスタートして日が浅いので、まだ十分に利用者の状況、利用者の評判が把握できていないというふうには思いますが、トラブル等、今のところ問題なく運営されているということで、何よりであります。

利用者は、初めての利用で戸惑いもあるのではないかと思います。現在の実証実験の運行状態を町はどのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 現在の運行の状況でございますけども、この答弁の回答を作った時点では、この日で締切りということでこの数字だったんですが、先ほどお昼休みにちょっと確認させていただいたときに、登録者数が400名を超え、今日の予約のほうが20件入ってございました。ということで、徐々にご利用いただける方が増えていくのではないのかなというふうに期待をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 徐々に増えていくということかなということであります。

2台の車両での運行については、利用時間帯によっては、利用者が多い時間帯があるのではないかなというふうに思いますが、需要の多い時間帯はどの時間帯にあるのかと。そしてまた、乗り合いで利用を考えておられるということで、この間に乗り合いでの利用はあったのかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 2台での運行です。また、ご利用が多い時間帯の想定でございますけども、今のところ想定してはいますが、やはり病院にかかられる時間帯、午前、受付が始まる時間帯に集中するのではないかなということで心配をし

ておりましたが、現在のところはその状況には至っていないというところでございます。

あと、乗り合いですけども、今日のお昼、確認させていただいたところでは、数件入っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） やはり、乗合バスということで、その辺、ITを活用した乗り合いということでの活用というか、効率よく運行されたほうがいいのかなというふうに思います。

会員登録についてであります、今日現在というか、400名を超えるということで、どんどん増えていくのではないかなということではあります、こういった会員を増やしていくというか、会員証がなければ乗れないということで、「チョイソコひの」の情報発信が必要ではないかなというふうに思っております。その会員を募るとい、会員登録を伸ばすという対策としての情報発信等、どのような対策を取られているのかお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 情報発信の対策でございますけども、4点目の、この後出てくる質問とも関連がございますが、まず、今現在は、当然地元、対象となっている自治会さんには説明をさせていただいたのがまず1点と、ホームページに掲載をさせていただいていますのと、今後、広報で周知を図ってまいりたいと思っておりますのと、あと、出前講座のメニューに加えさせていただきまして、仕組みのご説明を聞いていただける機会が作れないかなということで検討をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） やはり、そういった情報発信等、大事なことかなと思いますし、会員登録してから会員証が届くのが1週間から10日ほどかかるということで、そこに登録したから乗れるというものではないので、その辺が、早く登録していただくことが大事になるのかなというふうに思います。

次に、事前に対象集落の皆さんに利用方法の説明会を開催されたのですが、地域の方からのご意見はどうであったのか、説明会の状況はどうであったのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 2点目のご質問で、地域の説明の状況はどうやったかということでございます。

説明会につきましては、本当に地域の区長様などにご協力いただきまして、対象地域の全自治会で無事開催させていただいたところでございます。説明会では、主

に利用の方法に関するお問い合わせ、これが多かったですが、そのほかにご意見として頂いておりますのが、より広域な町外への移動をご希望されるご意見がありましたのと、また乗降時の荷物の上げ下ろしについての補助をしていただけないかというご希望、また運行時間帯とか運行日の拡大に対するご意見があったところでございます。

実証実験、始まったばかりでございますので、この実証実験の中を通じまして皆様からご意見を頂戴して、今後につなげていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今後につなげていくということで、各集落に、2月中旬の短期間に集中的に説明会を開催されたようにお聞きしていますが、どの集落も高齢化が進む中で、交通弱者の方が増えてきています。そこで、この「チョイソコひの」の利用に関心を持っておられると感じております。

中には、子どもの塾の通いに利用したいが、5時以降の時間帯の運行はできないかという意見や、小学校の下校時に使えるのかというような意見もあり、お年寄りだけでなく、子どもも利用したいという関心を持たれて期待もされているようです。

そこで、先ほど言われるように、引き続き皆さんからのご意見を頂戴したいということではありますが、今後、その意見を検討していただくことができるのかどうかということで、そういう理解でよいのかお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 当然、そのための実証実験とっておりますので、ご意見を伺った中で、関係機関等ともいろんなご意見を聞きながら、今後につなげていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その辺、また反映していただけるようお願いしたいと思います。

さらには、車椅子の利用者が利用できる移動サービスを希望される声が多くあります。2022年度に、埼玉県の入間市で、アイシンのチョイソコ実証実験として、車椅子対応車両の導入を予定されていると報道もあります。将来的には日野町も車椅子使用者の対応をされること、導入する対応を検討していただきたいというふうにも考えますが、町としては、今のところ、どういうふうなお考えかお聞きかせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 地域での細やかな移動支援ということで、既におたすけカゴヤということで、複数の地域で取り組んでいただいております、やはりそ

こを、大切な取組ですし、そことの、やっておられる方ともそこは話をさせていただくことになるのかなというふうに思っておりますので、町のほうでこの制度を考えるんじゃなくて、みんなで考えていく必要があるかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 前向きなご意見ありがとうございます。

この件については、車椅子の使用者というか、この介護サービスの車の介護タクシーといいますか、その辺の体制が弱点というか、できていないという部分が日野町にあるわけですね。だから、こういったことのチョイソコで利用ができたらなという声があるというふうに思います。

それで、先ほど答弁いただいたように、日野町全体でもどうしていったらいいかという大きな課題かなというふうに思いますので、今後ご検討いただきますようお願いしたいと思います。

次に、3つ目のところで、目的地停留所について伺います。

町外病院等への目的地運行利用の要望も多くあると聞いています。そこで、検討していくとのご答弁を頂いていますが、どうなるのかお尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 町外の目的地につきまして、検討をさせていただきました。幾つものご希望があったんですが、その中で、隣接する東近江市さん、甲賀市さん、この隣接の近いところの医療機関につきましては、両市の交通事業者様をはじめ、関係者の皆様のご理解を頂きまして、乗り入れができるというところになったところでございます。

なかなか両市は両市で、地域の公共交通をどうするかということで、それぞれの市でコミュニティーバスやコミュニティータクシー、また近江鉄道やタクシーなど、こういった交通事業者がいらっしゃるわけですが、この交通事業者さんとの競合がこの乗り合いをすることによって生じるということで、なかなかハードルが高いところをご了承いただいたというところでございます。この「チョイソコの」が乗り入れすることによりまして、ほかの公共交通との接続、利用を含めて、さらにそれが広がって、それぞれの公共交通が活性するということにつながっていければいいのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 東近江市と甲賀市の医療機関への一部乗り入れを承認していただいたというところでございますが、甲賀市への利用を可能にするにあたっては大変なご苦労があったようにお聞きしています。感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこで、東近江市、甲賀市の医療機関というのは、どこかの承諾を得ることができたのか、教えていただきたいと思います。そして、目的地の停留所としていただくことの周知、承諾いただいたということで、新しく目的地の停留所が増えるということでの周知や情報発信はどのようにしていただけるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 承諾を頂きました医療機関でございますが、まずは東近江市につきましては、東近江市蒲生医療センターと高畑医院、この2つでございます。甲賀市につきましては、公立甲賀病院、佐藤眼科、川端医院でございます。ただ、甲賀市のほうにつきましては、協議のほうが少し時間を要しましたので、利用になる期間につきましては、また別途お知らせをしたいなと思っております。このお知らせにつきましては、対象となる地域の区長発送等でお知らせしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 東近江市については、既に目的地の停留所ということで上げておいていただいているので、今言われるように、追加になった甲賀市のほうには、またそういった形で周知していただければありがたいというふうに思います。

今後、さらに町外の目的地停留所の追加要望、地域の方からの要望があった場合、追加設置することは可能であるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 冒頭少し申し上げたんですけども、やはり、両市の公共交通の会議に諮っていただく必要がございます、なかなか日野町単独だけの思いではそこが難しいということで、現時点では、実証実験の間は、この5つのところで運行したいなというふうに考えております。今後につきましては、またご意見を頂いた中で、この実証実験の結果等々踏まえまして、検討をしてみたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実証実験の間ではということで、現状の今、承諾いただいたところまでということですけど、できれば、停留所を拡大するという意味でも、お願いできればというふうには思います。

次に、目的地停留所については、公共施設14か所、そして飲食が2か所、医療機関が17か所、そして金融関係が10か所、買物で18か所と、合計61か所ですかね。そういった多くのところの町内の中心部の河原とか大窪とか松尾といったところの町中にあります。ほんで、これらの目的駐車場からの利用が可能になると、停留所近くの皆さんも利用することができるということですが、このことを皆さんに情報発信されているのかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 4点目のご質問でございます。

今回の実証実験につきましては、町営バスの南比線と中山線の地域の利便性の向上を図るとしたものでございます。「チョイソコひの」につきましては公共交通というものでございますので、より実証実験の中で多くの方にご利用いただいて、どのような移動需要があるのか把握していきたいというふうに考えております。これらのことから、当該地域以外の方にも利用が、この仕組みはできるというものになってございます。特に、日野地区におきましては、目的地となっています停留所が多く設定させていただいております。昨日なんですけども、日野地区の区長会のほうにお邪魔させていただきまして、この仕組みのほうをご説明させていただきまして、組回覧等で日野地区も周知してほしいということでしたので、周知をさせていただきたいというふうに思っております。また、ご要望がありましたら、この仕組みにつきまして、自治会等で説明会のほうもさせていただきたいと思っております。また、先ほど申し上げましたとおり、皆様へは広報などで周知してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、3点目の、先ほどの町外のところなんですけど、実証実験期間中はこの限りでということと言ったんですが、やはりそこはかなりハードルが高いということだけは認識しておいていただきたいというふうに思っておりますので、付け加えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そういうことで、日野地区の区長会のほうでも報告させていただいて、周知していくという方向でお聞かせいただきました。

こういったオンデマンド交通チョイソコを利用拡大していただくということでは、住民の皆さんに周知していただくことが大事かというふうに思っておりますので、早くの情報発信をしていただきたいというふうに思います。

そこで、目的地停留所の、これも追加要望があった場合、今現在、目的地、先ほど言いますように61か所プラス、甲賀市であれば3か所増えるということなんですけど、さらにそういった追加設置することはできるかどうか。先ほどは、町外のところではなかなか了解を要するのは難しいということやったけど、町内のところでの目的地の追加要望があった場合、増やしていただくと。それは当然精査した上でだと思うんですけど、増やしていただけるんかどうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 町内の停留所の追加でございますが、既に地元自治会からお声を頂いておりますので、町内のことですので、そこは適宜対応させていただく予定をしております。また、現地を確認しまして、安全運行に支障がないところ

であれば設定させていただくというところでございます。

なお、買物先とか医療機関とかそういう目的地につきましては、やはり乗り入れる先のご承諾を頂けないといけませんので、そこにはご承諾いただいた上ということになりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ぜひ、要望、ニーズに沿った利用拡大を目指していただきたいというふうに思いますし、停留所が増えれば、当然アイシンでのシステムの改善なり登録が必要だというふうに思います。その辺もよろしく願いたいと思います。

その辺で、その追加したいという要望があった場合、どのように要望というか、プロセスとしてすればそれを反映させていただけるのかどうか、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 要望のお願いでございますけども、ご利用される方がそれぞれ町の企画振興課に言っていると、とても私の家の前とか、極端な話が出てきかねないかなと心配しているところでございます。そういうこともございまして、できれば、区、各自治会のほうでまとめていただきまして、自治会の区長さんなりを通じまして、目的地も含めてご要望を頂ければなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 次に、実証実験としての結果等によって判断されることになると考えますが、5つ目の実証実験後の9月末以降の運営スケジュールと運賃設定はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 5点目でございますが、現在のところ、実証実験を踏まえまして、本格的な運行になった場合、運賃につきましては、町内の運行が200円、町外への運行が400円、また子どもさんと障害者手帳をお持ちの方については、半額の町内の運行100円、町外への運行200円を想定しております。また、今後、実証実験の中で様々なご意見を頂いて、この運賃につきましても検討していくべきものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今の答弁で、今聞いているのは、9月以降の運行スケジュールについても教えていただきたいということで質問させていただいたんですが、ちょっとその辺のところをご回答がなかったので、これも実証実験の結果を踏まえてのことで、今のところ考えておられないということなんですかね。その辺少し、実証実験が終わった後、どうのように考えて、実施に向けて取り組もうという計画な

り、その辺のところをどういうふうに想定されているかお伺いしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません、失礼いたしました。スケジュールでございますけども、今の実証実験については9月末までということになってございますが、ただ、実証実験の状況を見極めて、本格的な運行に入るのか、ただ、利用がまだいただけないので、もう少し利用促進をする必要がある場合は実証実験の期間の見直しなども入ってくるかと思っておりますので、そこは状況を見極めて判断をさせていただきたいなというふうに考えてます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 分かりました。要するに、実証実験の結果が、それなりに多くの利用者があって、成果が上がるということでない、なかなか次に踏み込めないということかと思っておりますので、その辺、成果が上がるような実証実験の取組をしていかなあかんのかなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

そして、運賃設定についてであります、200円ということ、片道200円ということかと思っております。これについての根拠と、200円を今考えておられるという、まだ決まったわけじゃないと思うんですけど、その根拠というのは、その辺でどのようにして200円という設定を考えておられるのかお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 運賃の根拠でございますが、この実証実験を始めるにあたりまして、対象の地域の皆様にアンケートのほうを地区によっては取組をしていただきまして、その回答をまとめさせていただいているところでございます。その中で、片道の運賃がどの値段が適切かという問いがございまして、この回答の平均が247円というところでございました。あと、それと近隣では、東近江市が同じように走らせているんですけども、200円、竜王町さんが300円だったと思っておりますので、そのことを勘案いたしまして、現時点では200円でということ想定をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） まず、200円にしたということも、今聞かせていただきましたが、前から聞いているように、できるだけ低額で利用していただく、利用していただくやすい料金設定ということで考えているということ、当局からもお聞きしています。そういう姿勢で取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金事業を活用し、AIを活用したオンデマンド交通実証実験の予算を3,388万円計上されています。それで、車両運行していただく近江タクシー、その車両をリース契約するトヨタモビリティ

滋賀、そして予約システム、コールセンターの司令塔となるアイシンの事業主体で、事務局とする日野町との連携によって事業が執行、運営されることになるわけですが、6つ目の令和5年度のオンデマンド交通実証実験事業の予算計上はどのような内容、内訳になっているのか教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 令和5年度のオンデマンド交通の予算につきましては、実証実験を行います町営バス南比線と中山線のエリア、この2つのエリアにつきまして、9月末までが実証実験でございますが、この期間が延びることも想定しまして、一旦は1年分の予算として計上しております。また、これに加えまして、この実証実験の状況を踏まえまして、ほかの町営バス路線、エリアを対象に加えることも視野として考えておりますので、この加えていくための予算を一部、この3,388万円の中に入れていくということとしております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 大体分かりました。その辺で上げていると。詳しくは結構ですけど、次に、わたむき自動車プロジェクトの推進事業の中で、公共交通分析の予算計上をされています。どのような分析を行い、その分析結果をどのように活用しようとしているのかお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 7点目のお問合せでございますけども、昨日の山本議員のほうにもお答えさせていただいたとおりでございます。来年度につきましては、地域公共交通の計画の策定に取りかかっていくこととなります。鉄道、路線バス、オンデマンド交通、互助による輸送等を含めた地域の公共交通・移動全体について検討を進めていきます。このことから、人流データなどの分析と公共交通再編の設計についての取組を進めていくための予算としております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 昨日も、山本議員から1,000万円の価値のある分析の活用を求められましたが、私もそのとおりであるというふうに思います。有効な活用、それが分析を活用できるような分析をしていただくということをお願いしたいというふうに思います。

そこで、「チョイソコひの」の拡大をすれば、次に、先ほど予算でも次のところというようなことも言われていましたが、どこの地域を考えているのか。また、公共交通の分析結果は、いつ頃に結果を出して、今後の拡大すべく日野町の全体の構想をどのように考えておられるのか、その辺の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） まず、エリアの拡大でございますが、やはり、現状の

町営バスの利便性が低いところから順番に考えていきたいなというふうに考えています。あとそれと、公共交通全体の再編につきましては、地域公共交通計画の策定に来年度から着手するというところでございましたが、遅くとも、令和6年6月までにはこの計画を仕上げたいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 時期的にというか、いつ頃というのは、公共交通の分析結果が出てこないことにはその辺が見えてこないということで、その辺の分析結果はいつ頃出てくるというか、出そうという計画になっているのか伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 申し訳ございません。現在のところ、出てくる時期については未定でございまして、具体的に時期を申し上げることはできない状況でございまして。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 全体の構想というところも、やはりそこそこ考えておられると思うんですけど、今の段階ではまだ分からないという、言えないというか、そういう段階かなというふうに思いますが、きちっとした日野町にとっての公共交通再編に向けて考えていただきたいなというふうに思います。これ以上質問をいたしません、最後に要望といたします。

より多くの方が会員登録されて、「チョイソコひの」の乗車体験をされることにより、便利な移動手段として定着することを願っています。そのために、利用していただくよう、情報発信や住民周知に努めていただきたいと思います。移動需要に沿った見直し改善をしながら、利用しやすい公共交通になることを切にお願いいたします。

1つ目の質問をこれで終わります。

それでは、次、2の項目に移ります。

幼児教育保育の在り方検討懇話会と保育体制について、一問一答で質問いたします。

日野町の幼児教育保育をめぐる状況は、核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化等に伴い、保育需要は長時間保育を求める希望者が増え、短時間保育の幼稚園への希望が減ってきていることや、低年齢児からの保育を望まれ、保育ニーズが大きく変化しています。乳幼児期の子どもを取り巻く生活環境の変化や、子育てに不安を感じる保護者の増加など、保育ニーズの多様化で保育士等の必要人数が充足しておらず、時代の変化に対応し、持続可能な保育支援体制の整備が必要な現状です。

そこで、令和4年度より、2か年をめどに、幼保の保護者をはじめ、各団体およ

び住民の皆さんと一緒に、今後の日野町の状況を見通しながら、持続可能な日野町幼児教育保育の在り方を検討していきたいとのことで、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会（以下懇話会）が設置されました。

懇話会が目指すところは、子どもたちにとって最適な幼児教育保育環境とは何かを最優先に、これからの幼児教育保育の在り方等について具体的な方向性を検討し、将来に向け、持続可能な幼児教育保育施設の計画策定を行うとしています。

これまで、各層からの将来像を収集するために、幼稚園・保育園・こども園単位の保護者のワークショップをされています。また、各地区公民館を会場に、地域の皆さんから広く意見を聴き取りするためにワークショップを開催されています。しかしながら、懇話会が目指すところの保護者や地域住民の幼児教育保育施設の在り方に対する思いや意見を十分に収集されたとは言えない現状であります。そうした中、2月24日、議会への中間報告をされたのですが、ワークショップをされた保育環境の内容にとどまっておき、今後の動向を注視するところです。

そこで、次年度懇話会のスケジュールについて質問します。さらには、次年度の入所予定状況等と保育体制について質問いたします。

1つ目に、議会への中間報告をされましたが、幼児教育保育の環境についての意見を収集された内容であり、懇話会の議論はどのようになっているのか、今年度の計画は予定どおり進んでいるのですか、教えてください。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま齋藤議員のほうからご質問いただきました、まず今年度に計画をしていました、住民の皆様から子育て環境の将来像について意見聴取をするワークショップは一定完了したところでございます。また、今年度4回の懇話会を開催し、各層のワークショップの結果を振り返り、議論をしていたところでございます。懇話会では、大切な幼児期における教育を、大人は、子どもに安心・安全の目を持って、自然環境や地域社会の中で居場所を作り、子どもの主体性を伸ばして、集団の中で育ち合うための体制づくり等が議論をされているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今の答弁で、今年度は一定ワークショップは完了したという答弁であります。ということは、今年度の計画は予定どおり進んでいるということであっていいのか、その辺を確認させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 一定予定どおりというふうに伝えさせていただきました。当初考えておりました各層保護者、それから公民館での一般の方々、そして保育者、それとまた、様々な発達に支援の必要なお子さんを持ちの保護者の方とか

を予定通りさせていただきました。1点だけ、若者層へのワークショップについては、今現在ちょっと日程のほうを調整させていただいておまして、そこについては、当初の計画からまだ開催ができていないというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 中間報告によりますと、検討プロセスとして、園保護者向けのワークショップや地域の方向けの公民館でのワークショップを開催され、未就学児を日々、どのような場所に子どもを連れていっているのかワークショップを行い、子育てに必要な場所を明らかにしたとあります。

ここで、日野町の子ども、親子の居場所として、公共施設、公園、山や川といった自然空間、商業施設等があるということで、どこを居場所として利用されているかという分析にすぎないというふうに思います。私は、本来の幼児教育保育の在り方の検討に程遠い議論が費やされているように思えてなりません。懇話会で議論されているというのは分かりますが、子どもにとって大きく影響する環境とは、家庭環境、経済的な環境とか地域社会の人との関わりの環境といったことはあると思います。時代の変化に対応するよりよい幼児教育保育の子育て環境の課題を共通認識し、情報を共有することで、保育・子育ての質の向上を目指すワークショップが望ましいと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） これまで、保護者向けのワークショップの中では、時間のほうも、保護者さんとしては1回の参加になりますので、その限られた時間の中で、子育て環境の将来像について、こちらを尋ねたいわけですが、なかなか1回切りではそこは難しい部分もありますので、やはり、話しやすいテーマということで、まずは今、ふだん子育てをしている状況の中で、どのような環境のところに子どもを希望を持ってそこに連れていくかということをして1つのテーマにして、話しやすいような状況でテーブルに地図を広げて、ふだん、どのようなシチュエーションの中で連れていくかというところの議題について話し合いをさせていただきました。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 初めてのことで、話しやすいテーマということではありますが、やはり、本題に係る施設の在り方といったところのワークショップに迫る、踏み込んだ話をワークショップをしていただきたい。今後、そういうこともされていくというふうに思いますが、それを形で、住民の声をきちっと捉えていただくということが大事かと思っておりますので、お願いしたいなというふうに思います。

次に、2つ目に、次年度の懇話会スケジュールについて、本題の施設の在り方の意見収集の計画はどうされるのですか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） まずは、今もいろいろ議論がございます住民の皆さんからしっかりと意見を聴くということが今年度の目標でございます。子育て環境の将来像を描く上で、各層のワークショップをしていくというのは大切なプロセスであるというふうに考えております。来年度は、その出された将来像のご意見を基に、持続可能な計画といたしまして、日野町の事情も含め、全国の先進事例などを調査しながら、懇話会において、整備計画に関する様々な選択肢を示していきながら議論をしていく予定をしております。そんな中で、やはり頂いた意見を聴き放しではあきませんので、それをキャッチボールとしてお返ししながら、計画案を基に、住民の皆様から再度意見を聴くワークショップのほうの実施を予定しております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 引き続きワークショップをしていただくということですが、中間報告の案の今後の予定が示されているんですけど、9月頃からワークショップ等が予定されています。どのようなテーマでワークショップをする計画であるのか、そして、その対象者、誰をターゲットにしてワークショップをされるのか、公民館単位でされるのか、その辺の、どういうお考えなのか教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） テーマにつきましては、このスケジュールにもありますとおり、まずは、日野町の実情に応じた、似たようなところといいますか、同じような課題を持っているような自治体を調査させていただきまして、そこでいろんな形で日野町に合う形の取組とか、その辺をまず探りながら、そこで得た情報を基に、日野町の今後についての在り方の計画を懇話会等で議論を頂きながら、そのある程度の選択肢、そこを集約しながら、その選択肢をもって再度ワークショップの中に入れていこうというふうに考えております。

どの辺の方々をターゲットにということは、一定皆さんには、再度、来年度もお話ができるようにさせていただきたいということを申しておりますので、できれば同じ形の層と、さらにそこから出てくる、新たな聞くべき方々のご意見を、そこは選定をしながら考えていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今言われた情報収集、現場調査ということなんですけど、予定にも4月から10月にかけての情報収集、現地調査というふうにあるんですけど、その辺がちよっともうひとつ分からないんですけど、それだけかけて現場調査なり情報収集されるというのは、似たようなところという話を今されたんですけど、具体

的にもう少し、どういったことの調査、情報収集をされるのか、その辺ところをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 日野町の実情というお話をさせていただきましたが、日野町の特色としましては、やはり、この町で、各地区単位にそれぞれ施設があるということが日野町の大きな特徴であるというふうに思います。そんな中で、やはり、今の現代的な課題がたくさんございますし、保育士の確保とかその辺も、この施設の中でいろいろニーズが変わってきている部分で、どのように運営をしていくのかということが、やはり今抱えている町の大きな課題でございますので、そこと、日野町の大きな特色の1つに、やはり公民館単位とか地域でのつながりというのも非常に強うございますので、そこの住民の皆様との力とか、その辺も鑑みながら、どのように将来像を描いていくのが子どもにとっていいのか。それと、保護者さんの、ニーズもございますし、やっぱり長時間保育を望まれておりますので、どのような環境の中で長時間保育を受入れができるのかということのハード的な部分も含めて、まずは調査をしてお示しをしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今のこの調査ですけど、懇話会がされるのか、また行政がされるのか。多分これ、懇話会からの中間発表が出ているので、懇話会でされる計画か何かやと思うんですけど、その辺は、委員さんがそういった現場、違うところの市町へ行って現場調査されるということなんか、その辺、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 想定といたしましては、もちろん、この懇話会は町が意見を報告といいますか、諮問をする形の懇話会でございますので、ここは主体的になってやっていただくというのが基本でございますので、懇話会がそういった調査をしていくというふうになって、行政はそこに事務局として関わっていくという形でございます。

ただ、調査としましては、いろんな形で、県内だけにとどまらない部分もございますが、そういったところでどのように出向いていくかということも、今現在、予算としては、旅費とかその辺があるわけではございませんけれども、そういったところの必要な部分については、また予算のほうも要求、確保させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） この懇話会については水色舎に委託をされています。そこでの予算計上をされているということで、そこからの経費の捻出ということも考えられるかなというふうに私は思うんですけど、そのところは、どこまでが委託料の予

算に入っていて、そこも含めてどうなのかなというふうに思います。

それともう1つ、最終的に、この報告がいつ頃を想定されているのか。令和5年度、年度内にとということなんですけど、ほぼほぼ最終の報告はいつ頃を想定されているのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） まず、水色舎に委託をしています業務内容の中身でございますけれども、様々な、今現在も行っております、そういったワークショップでの進行をしていただく、グループワークの中に入っていただくファシリテーターの方々のいろんな経費であったりとか、もちろんその中心となるコーディネーターをしていただいている方々の経費、それから、検討した結果をまとめて書類のほうに作成していく経費であったりとか、その辺を見ておりますので、調査等に出向っていく場合の旅費等はこの中には今現在は含んでいない状況でございます。

それと、あともう1点、最終の時期でございますけれども、今現在、来年度の予定といたしましては、1月から2月にかけて、来年度のこの時期に、最終的なまとめとしてはしていく必要があるというふうに考えておりますが、それまでにいろんな形で動くべきものというのは、先行してお示しもしていかなければならないなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 次に、保育者向けのワークショップもされています。そこで、保育現場の状況を知るには、現場で働く幼稚園の教諭さんとか保育士さんとかが一番よくご存じであるというふうに思います。そうした中、中間報告によると、新たな課題として、家庭支援の増加といった状況に対し、加配や待遇改善が行われているものの、結果としては現場が疲弊していることを示されています。子育て環境全体の課題を指摘されています。町はどのように捉えているのですか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） まず、この幼児教育保育の環境が持続発展していくためには、やはり保育人材の人数の確保と、それと、子どもに生きる力といいますか、そういった力をつける保育の質の向上の双方が大切なものであるというふうに考えております。保育ニーズが高まっている今におきましては、発達に支援の必要な子どもさんとか外国籍の子どもさん、また家庭支援の必要な世帯の増加、保育人員の不足等によって、担任や加配職員は十分な保育ができない状況にあって、早急な確保対策が必要だというふうに考えております。

一方で、保育士がやりがいを持って子どもと関われる時間を少しでも確保できるよう、今現在も保育のICTの推進とか、保育補助員の確保、そのほか、令和5年

度から、会計年度任用職員の給与額の改正をさせていただいたところでございます。

懇話会では、幼保園を含む子育て環境の課題を町民の皆様とともにこの状況を知っていただき、考えていく必要があるというふうな意見を頂きながら、今現在、活発な議論をしていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） この中間報告、保育者よってのワークショップによつて、子育て環境の課題をクローズアップされたというふうには思っています。この保育者によるワークショップの結果を見ると、課題とする人員の加配、待遇改善だけではないことが分かります。新たな保育環境の課題が示されましたが、その対策、対応がなされないことには保育の質の向上になりません。その対策を町ほどのようにされるお考えなのかお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 保育のほうも、時代の変化とともに、様々対応が変わってきているような状況でございます。このコロナ禍の中で、先の読めない状況の中で、様々従来から、一斉的にする保育から、やはり子どものそれぞれの主体に合わせた、尊重した保育へというふうに変ってきておりますので、そういったところの大きな国の動き、その中で目指すべき保育というのをしっかりと日野町としても作り上げていく必要があるというふうに思います。それが、今の在り方検討の中でしっかりと描くことができ、その土台を基に、これからの子どもたちがしっかりと育てるような環境を住民の皆様とともに考えていく。そして、その考えた結果を、大人を含めて、これからどのようにしていくのかということを中心に町の皆さんが捉えていただきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 待ったなしの幼児保育の改善が必要というふうに思っております。

次に、次年度の待機児童についてですが、昨日、山本議員の質疑でもありましたが、改めてお聞きしたいと思います。

今年度は、昨年と同様というふうにお聞きしていますが、現時点ではどうなのか、改めてお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 昨日の山本議員の質疑のほうでも答弁をさせていただいたんですけども、今現在、令和4年度の待機児童については6名でございます。令和5年度は同数程度、また、やや少し減る可能性を見込んでいます。しかし、不承諾については、令和4年度は、不承諾が77名の方に出たわけでございますが、今年度は69名ということで、少し減ってきているような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そもそも、町として乳幼児を受入れできないというか、待機児童があるというのは、低年齢層の方が受け入れられない、待機があるというふうに今もお聞きしているんですけど、その受け入れられない要因は何か、この現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） その要因といたしましては、社会の変化の中で、急速に低年齢児の保育を求めるといような状況が、令和元年10月の幼児教育保育の無償化により、さらにその辺の拍車がかかっているような状況でございまして、就労状況が、本当に核家族化の中で、非常にお母さん方も働かなければ子どもを育てていけないということで、預け先が必要になってくる。それも、今議員がご指摘のとおり、ゼロ歳からその要望が高くなってきているということで、その待機児童の要因といたしましては、そこに關わる、受入れができる保育体制というのがなかなか整わないというのが状況でございまして。低年齢児のほうになるほど保育士の数が必要になっておりますので、その辺りの体制確保が難しい部分があつて、どうしても希望に対してお断りをしなければならぬ状況が生まれているといような状況でございまして。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 言われるとおり、受入体制が整わないということでもあります。それも、昨日は、急ぐべき課題とそうでない課題ということで、懇話会においても分けて考えているといふふうなお話がありました。この受け入れられない現状というのは喫緊の課題だといふふうに考えますが、5つ目の、待機児童を出さないための次年度の対策、もうその受入体制、保育体制、どのような対策を考えて対策を講じようとしておられるのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 令和5年度につきましても、今申しましたように、待機児童が出てしまうような見込みでございまして、少しでも軽減ができるように、引き続き保育士の確保、それと、今の在り方検討会の中での積極的な協議、そして、他市町で今行われているような、ゼロ歳児から2歳児の19名以下の園児が在籍できる小規模保育施設の研究についても進めていきたいといふふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今の話では、ほかの対策、小規模施設なりを考えているということではありますが、そこで、課題とする保育人材の確保について、次年度に向けて、幼稚園教諭、保育士等の募集をされていますが、必要人数を採用されていたのかどうか、その対策は思い切った処遇改善が求められていますが、どのような処遇改善

をされたのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 様々な勤務条件がございまして、それに合うような形で幾つかの募集をさせていただいているところでございます。特に困っているのが、早朝と夕方に入っていただくような人材の方々の確保に苦勞をしているようなところでございまして、それと、正規職員とフルタイム職員で早朝から夕方の時間をローテーションを組んで、交代で長時間保育をする体制を組んでいるわけですが、そのローテーションに入っていただくフルタイムの会計年度任用職員が非常に不足している状況でございまして、アンケート結果からも、その職員の疲弊といいますか、負担感が高い部分が明らかになってきておりますので、そこをしっかりと確保させていただくということで、近隣市町以上の雇用条件になるように給与額の引上げをさせていただきました。それによりまして、12月の早い段階からということも、議会のほうからもいろいろとご提案も頂いていたところでございますので、募集が早かった部分もありますが、今現在、そこで2名の方の人材確保ができたところでございますが、必要人数にはまだまだ足りない状況でございまして、引き続き、人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） やはり、人材確保がなかなかできていないということで、その対策として、募集期間を早くしたとか、処遇改善をということで給与をアップしたということの対策を取っていただいたんですけど、実質、なかなか募集、採用することができていないということであろうかなというふうに思います。

それで、先ほどありますように、保育補助業務をしていただく方の募集をされています。その方については、資格とか年齢要件は不問であるということですので、比較的応募があるのではないかなというふうに思いますが、その募集状況、採用状況というのはどうなのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ご指摘いただいたように、保育補助につきましては無資格の方もしていただけますので、そこについては、問合せもいただきながら、随時、早めに来ていただけるように、こちらとしても、採用のほうをさせていただくような取組をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 保育補助業務というのは、保育士さんを補助するということで、子どもを保育することには関われないというふうにも聞いておりますが、保育の質の向上と保育環境の改善にはつながってくるというふうに思いますので、保育士さんがいない場合は、そういった方の支援なり補助をできる限り対応できればというふ

うにも思います。

そこで、保育士が確保されなければ保育の質が低下し、現場が疲弊するということとなります。懇話会で議論がされるということは大事なことですけど、それが机上の空論にならないように、きちっと、まずはその保育体制を整えることが第一、先決だというふうに考えます。

その対策として、保育士さんを育成するという目的での、保育園とかで保育体験をするというようなこと、中学生とか高校生の方に、課外学習の中で、そういう保育の方の仕事を理解してもらおうというようなこともしながら保育士さんを育成していくというような取組もできないかなと。それも、保育士さんを育成することにつながってくることにならないかなというふうに思うわけですが、そういった町の考え、取組というのは今現在もあるのかちょっと分からないんですけど、その辺のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 今、ご指摘いただきました、その保育士確保につきましては、先日の西大路小学校のプレゼンテーションの中でも、子どもが、少子化対策ということで、待機児童に着目をして、どのように解決したらいいかということの解決策も出していただいた。その中に、保育士の確保ということで、そういった経験を持てる機会があればいいのではないかなというようなご意見も頂き、非常に、子どもさんからそういった前向きな意見というか、自分たちもそういうことであれば、社会の中で何かできることがあるんじゃないかなというようなことの提案を頂いて、非常に心強いなというふうに思っております。

例年の中学生の職場体験についても、各園のほうで受入れを積極的にさせていただいてまして、令和5年度の受入れについても、今現在、それぞれの園、全ての園で受入れを考えているところがございます、30名以上の子どもさんを受け入れられるような体制で、今、応募をさせていただいているところです。そういった現場の体験の中で、自分に向いているところとかやりたいところがはっきりして、そういう道に進んでいっていただいて、ふるさとの保育現場に帰ってきていただければ非常にありがたいなというふうに思います。

今現在も、びわこ学院大学とか近くにございますし、日野町出身の保育資格を取るための勉強をしていただいて、現場実習のほうにも来ていただいているような状況でございますので、そういった機会を捉えて、しっかりと保育のやりがい、楽しさとか、そういうところを、しっかりまたこちらの現場の者が伝えていくということが大事なことかなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そういったことで、今取組もしていただいているということで、

さらにそれが将来的に保育士さんの確保につながるというような形の取組をお願いしたいなというふうに思います。

最後にもう1つ質問させていただきたいと思いますが、持続可能なという言葉がよく使われています。私もこの中で言っているんですけど、この持続可能なというのは、私はやはり、地区や地域の自治機能の活力が減退しないように持続可能なまちづくりをするということの意味というふうに捉えております。行政の効率とか財政の削減とかいうことを優先ということではなしに、やはり地域、町全体が持続可能ということも考えていただきたいなというふうに思っております。その意味で、この点について、町のほうではどのように考えておられるのか、ご見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） この幼児教育保育の在り方検討懇話会を立ち上げる根幹となる、この方向性を考えたときに、やはり子どもを中心に置きながら、よく出てきます、もちろん家庭教育の重要性というのが挙げられます。そこがなかなか、いろんな今の社会の中で難しい部分も出てきているわけでございますけれども、家庭と地域、そして園、学校、その3者がしっかりと連携を取る中で子どもは育っていくというふうに考えておりますので、そこの地域の意識、なかなかコミュニティーのほうも、コロナ禍も含め、つながりの希薄化というものもあるわけでございます。再度、公民館のワークショップの中でも、自分たちが昔育ってきた、そういった地域の居場所というのを、やはり子どもに体験をさせてあげていないというような意見もございますので、やはり大人の目でいろんな形の子どもの育てていくところの観点が非常に大事ではあるかなというふうに思います。それと、園が持っている、今の子どもを社会の中で育てるという部分で、本当に家庭と、それから園の中で、しっかり子どもが安心して育つような環境づくりというのを土台にしてこれからも進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

最後に要望といたしますが、懇話会については、地域住民の意見を十分に収集し、懇話会での慎重な議論を重ねていただき、将来を見据えた公平・公正な、子どもにとって適切な保育環境となることを願っております。そして、急ぐべき課題については、やっぱり現場が一番大事、大切だというふうに思いますので、保育士さんの確保と、保育の質の向上となる保育体制の整備を緊急に取り組まれることをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、介護支援ボランティア制度についてお伺いいたします。

近年、高齢者人口は増加傾向が続き、2040年前後にピークを迎えるのではないかと予測がされています。社会は、高齢化と核家族化により、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加してきており、買物や電球等の交換、またごみ出しなど、生活の日常を支える取組がますます重要になってきています。また、人生100年時代という言葉も使われますが、健康寿命の延伸や一人ひとりの生活の質の向上、そして社会参加を実現していく取組が求められます。

先進自治体では、高齢者の健康増進や介護予防のため、また社会参加や地域活動を通じて生きがいをつくることを促進するため、元気な高齢者がボランティア活動を行うとポイントが付与され、換金や地場産品と交換などができる取組などをされています。

この介護支援ボランティア制度は厚生労働省の許可を得ている有償ボランティア制度で、介護支援に関するボランティア活動を行った高齢者に対して、地方自治体がその実績に応じたポイントを付与する制度ですが、厚生労働省のボランティアポイント制度導入運用の手引を見ますと、活動対象例では、レクリエーション等の指導、行事の手伝い、話し相手、在宅高齢者のごみ出し等々、多岐にわたっています。近年、様々な自治体でこのボランティアポイント制度が実施されているように聞いております。

そこで、何点かお伺いいたします。

1点目は、日野町にもボランティアグループがたくさんあると思います。高齢者や自立が難しい人へのボランティア活動をされている状況をお伺いいたします。

2点目は、介護支援ボランティア制度の実施について、高齢者の社会参加や地域活動により、健康増進、介護予防にもつながると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 介護支援ボランティア制度についてご質問を頂きました。

1点目の町の高齢者等へのボランティア活動の状況につきましては、介護予防ボランティアとして、地域のサロンや字福社会等の場で活動いただいている「おたっしや教室サポーター」や、「脳いきいきゲームリーダー」、認知症に関する普及啓発を行っていただいております「認知症キャラバンメイト」等があり、これらの養成研修を町や日野町社会福祉協議会で実施をしております。東桜谷地区、小井口区においては、住民同士の支え合いによる移動支援活動に取り組まれておられます。

また、日野町社会福祉協議会のボランティア連絡協議会に加盟され、活動をいた

だいている団体も多数あります。幾つかを紹介すると、「レクレーション協会とんぼ」は、地域の通いの場等に出向き、参加者全員で楽しくレクリエーション活動を実施されていたり、「ほほえみ会」は、介護の体験会の実施や施設訪問等を実施されたりしています。また、「スマイルひの」は、宇福社会等へ出向き、脳いきいきゲームの普及啓発に取り組んでいただいています。このほかにも、子育てやカフェの運営など、様々な分野でボランティア団体の皆様にご活躍を頂いています。

次に、厚生労働省の認可を受けた有償ボランティアの介護支援ボランティア制度につきましては、65歳以上の高齢者の方がボランティア登録し、介護施設等でボランティア活動をする则決まったポイントを受け取り、たまったポイントは登録店舗等で利用できる制度でございます。これまで、町や日野町社会福祉協議会において取り組んできたボランティアの育成および活動については、社会福祉活動としての意義だけでなく、それぞれの方の健康増進や介護予防にもつながっております。今後もより多くの場で、より多くの方々に活動いただけるような仕組みづくりを進める必要があると考えており、その中で、介護支援ボランティア制度も検討したいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目なんですけれども、今ご答弁いただいて、多くのボランティア団体さんが様々なボランティア活動をされているなということを感じいたしました。私も実は、あるボランティア団体に所属しております。その中で、お声をかけていただけましたら、ボランティアに何回か参加をさせていただいたというところでございます。これは、私が所属している団体だけかも知れないんですが、やはりメンバーが高齢化をしてきておまして、昨年でしたか、新しい人を募って、また引退したいという方は降りられた方もいらっしゃいますし、そのようなことをしたわけなんですけれども、なかなか増えるということは難しいような状況だったんですけれども、他のボランティア団体さんもそのような傾向はあるのではないかなというふうに思いますが、ちょっとそここのところを教えてくださいたいと思います。

それと、男女の比率を見ておきますと、男性の方ももちろん、ボランティア団体、所属されておりますが、やはり女性が多いというのが私の実感なんです。その辺り、男性へのボランティア活動の推進というか、その辺りのところはどのようにお考えかというところをお伺いします。

そして、2点目なんです。大変検討したいというような前向きなご答弁を頂いたかなというふうには思うんですけれども、これは本当に介護支援ボランティア制度というのは、ボランティアに参加するきっかけになると思うんですね。ボランティア団体に参加している者は、もう結構20年ぐらい所属していたり、子育てが離れ

たら結構参加するんですけれども、やっぱり、今までされていなかった人も参加できるような仕組みだというふうにも思っておりますし、元気な方であれば、男女問わず、多くの方に取り組んでいただけるものであるというふうに私は思っています。

また、支援を受けられる方も、無償のボランティアに来ていただくよりも、やっぱり有償というほうが頼みやすいというのもありまして、お互いさまということはもちろんあるんですが、やはり頼む側にしてみれば、何度も頼むということはかなり心苦しい思いもされますので、やはり、こういう有償ボランティアというのは頼みやすいのではないかなというふうに思いますので、様々な利点はあるというふうに考えております。

先ほどご答弁にありましたように、例えば、ご検討いただけるのであれば、どういう関係機関がご検討いただけるのかなというところがあります。今あります社協さんに所属しておりますボランティアさんもたくさんいらっしゃいますし、また長寿福祉課さんを中心にご検討いただけるのかなとは思いますが、そういう関係団体さんにどういうふうな働きかけでご検討されようとされるのか、そのところを教えてくださいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） 中西議員から再質問を頂戴いたしました。

介護支援ボランティア制度についてということで再質問いただいたわけですが、ボランティア団体の皆さんというのは、先ほど町長答弁もありましたとおり、現在登録していただいております団体さんにつきましては、社会福祉協議会のほうにボランティア連絡協議会という組織がございまして、こちらのほうに登録されている団体さんを特に登録団体という形で私どもも認識しております。高齢化が進んでいるということ、それと男女比のことなどを最初にご質問を頂戴したわけですが、確かに私ども、感覚でしかないわけですが、なかなか新たなサークルが出てくることが難しい、既存の団体さんが同じメンバーのままずっと続けていただいているというところが多いのではないかとこの感覚は持たせていただいております。そういうことが続いておきますと、やはり高齢化が進みまして、その団体は新しいメンバーが入ってきていらっしゃらないと自然消滅していくというふうなことが考えられるというところがございます。ですので、新たなメンバーさんの募集などをしていただくということも進めていただいているのではないかなというふうな推測をしております。

また、男女比のことを申し上げますと、それぞれの団体の構成員さんの男女比がどれくらいあるかということは、こちらのほうではちょっとつかんでおらないわけですが、現在、今登録いただいております一覧表を頂いた11団体さんの代表者の方の名前は聞かせていただいております、その11団体の代表者の方

のうち、男性はお一人という状況でございますので、先ほどご指摘いただきました女性の方が多いのではないかという部分は、この状況から見させていただいて、やはりそういう状況はあるのではないかというふうに考えております。あくまでボランティアさんですので、任意の自主的なサークルという形にはなるわけでございますけれども、いろいろな支援のことをしていただく団体もございますので、今後、こういう団体さんが何とかしていきたいというふうなことがあれば、社協さんを通じて支援なども考えていかななくてはならないのかなというふうなことは思っているところでございます。

次に、介護支援ボランティア制度ということで、検討していきたいというふうな町長答弁をさせていただいたところでございますが、これはボランティアポイント制度と介護支援ボランティア制度というのはイコールの制度でございまして、厚生労働省のほうで認定といたしますか、推奨しているというふうなものでございます。

この制度自体は、特に早くから提唱されていたものでございまして、介護保険の制度は2000年（平成12年）からスタートしておりますけれども、その後、介護のサービスだけをしていくのではなくて、それより前の段階で介護予防をしていくことが必要だというふうなことが提唱された2006年（平成18年）から介護予防の考え方がこの高齢者支援の中で出てきたわけでございますけれども、この介護予防の中でボランティア制度を取り込んで、ポイントなども付与した中でやっていけないかということは、2007年（平成19年）から既にもう取り入れられてきたというところでございます。この中では、先進的にされている団体というのは、特によく耳にされる部分は、東京都稲城市が特に先進的にされているというふうに聞いておりまして、ここの状況を見させていただいておりますと、稲城市は人口9万人の市であるというふうなことでございますけれども、高齢者自身の社会参加活動を通して介護予防を推進し、生き生きとした地域社会をつくることを目的としてということで進めておられまして、既にもう10年以上、この制度を取り入れてやっていただいております。そういうボランティア登録者の方も、当初が200人余りだったものが10年後には760人まで増えたというふうなところでございまして、事務局的には社会福祉協議会が間に入らせていただいているということでございますけれども、この中でポイントを付与して、換金などを進めているというふうなことであるというふうに聞いております。

厚生労働省のほうも、こういった先進事例を踏まえまして、一般介護予防事業においてボランティア活動へのポイント付与を進めて、介護分野の人材確保の手法としての位置づけも進めていくべきだということでの、ボランティア活動へのインセンティブ的な要素としてポイント付与を進めていってはどうかというふうなことを推奨しているというところでございます。

そういうふうな状況でございまして、町のほうでも、先ほどおっしゃっていただきましたように、有償のほうが頼みやすいというふうなご指摘もございましたが、当初ご回答させていただいた中でのおたすけカゴヤなどでも、有償ボランティア的に1回300円などという乗車料金を設定したりとか、そういう形で進めていただいていることが大きく広がっていく場になっていくのではないかなというふうにご考えております。

今後の検討の中では、町ではおたっしやサポーターの養成などを進めておりまして、そういう方々が介護予防の教室にサポーターとして出ていってもらうことを進めておりますので、こういったサポーターの中に入れていただく方にポイント付与などを考えていけないかなというふうなことを考えております。ただ、厚生労働省が言っておりますこのポイント制度でございませけれども、全体の制度設計を十分した上で進めることが必要だというふうに言われておりますので、そこら辺の研究を十分した上で、今後、考えていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間を議事の都合上、あらかじめ延長いたします。

はい、どうぞ。

10番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきたいと思うんですが、このボランティアポイント制度なんですけれども、いろいろあると思います。介護事業者さんのところに行って、例えばシーツ替えでありますとか話し相手でありますとか。また、在宅の方のところでごみ出しでありますとか電球つけでありますとか、それも話し相手も入るのか、多岐にわたっているのか、そこは決められるのかなと思うんですけれども。また、地域の、さっきおっしゃいました、おたっしや教室とかそういうところに行かれてお手伝いをされるであるとか、もう本当に、この要綱を見ていると、大変いろんなことが含まれてくるわけなので、先ほどのご答弁に、おたっしやサポーターさんからというのか、そこだけというのではちょっとボランティアをされる人が増えないというのか、結局一定の方にとどまっていくという状況ではないかと。だから、この介護支援ボランティア制度の趣旨にそぐわないと思いますが、そのところをご答弁いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。簡潔に答弁をお願いします。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） 再々質問頂戴いたしました。

なかなか広がらないのではないかなというふうなことでございます。ただ、制度設計的に、どこまで把握してポイントを付与するかということがなかなか難しいところかなというふうに思っております。先ほどの、どこが中心になってやるか、町がするのか、社会福祉協議会に入らせていただくのかというふうな部分もあるわけでご

ざいますけれども、やはり、一番簡潔な形でそこを把握してポイントを付与するという制度設計をする必要がございますので、そこら辺の把握をいかにするかということが問題になってくるかと思っておりますので、そこら辺は、まず確実にできるところから進めていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、始められるにしましても、一旦どこかとかかりを作った上で、その後また次のステップを考えるとというのが手法になってくるかと思っておりますので、その辺につきましても、小さなところからできればというふうなことを考えておりますので、その辺、ご理解いただければと思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 分かりました。超高齢社会になるというような予測がされているわけがございますので、みんなでやっぱり支えていくという、先ほど山本議員からもお話ありましたが、やっぱりみんなが支えていく仕組みを作っていかなければ駄目ではないかなと思っておりますので、ご検討、またよろしく願いたします。

それでは、次に、防犯に強いまちづくりについてお伺いたします。

全国で強盗などの事件が相次いだことで、身の回りの防犯対策や町の防犯対策強化に不安を感じています。また、先日の新聞では、2022年の滋賀県内の刑法犯認知件数が9年ぶりに増加に転じたことが記事になっていました。特に多かったのが乗り物盗で、特殊詐欺なども大きく増加していました。近年、日野町においても、車上荒らしや泥棒被害、自転車盗難、また不審者情報も何件も発生しています。住民の皆さんからは、子どもたちや歩行者、自転車の安全・安心のために、歩道や通学路に照明を増やしてほしい、また学校近辺と主要交差点に防犯カメラを設置してほしいとのお声を多くお聞きします。

そこで、町として、町民の安全・安心のため、防犯対策の取組について何点かお伺いたします。

1点目は特殊詐欺対策について、未然防止への町の取組状況をお伺いたします。

2点目は、夕方や夜間、暗くなった歩道や通学路の道路照明灯や防犯灯の整備はできているのでしょうか。また、防犯上不安のある場所に適切に設置ができているとお考えなのか、状況をお伺いたします。

3点目は、町では、防犯意識を高め、街頭犯罪、侵入盗および不審事案等の未然防止を図り、地域安全に寄与するため、防犯カメラの設置に要する経費に対し、補助金交付をされています。補助金の交付状況をお伺いたします。

4点目は、学校近辺や公園など、防犯上必要なところに防犯カメラが整備され、犯罪発生の抑止となっているのかお伺いたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 防犯に強いまちづくりについてご質問を頂きました。

まず、1点目の特殊詐欺対策、未然防止への取組状況ですが、啓発資材、出前講座での周知や、年金振込日に金融機関窓口へ出向いての啓発、また東近江警察署から特殊詐欺の情報が入れば、「日野め〜る」により、被害防止の呼びかけをしております。

次に、2点目の歩道や通学路の道路照明灯や防犯灯の整備状況ですが、まず、道路照明灯については、主要幹線道路に設置するものであり、道路の整備時に一定の整備ができていますものと考えます。

次に、防犯灯の整備ですが、集落内につきましては、各自治会で街灯設置補助事業を活用し、設置いただいているところです。集落間をつなぐ区間につきましては町が整備をしており、一定の整備はできていると考えますが、新たに必要となった場所につきましては、地元からの要望に基づき、対応をしているところです。

次に、3点目の令和3年度から実施しました防犯カメラ設置事業補助金の交付状況ですが、お取り組みいただいた自治会等の件数は、令和3年度3件、令和4年度3件の予定となっています。

最後に、4点目の防犯上必要なところに防犯カメラが整備され、犯罪発生を抑止となっているのかについてですが、町内の小中学校や大谷公園等には防犯カメラを整備しており、設置されている防犯カメラの録画記録は重要な証拠になり、防犯カメラ設置を表示することにより、犯罪発生を抑止につながっているものと考えます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 再質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、オレオレ詐欺や還付金詐欺など、言葉巧みに高齢者を狙う特殊詐欺ですけれども、被害防止に効果的なのは、詐欺対策用の防犯機能を備えた電話機などというものがあります。また、それを固定電話へ後付けできる装置などもあります。通話の録音を伝えるメッセージを発し、会話を自動録音したり、詐欺に使われた番号からの着信を拒否できるものです。このようなものを知ってもらうことも必要だというふうに思いますが、どうでしょうか。

また、最近の手口は、ショートメッセージサービスなどを利用した架空請求詐欺や、市役所職員などのかたって通帳やキャッシュカードをだまし取る預貯金詐欺も発生しています。だんだん手口というものが巧妙になってきているという状況だというふうに思っておりますが、それに対応できるような、より一層の啓発というのが必要だというふうに考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、道路照明灯や防犯灯についてなんですけれども、先日、先ほども出ておりましたが、西大路小学校の6年生児童によります未来の日野町というテーマで提案発表会がございました。子どもたちからは、未来の日野町のために、本当に様々な提案をしていただきました。その中で、現状の日野町の課題として挙げられてい

たのが、道端が暗い、人目が少ない。公園のところでも、街灯がなく暗い、人目が少ないなどが挙げられていました。そして、対策として、防犯灯の設置、防犯カメラの設置などが挙げられました。子どもたちも素直に、暗い、人目がないということを感じているわけです。ご答弁の中で、一定の整備ができているというようなご答弁があったわけですが、感覚的にはやっぱり暗い、人目がないという思いを、子どもたちだけじゃなくて、やっぱり住民はそういう意識があるというふうに私は思っています。

そこでお伺いしたいんですけれども、学校周辺とかはできているのかなというふうには思うんですけれども、そしてまた、一定の整備というのは、町の基準といたしますか、そういう防犯灯の設置基準はできているというようなご答弁なのか、みんなが本当に安全やと思っただけのような整備も一定できていると思っただけなのか、そここのところをもう一度ご答弁いただきたいと思います。

また、学校や保護者さんからは、この防犯灯の設置要望というものは上がってきていないのでしょうか。また、自治会の要望に応じて対応しているというようなこともありましたけれども、これは、自治会が要望されたことは、設置状況はもう必ずされているのか、ご希望に沿った設置となっているのかということもお伺いしたいと思います。

3点目の防犯カメラの設置事業補助金なんですけど、令和5年度は予算計上がございませんでした。希望がないのかもわかりませんが、今後、この事業はどうしていこうとお考えなのかお伺いいたします。

4点目ですけれども、犯罪抑止というところで、防犯カメラのことなんですけれども、学校の下校時ですとか、地域で見守りを頂いたり、また安全なまちづくり協議会さんなんかパトロールをしていただいたり、本当に見守っていただいているという状況なんですけれども、時間帯によって、やっぱり人目が少ない場所というのは必ず発生しているというふうに思いますし、町中の目となる防犯カメラは、特に人目が少ないところであったり必要であるというふうに思っております。犯罪の抑止や不審者などの手がかりにもなり、防犯上、大変必要なものだというふうに私は考えております。

そこでお伺いしたいんですけれども、町内の小中学校の周辺は整備ができているというふうに私も思っておりますけれども、先ほど、大谷公園などは防犯カメラが設置されているということでありましたけれども、日野町が管理されております公園というのは、ひばり野公園、松尾公園、内池公園、蔵王ダム公園などというのがあると思うんですけれども、設置状況を教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課主席参事。

住民課主席参事（奥野彰久君） ただいま中西議員から、防犯に強いまちづくりとい

うことでご質問を頂いております。

私のほうからは、道路照明灯や防犯灯以外の点について、先にお話をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目のご質問で、防犯機能の向上の状況や一層の啓発というところで、どういう状況になっているかというご質問でした。最近の状況としましては、東近江警察署に最近の特殊詐欺の対応についての取組を確認させていただいています。それによりますと、以前、昔の電話でしたら、撃退装置と言われたものを横につけて防犯対策をしたということなのですが、これは何かといいますと、通話が録音される機能や、あらかじめ登録されていた電話番号のところへ登録内容を発信して犯罪を防ぐというような機能があったそうです。ただ、現在では、もう一般の電話機能もかなり向上しているということで、警察のほうでは、もう留守番電話の推進をしていますという話でした。ほかにも、電話機能の向上という点で、滋賀県の防犯協会にもちょっと確認させていただいたんですが、電話事情では、特殊詐欺対策アダプタというものをつけると、電話がかかってくると思ったら、その通話内容を確認して解析して、特殊詐欺等の疑いがある場合は、事前に登録した親族等にメールや電話を転送するというような装置もできているということで、そのように、電話の機能についても向上が図られているというところでした。そのほかにも、東近江警察署のほうでは、以前から、特殊詐欺未然防止としましては、老人会さんへの出前講座や、特殊詐欺が発生した場合には市町の行政機関に情報を提供しているということで、町におきましても、先ほど町長答弁にもありましたとおり、対応させていただいております。引き続き、このような啓発を含めた取組をさせていただきたいと思っております。

次に、5年度の予算計上がなかったということで、このことにつきましては、町のほうでは前年度の10月に補助金事業のご案内を各区長様、町代様のほうにしております。その中に防犯カメラ設置事業も含まれておりまして、当年度に補助金を受けていただけるように進めているんですけども、防犯カメラ設置事業の実施にあたりましては、設置する場所が、ある程度不特定多数に映るとあかんとか、いろんな条件がございます。また、設置する場所の所有者の了解を得たりとか、適切な防犯カメラの維持管理が必要であるとか、また管理者を明記することや、もちろんお金のこともありますので、そのような諸条件がなかなか取組には令和5年度、至らなかったのかなと思っております。防犯カメラも防犯の部分でございますので、引き続き取組は進めていきたいと考えております。

もう1点は、町内で大谷公園には設置されているが、そのほかの松尾公園や蔵王ダム公園等の設置はどうかということで、私、こちらで把握している限りでは、残念ながらそちらには設置はできていないというところがございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 中西議員のほうから、道路照明灯および防犯灯の関係でご質問を頂きました。

まず、道路照明灯につきましては、一定の道路照明灯の設置基準がございまして、主要幹線道路および補助幹線道路をつなぐ部分というようなことでなっておりますので、道路の整備時につけさせていただいておるという状況になっているので、一定の整備ができています。

続きまして、防犯灯、こちらにつきましては、設置基準としては決められたものはございません。ですので、答弁申し上げました一定の整備というところにつきましては、いわゆる電柱が立っておれば、そこに付けさせていただくんですけども、一定の等間隔でつけさせていただいておるという中で、こちらとしては、一定の設置をしておるというようなことで判断をさせていただいております。

なお、要望等がどうかという状況でございます。小学校PTAさんにつきましては、比較的要望で頂くのが、道路交通施設等の整備の関係で頂いております、防犯灯の設置というところまではあまり頂いていない状況です。それで、どちらかといいますと、行政懇談会等の自治会要望の中で、年に1件、2件程度頂いております。そういったことで、防犯灯が不足しているのかどうかというところを検証するようなことになってきてまして、そちらにつきましても、各要望いただいた区長様と相談させていただいた上で判断をして、設置すべきところには設置を、増設するなりという対応は進めておるところでございます。

それと、先ほど住民課主席参事の答弁ありましたが、公園につきましては、防犯カメラについては、答弁のとおり、大谷公園の駐車場のみというようなことで、大谷公園の駐車場につきましては、特に夜間の盗難等、そういったこともございましたので、利用もかなり夜間多いというようなことでつけさせていただいておるような理由もあるかと思えます。あと、日野川ダム公園につきましては県管理の公園とはなっております。除草作業とか、そういった日常的な管理は町のほうで委託を受けておりますが、そういったことで、カメラの設置は大谷公園駐車場のみでございます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、防犯灯についてご質問いただいている中で、学校保護者からのご意見ということで、年にやっぱり何か所かそういう要望は頂いております。そんな中で、行政懇談会でも通学路ということで、いろいろとご要望を頂いておりますので、それについては、建設計画課などとも相談しながら、随時対応をしているところでございます。

また、教育委員会のほうでも、例えば学校の先生方の車を置かれているところの

駐車場が暗かったりとか学童が帰られるときに暗いとか、いろんなことがございますので、教育委員会の予算の範囲でできることはさせていただいているというところでございます。

そんな中で、昨年、西桜谷で防災訓練が行われたときに、桜谷小学校の子どもさんが自分らの気づきについて、防災について発表されていたんですけども、そのときにも、少し教育委員会のほうで思わせていただいたのは、今までの対応はどれも大人目線で全部進めてきたなというところで、子どもさんの意見を聴いて、子どもさんの声を聴きながら対応するというところが、現在まで少し抜けていたのかなということをおもっておりまして、今後につきましては、子どもさんの意見を取り入れる機会を持ちながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 中西議員のほうから、防犯に強いまちづくりの関係で、防犯カメラの点をご質問いただきました。

蔵王ダムの関係でございますが、日野川流域土地改良区の管轄でございますが、いわゆる施設管理上のカメラについては設置がされていたというふうに記憶しているんですが、公園全体とかそういうような防犯の視点でのカメラについては、現在のところ、なかったというふうに記憶しております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきたいと思います。

特殊詐欺については分かりました。ただ、日野町のコンビニさんで振り込まれる前というか、未然に防止をしてくださったということで、新聞なんかも取り上げていただいていたのが2件ぐらい事案があったのではないかなというふうに思いますので、やっぱりそういう関係機関のところと連携というのはすごく大切なことやなというふうに思いましたので、そういう連携というのはどのように取られているのかお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、自治会さんの要望というのももちろん大事だと思うんですけれども、皆さん方もご存じだと思いますけど、自治会も、防犯灯であれ、カメラであれ、設置すればそれで終わりというものではなくて、その後、管理をしていかなければいけないというのが、結局、自治会が管理をするということになると思いますね。電気代であったり、また防犯カメラやったらいろんな状況もあると思いますので、そういうところが、補助金はあってもなかなか申請までというとなかなかというふうにも思いますし、今、自治会は大変高齢化の影響もある、人数も減ってきている、世帯も減ってきている。その中で、やっぱり自治会費とかいうのも、どうしても厳しくなっているという状況の中で、自治会頼りというような状況を起こしてはいけないというふうに思いますので、日野町がやっぱりここは

取りつけなければいけないというような、不審者が出没しているようなところですとか、やっぱりそういうところを日野町が自主的に取りつけていただきたいというふうに思いますので、全体を見回した日野町の取組というところでお伺いしたいと思います。

次に、防犯カメラの設置なんですけれども、公園、ちょっとびっくりしたんですけど、ひばり野公園とか松尾公園は、ダム公園は確かに人が遊んではるの見かけたこともないのでいいのかなとも思いますが、ひばり野公園なんかは、本当に小さい子どもさんたちが遊んでおられる姿をよく見かけますし、遠足なんかも来られているのかなというふうに思います。また、松尾公園なんかも親子で遊んでおられる姿というのはよく見かけるわけですので、そのところはやっぱりきちとした安全対策として、防犯カメラは必要じゃないかなというふうに私は考えます。

そこでなんですけれども、防犯カメラを併用した自動販売機を公園に設置された自治体があります。これは、自販機の設置業者が初期費用とか管理費を負担し、行政の財政的な負担が抑えられるところが利点があるというふうに言われているんですけれども、町でも、やっぱりいろんな手法というのがあると思いますので、そういうところもやっぱりもっと研究していただきたいなというふうに思いますので、町のお考えをお聞かせいただきます。

議長（杉浦和人君） 住民課主席参事。

住民課主席参事（奥野彰久君） ただいま、中西議員様のほうから再々質問を頂きました。

1つ目のほうは、関係機関との連携というところでございます。

特に今、コンビニさんでも防止に当たっていただいているというお話もありました。特殊詐欺対策の連携についてというところで、町では、日野町防犯自治会という組織、また東近江地域では、東近江地域安全なまちづくり連絡協議会、滋賀県の範囲では、滋賀県防犯協会や、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議という組織があります。その中で、安全なまちづくり実践県民会議の取組の趣旨に賛同していただいている県内の事業所や団体の中に、今もおっしゃっていただいた、滋賀県コンビニエンスストア防犯対策協議会というところも賛同いただいているということで、いろんな組織の中で推進を図っていただいています。町も含め、特殊詐欺を防止するために、そういった組織の連携を取りながら取組を図っていきたいと思っております。

次に、自治会頼りにならずに対策をしていくことがというお話を頂いております。

これにつきましては、防犯カメラの要望については、先ほども教育次長さん、おっしゃっていただいたとおり、行政懇談会や小学校PTA等からの要望を頂いております。地域の防犯対策は、町だけではなかなか対応も限られております。地域

の安全なまちづくり協議会などの地域の皆さんとともに、車でのパトロール活動や子どもたちの登下校の見守り活動などに取り組んでいただいている、そういった地域の皆さんの活動によって町の安全が支えられていると思っております。

また一方で、防犯カメラの存在ということも犯罪の抑止には期待をしております。そのような安全対策になっていると思っておりますので、地域の防犯活動の抑止力という部分で、地域の皆さんのお力と、必要などころには防犯カメラの設置ということで、両方の手段を使いながら、町の安全・安心につながるような防犯活動に取り組んでいきたいと思っております。

こういったような取組の中で、今後もいろんな方法を勉強させていただいて、ほかのところには、防犯カメラの考え方で自動販売機でというお話もありましたが、ほかのところのお取組も見させていただきながら、有効な活用を研究してまいります。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 本当にありがとうございました。

やっぱり私たちは、車生活をしていますと、夜暗いというところがあまり感じないんですけれども、歩いたり、自転車で町を走ってみますと、とても暗いというところがたくさんあります。だから、やっぱり子どもたちが言うように、先ほど、教育次長からご答弁ありましたけど、子ども目線でいくと、大変暗いと思います。だから、未来の日野町というような提言がいっぱいありましたけど、やっぱり、そういう子どもたちの提言がかなうような未来の日野町になっていただきたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

—休憩 17時20分—

—再開 17時25分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 通告書に従いまして、大きく3つに分けて質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目は、わたむき自動車プロジェクトについてです。

昨年の6月、9月、12月と、3回にわたってわたむき自動車プロジェクト、いろいろ質問させていただきまして、今回が4回目になるわけですがけれども、やっぱり今に至って、何と申しますか、なかなか納得のいく回答が得られていないというのが現状だというふうに思っています。

わたむき自動車プロジェクトは、2021年（令和3年）5月に調査準備を始めて、

6月29日の第1回委員会を皮切りに実態調査や住民アンケートを重ねてこられ、2022年（令和4年）3月に報告書、「持続可能な地域公共交通の在り方に関する調査研究」、これですよね、もう既に出されてから大分たっていますけれど、これを提出されました。その中で、町のこれからの公共交通の基本的な考え方として、地域の輸送資源の総動員と自家用車の利用が前提という意識の変換が必要だと。それで、しかも取組の3つのフェーズを第1フェーズ、「事業所等への通勤、小学校の通学における移動ニーズへの対応」、第2フェーズ、「住民の移動（日常生活における主要な移動）ニーズへの対応」、第3フェーズ、「ゆしみのための移動ニーズへの対応と新たな移動ニーズの創出」としました。これが、これに書いてあります基本的な考え方の部分でして、それに基づいて、ここまではほぼスケジュールどおりに進みました。スケジュールはここに書いてあるんですね、こういう形で進めますよという、これもこういうような計画表があるわけですね。ここまでは順調にいきました。

しかし、昨年2月にバスの実証実験をやった、その辺りから大変不安な状態になってきます。2月の実証実験や9月の実証実験の結果を、だからそれをどのように分析をして、新しい年度、23年度に引き継ぐのかが全く示されていません。副町長は、この間、6月議会や9月議会で繰り返し、移動の需要が大量に見込める通勤通学の定時定量需要を満たすことによって、その収益で第2フェーズ、第3フェーズを運営していく、こういう旨の回答を何度もされました。しかし、12月議会ではほとんど副町長は回答されなくて、それと、大分修正をするような形で企画振興課から出てきたのは、やっぱり必要な部分については補助も視野に入れてというふうなことが言われてきました。その辺で私は迷走と違うかなというふうに思っているんですけど、そこら辺、併せて次の質問を行います。

①初年度に続く調査研究の2年目の総括書、これの2年目はどうなるんだろうか。だから、令和4年度といいますか、その2022年度の実証実験やらの結果はどういうふうな形で報告されるのか。もう今、3月ですから、予定がないとすればどうなるのか、第3年度に入る前に、既に3年度、3月1日からオンデマンド交通の実験が始まっているわけですから、本当言うたら、その前に第1フェーズの総括を出していただかんといかんわけですけど、第3年度に入る前にこの結果をどのように評価し総括されるのか、この点をまずお伺いします。

2点目です。実証実験は無料でありました。その次、ちょっと私の言葉遣いを間違えましたので、プレミアムじゃなくてインセンティブ、報奨という意味のインセンティブですね。これはちょっと訂正をさせてもろうておきます。一部、インセンティブさえありました。にもかかわらず、なぜ利用者が少なかったのか。つまり、無料やったらみんな乗るでというものではないということですね。無料であるにかか

わらず利用がない、これは何なのか。この点について、当局の見解を伺います。それが2つ目です。

3つ目、副町長の言葉をお借りすれば、マイカーに頼る住民の意識変容が必要だ、こういうようなことを何度もおっしゃいました。ところが、その意識変容を起こせなかった。それはなぜなのか。意識変容を起こせなかった要因、このことがすごく大事だというふうに思うんですね。この住民の意識変容を起こせなかった要因をあいまいにしておくと、これはオンデマンド交通にもやっぱり関わってくるというふうに考えられます。そこら辺を真摯に分析をしていただきたい。そして、我々の前に明らかにしていただきたい、その辺について伺います。

4番目です。マイカーに頼らない通勤。これは町長がよく言われるSDGsの考え方ですね。その中で、E.S.T.という考え方が最近よく言われています。環境的に持続可能な交通システムだと。代表的な例として、富山市のLRTとかそんなことがよく言われるんですが、E.S.T.の観点と関わって、やっぱり極めて重要だというふうに思うんです、マイカーに頼らない通勤というのはね。交通渋滞の解消、307の交通渋滞、それからCO₂の削減、これは気候危機とか言われている状況と関わって、CO₂削減をしなければならない。それから、化石燃料はいつまでもつんか、そういう化石燃料の枯渇、あるいは枯渇がどんどん近づいてくれば当然高騰するでしょう、そういうようなもの。それから、高齢化による免許証返上者の増加、こういうような諸問題を考えれば、やっぱりこの点をあいまいにしちゃいかんと思うんですね。マイカーに頼らない通勤という観点をやっぱり絶対大事にしていかなあかんやろう。この結果からどのように立て直そうしておられるのか、その辺りを伺います。

実証実験の結果から、結局は後戻り、つまり、従来のマイカーと路線バス、町営バスの運行に頼って通勤渋滞が解消されない状態のままでもたむき自動車プロジェクトが終了というふうなことになるたら何をしたんやろうということになりますね。だから、非常に私はそうならないように願っています。そうなることを非常に危惧しております。この点について、見解をお伺いします。

そこまでが主に通勤関係の部分ですね。

5番からの以降はオンデマンド交通の関係のことで、先ほど齋藤議員がおっしゃったことと一部かぶるかと思しますので、かぶるところについては、回答を既にメモしているところとかもありますので、もう結構です。

オンデマンド交通の実証実験、「チョイソコひの」について、南比地区、それから町営バス中山線周辺など、当該地区には丁寧な説明がなされたようですが、降車地の住民をはじめ、広く町民全体への説明はどういうふうになっていますか。今後やっていくというふうなことのようですけど、その辺り、ちょっと具体的にもう

少し説明をしていただきたいと思います。

6番目は、現在までの会員登録、これは先ほど伺いました。もうそれで結構です。

7番目、株式会社アイシンが運営しているチョイソコは、現在、全国でどのくらいの自治体が採用しているか。これも先ほど聞きましたので、この辺も結構です。

8番、近隣では竜王町が採用しているというふうに聞いているんですが、竜王町の評価はどうかお伺いをします。また、竜王町など、先行事例を日野町としてはどういうふうに見ておられるのか、その辺りも伺います。

それから、9番目、利用時間帯の集中が懸念されます。アンケート結果を見ても、先ほどのいろんな齋藤議員とのやり取りの中でもそうでしたけれど、当然と言えば当然ですけれど、朝の時間帯に集中することは予測されます。その点、その5人乗り、3人乗りの計2台で十分と見ているかということなんですけれど、この辺りもちょっともう一度お伺いをしたいと思います。

それから10番目、申込を受け付けるオペレーションセンターというのは県外にあるんだというふうに聞いております。その県外にあることによって不安はないのか。

これは、竜王町の方に聞いたんですけれど、オペレーターは画面に出てくる地図を見ながら聞くようなんですけれど、やっぱり不十分なところがあるというふうなことでした。だから、その辺で不安はないのかということ。

それから、車両の駐車場所。昼間、夜は、どこにチョイソコの車は置いてあるのか。それから、受注の待機場所はどこなのか、この辺りをお答えください。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） わたむき自動車プロジェクトについてご質問を頂きました。

まず1点目ですが、令和3年度の調査研究報告書につきましては、地方自治研究機構との共同調査研究として発刊したものでありまして、毎年度、同様の報告書を発刊していく予定はございません。工業団地での通勤実証実験バスの結果につきましては、運行を検討するまでの結果には至らなかったところです。

今後につきましては、通勤において、他の移動需要があるかについて、事業所と丁寧な掘り起こしをしていくべきとの思いを共有しており、より多くの事業所の協力、また従業員の皆様への説明等を実施しながら可能性を検討してまいりたいと考えております。

2点目の利用者が少なかった要因につきましては、無料化やインセンティブを加えましてもマイカーの利便性のほうが優位であり、現時点では公共交通への転換をしていただける方は、従業員全体からすると限られていることによるものと考えております。

3点目に、9月の実証実験では、鉄道駅またはバス停まで徒歩15分圏内ということ considering して取り組みましたが、運行を検討するまでの利用者が得られなかったと

ころです。分析としましては、マイカーを日常的に利用される方には、バス停まで徒歩15分という距離はハードルがあると考えており、意識変容につなげていくには、自転車の活用の周知や、より多くの事業所と従業員の皆様への周知に時間が必要と考えています。

実証実験により、これらのことが確認できたことから、問題点を明らかにしていき、引き続き検討してまいりたいと考えております。

4点目の脱炭素社会の実現についてですが、環境への負荷の少ない公共交通への転換が重要となるところでございます。工業団地の事業所の皆様からは、公共交通で通勤できる環境の整備につきまして、引き続き強いご要望も頂いております。運行に向けましては、事業所の皆様とともに移動需要の掘り起こしを行い、可能性を検討してまいりたいと考えております。

5点目と6点目、7点目につきましては、齋藤議員に答弁をさせていただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。

8点目に、竜王町では、1日につき18人から20人程度の利用がされているとお聞きをしております。評価につきましては、当町が評価を行う立場にはないものと考えております。

9点目に、竜王町では、約1万1,000人の人口、運行エリアは町全域ですが、平日1台の車両で運行されていることから、当町の運行については2台でカバーできると想定をしております。

最後に、オペレーションセンターにつきましては、高齢者等の電話予約等に対し、丁寧な対応をされており、全国的にも多くの導入事例があることから、現時点では不安はございません。

車両につきましては、朝、近江八幡市の近江タクシー湖東営業所から出庫し、運行時間帯につきましては、日野駅または日野町役場の空きスペースで待機し、夜につきましては、再び近江タクシー湖東営業所に入庫しております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番の答えを伺いまして、結局交付金事業ありきの一環なんだなと、そういう感をまた強く持ちました。たしか、初めの段階ぐらいで僕はお話したと思うんですけど、交付金事業として、お金をある程度頂かないと事ができないというふうに言われたらそれまでなんですけれど、何かほんまにそのためのものを作っているなという感じ。地元の大学の、例えばゼミやとか、研究サークルの研究とかのほうで、いろんな、本当に地元に着したものが作れるんじゃないかなというふうに思っています。この点についてはもう答弁は結構ですので、そういうふうな思いを特に強くしました。

問題は1番は後半です。運行を検討するまでの結果には至らなかったと。今後につきましては、通勤において、他の移動需要があるかについて、事業所と丁寧な掘り起こしをしていくべきとの思いを共有しており、より多くの事業所の協力、また従業員の皆様への説明等を実施しながら可能性を検討してまいりたいと。これもたしか前に伺ったというふうに思うんですね。ダイフクだけで駄目なんやったらほかの事業所にもと。これは、それをやれば、結局所要時間はかかるわけですよ。その所要時間かかって、それで果たして本当に増えるんだらうかというそこら辺は、なかなか以前に答弁を頂いたのとあんまり変わっていないかと、そういう思いがしてきます。だけど、どうやらそれが予算書に出てくる工業団地での通勤バス実験、3年目に何でまたやるのかなというふうに思ったんですけど、どうやらそのことのようにですね。だから、第2工業団地やそのほかで、この前ちょっと言われましたけれど、また通勤バスの実証実験をすると。協力会社の数を増やしたら、あるいは前に申し上げたように、停留所の数を増やしたらというね。しかし、本当にそれで解決するんだらうかという思いがしています。本当に利用者が増えない原因を究明せずに事業者数を増やしても、それは駄目だというふうに思います。この点について、お答えを頂きたいと思います。

2番、3番、4番辺り、まとめてお伺いします。

2の回答こそが一番大事な部分だというふうに思っています。無料化のインセンティブを加えてもマイカーの利便性のほうが優位である、恐らくこれが本当に多くの利用者の本音だろうというふうに思っています。この状態ではなかなか意識変容は難しいですね。しかし、先ほど私が5番で言いましたように、こんな状態でいつまでもいってたら、それこそ何にも、今のマイカー通勤というのは解決していかへん。これはもう日野町だけの問題じゃなくて、それこそオールジャパンの問題やというふうに思うんですけどね。結局、この間から災害のテレビ番組なんかがありましたけれど、災害の報道なんかでよく言われるのは、正常化バイアスとかいうようなことを言われますよね。自分だけは大丈夫。だから、この発想でいくと、結局マイカーは、まあ私はマイカーを使ってもどうもないわと、そういう状態に、結局、多くの通勤者はそういうところに侵されていると、私自身も含めてですよ。だから、私自身の反省も含めながらやけれど、結局そうなってしまうている。

じゃ、それはどうしたら変えることができるんか。南海トラフ地震の番組を見ていて1つ感じたことは、南海トラフを防ぐためにどんなことをしているかというのと、避難タワーというのがあるんですね。つまり、そういう施設を造る、それから啓発を一生懸命やる。なかなか行かへんという人に対して、「大事やで、一緒に行きましょう」と言うて誘いながら避難タワーまで連れていく。そういうような取組をすることによって、本当に南海トラフ地震が起こったときに助かる。つまり、それ

は意識変容を可能にする設備・施設づくりであって、意識改革なんですよ。だから、津波避難タワーであるとか防潮堤はそれを可能にする施設や設備であり、それから同時に、啓発活動と、それからシミュレーションと、それから、それによってその人々に認知していくと、そういう二本立てが必要なんですね。だから、啓発とシミュレーションと認知だけではなかなかあかんし、かといって、立派な避難タワーを造っても、やっぱり啓発活動やらそういうのがないとうまくいかない。そういうのと同じことで、マイカー通勤では駄目なんだよということを、その両面で、じゃ、どうしたらマイカー通勤に変わることができるのか。それを、副町長が前おっしゃったのは、やっぱり住民の意識の変容が大事だというふうにおっしゃったけど、そういう視点では、なかなか住民も「はい、分かりました。そうです」というふうはいかへんやろうと思うんですね。だから、そうでなしに、やっぱり設備も造る、だから代わるようなものも造る。その代わるようなものが何かというのが大事だと思うんですけど、そこ、なかなか出てけえへんかと思うんですけど、そういうものを造りながら、啓発活動の重要性、その両面から取り組んでいかんとあかんやろうというふうに思うんです。それが2、3、4の辺りですね。

それから、5、6、7辺りはもういいですね。

8番。竜王町、1日に18人から20人程度の利用だと。私が知っている人に聞いたのも大体そんなものやと言うてはります。ただ、1つ竜王町の方から聞いたのに大事な視点があって、こんなふう言うてはりました。

竜王町の取組は、初め住民さんは非常に好評やった。ところが、今はあんまり必ずしも好評じゃないと言わはるんですよ。それは何でかということ、やっぱり利用時間が集中するんですよ。利用時間が集中すると、どうしても「時間を変えていただけませんか」とか、「変更していただけませんか」とか、「ここを回って行ってもらうようお願いできませんか」と言うのと、「いや、それはできません」とか「それは嫌だ」と、そういう人が増えて、それはわがままで言うてしまったらそれまでかもわからないけれど、やっぱりそういう状況で、だんだん利用離れが、むしろ今は進んでいる方向だというふう言うてはるんですよ。やっぱりね、そこで危惧するのは、3人乗り、5人乗りで2台でいいんだらうかというね。竜王町の場合、1台でやってはるんですよ。1台では、それは当然大変やろうし、しかも竜王町は町内で出られないという状態で、しかも町内一円というふうなことなんで、どうしても迂回やらもせんならんしということも言うてはるんですけど、そこら辺のことで、そういう点で問題はないのか。今のところは問題はないというふうにさっきから伺っていますけれど、そこら辺の心配はないのかなというふうな気がします。それが8番、9番辺りになるんでしょうかな。

それから、10番の問題ですね。オペレーションセンターについては、これは、今

の時代の中では、それはもうしようがないのかなというふうには思います。ただ、利用者の多くがお年寄りだということを考えたときに、なかなかここだというのが説明できないというか、起点は番号やら場所やらで言うようですけど、なかなかそこら辺の説明がうまくいかなかったときのカバーの仕方とか、その辺はどうもないんだろうかと。

それから、車両については、朝、近江八幡から来て、そして、昼間は役場または日野駅だというふうなことで、ほんでまた時間が終わったら近江八幡に帰っていくと。これで、営業時間の間には不自由はないんだということか、そこら辺り、もう一遍確認をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 通勤の関係について、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のところ、かなり私自身も同じことを感じていたところが非常に多くて、あるいはプロジェクトを推進するにあたって本当に困っている部分というのを端的にご指摘いただいたのかなというふうに感じております。本当に、通勤での利用者はそう簡単に増えない、それは現実だと思っております。じゃ、その増えない原因というのを考えていくと何なのかということなんですけれども、今回の実証実験においては、今年度は2つやっています。カーフリーデーという、1日だけお祭りもして、バスもさらに路線を増やして盛り上げていくというやり方をしたのが1つあります。もう1つは、日々、毎日の通勤に関して、カーフリーデーほどいっぱいルートはないけれども、毎日使えるような路線をつくってという形で1か月させていただいたということと、あと加えて、バスを使わずに、自転車と近江鉄道、あるいは近江鉄道のバスで通うというのも、これは住民課の所管なんですけど、させていただいたりもしていたんですけれども、その中で、これ、私自身はその1か月間、出張とかあるときはともかくとして、基本的に近江鉄道あるいは近江鉄道バスと自転車で通いました。その中で、1ユーザーとしての実感としては、1か月ぐらいたってからようやく慣れてきて、癖になってくるということは言えたと思います。ですから、その癖になるまでにやっぱり1か月ぐらいかかっちゃうと。1日だけだと、やっぱり自転車で日野駅から来ると、若干上り坂なので、私、自転車に乗り慣れていると世間では言われている人間。その人間でもやっぱり、朝若干、汗ばむ程度になっちゃうので、やっぱりこれ、毎日になってくるとかなりしんどいのかなという気はしていました。

ただ一方で、そんなことも言わずに、活性化をしていかなきゃいけない。我々の動機は公共交通の活性化という部分にあったんですけれども、だから協力して下さいということで、利便性を上げる、あるいは個人の皆さんに、あなた方の移動で、

高齢者の方々、住民さんの移動が便利になるんですよということで、道徳的な部分からどんどん解いていってもなかなか正直難しいなということを考えています。

企業の皆さんとお話をしていておっしゃっていただいたSDGsの視点、そこがまさに非常に大事で、企業は今、カーボンニュートラル、二酸化炭素排出量の削減に向けての取組が義務づけられつつあります。その中で、例えば、車1台で1人で来ると、本来だと、軽だと4人、普通乗用だったら5人以上乗れるところに1人ということは、それ、例えば乗り合わせて来るだけで4分の1、5分の1にできるということにもなります。ですから、そういった視点で公共交通を使っていくことで、カーボンニュートラルがみんなで達成できる手段になってくるのかな。カーボンニュートラル、どうしてみんなやっていったらいいのかが分からないということで、企業の環境問題の取組をされている方とも何人か懇談させていただいたんですが、そういうお声も頂いております。そういったところから、企業が、あるいは従業員さんを巻き込んで、通勤で公共交通を使うのが合理的選択になるように、あるいはそのときに言う公共交通というのは自転車も当然含まれますし、あるいは、カーボンニュートラルの視点ですから、車1台を4人、5人でいわゆるカーシェアというのをするのも含めてなんですけれども、そういった環境に向けた取組として合理的選択になるような世の中の全体の変容というのも必要かというふうには考えております。

非常に壮大な話にはなってしまうんですが、当たり前が変わる、それが行動変容につながってくるというふうにも考えておまして、今、次に向けての話としましては、議員、オールジャパンの問題とおっしゃいました。まさに私もそのとおりに思っていて、この問題については、そういった論点に関して、環境省のほうと直接お話もさせていただいて、今月ももう一度話しさせていただくことになっているんですが、そういった形で、国に対して現場での実証実験の結果に関して共有しながら、国全体として、世の中全体が動くようなこととこのことを考えていただけないかなということをおもっています。これは大きな話なんですけれども、動けば動くのかなと。

例えば、10年前、20年前に、レジ袋を店でもらえない、お金を払わなきゃいけないと考えた方ってなかなかおられなかったと思います。今、当たり前になりました。そういった形で、環境の問題というのはみんなでやらなきゃいけないということで、行動変容が一番起こりやすい部分だし、かつ起こさなきゃいけない部分だと思いますので、そういったところの切り口で、オールジャパンの先頭に立って日野町が動いていく、そういう動きを作っていきたいというふう考えております。

そういった視点も含めまして、昨日、課制条例を変えるという提案を町長のほうから頂きました。これに関しては、こういう話を町長と共有していく中で、それだ

ったら公共交通の問題、移動の問題と環境の政策と一緒に検討したらどうだろうということで町長からも話がありまして、そういった組織の中で取組を現場レベルでさせていただきつつ、環境省とも連携しながらさせていただきたいというふうに考えているところです。なかなか難しい問題だとは思いますが、一步一步進めていきたいと思っております。

併せて、ダイフクさん1社では難しい、オーケーエムさんでもなかなか難しいということで、例えば近江鉄道の沿線の企業さんとも連携をしながらやっていくという視点も大事だと思いますので、その辺り、企業さんとの勉強会とか意見交換というのもさせていただきたいなというふうに考えておりまして、そういったところも含めて、環境の視点から、次取り組むときはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今、わたむき自動車プロジェクトについて何点かご質問いただきまして、副町長のほうからは、環境的な面からの取組のお考えを答弁させていただいたところですが、私のほうから実務的なところを少し答弁させていただきたいと思っております。

まず、公共交通の工業団地のバスの件でございますけれども、町長が答弁したとおり、今後、やはり意識変容というのにつなげていくというのは、なかなか長期的な視点が要るかなというふうに、改めて2回の実証実験で感じさせていただいたところでは、そのことから、繰り返しになりますけれども、事業者さんと丁寧な需要、もう一度掘り起こしをさせていただきまして、その掘り起こしとともに、新しい事業所さんも参画いただけるとこも呼びかけをしていく必要があるかなと思っております。このことにつきましては、議員ご指摘いただいたように、時間のほうが少しかかるかなという思いもしておりますが、これに取り組んでいかなければならないなというふうに考えているところでございます。

あと、オンデマンド交通のところでございますけれども、若干齋藤議員さんの答弁とも重なる部分がございます。9点目のところで、利用時間の集中というお話があって、2台でどうかというところがございます。

まず、今回のチョイソコでございますけれども、やはり住民の方の移動をより多く支えるという観点がございます。そのことから、やはり限られたエリアでの運行というのが基本になっておりまして、また、その車両を乗り合いで皆さんがシェアして、1人でも多く目的地に向かっていただくというのが大前提にあります。また、こちらにつきましては、公共交通という位置づけでございますので、タクシーみたいなドア・ツー・ドアの運行はできないというところでございます。

齋藤議員に答弁させていただいた町外への乗り入れの部分で、町外の医療機関に

5か所、両市の承諾を得まして乗り入れをさせていただくことでございますけども、やはりこの両市だけでなく、説明会ではもっと遠くへというご意見もありました。しかしながら、やはりこの限られた車両をみんなで有効に、より1人でも多く目的地に行っていただくという観点から、そこはご遠慮いただきたいという考えでございます。

また、アンケートでは、行き先については、目的地として、買物と医療機関の2つが多かったところでございますけども、買物につきましては、ぜひ町内で消費いただくということで、町内の目的地という思いから、現在、町外につきましては、両市の承認を頂きながら、両市の公共交通とも接続しながら、なおかつ医療機関でという限定をしているところでございます。

そういったことから、限られたエリアでの運行ということでございますので、2台の車両でいけるかなというふうに思っています。1台ですと、一方向にしか向かえませんが、逆に2台ですと、北と南と分かれて運行ができますので、より細やかに運行できるのではないかなと思っております。実証実験の中でそれを見極めていきたいなというふうに思っております。

最終ですけども、10点目のカバーの仕方というところと、不自由なことは起こらないのかなというところでございますが、それも実証実験の中で確認できればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再々質問ということになるかと思うんですが、本当は再質問のところで聞いておくべきことが1点と、もう1点ですけど、目的地の付近は、広く町民が利用できるということでしたんですけど、例えば、広く町民は登録ができるのか。例えば、私は桜谷ですけど、桜谷の住民が登録しようと思ったら、どこかからとかいう、その辺についてはまた次の段階ということですよ。日野地区の目的地周辺で、その目的地間で利用することを基にした登録と利用とは今の時点で可能ということですね。ちょっとその辺り、確かめたいということが1点。

それから、もう1点は全体に関わる部分で、これは質問というより要望というか、考えていただいたらどうかというふうなことなんですけれど、公共交通の問題を考えると、京都で桜楽シーズンにパーク・アンド・ライドというやり方をやっているんですよ。あれはだから、京都の市内やら観光地に車を入れない。その取組が一定功を奏しているというふうに僕は思っているんです。あれはたしか駐車料も払わんならんし、そのバス代も払わんなんのですね。だけど、それでも利用するというふうに考えると、金を使ったら、有料やったら使わへんということでなしに、やっぱり必要に応じて、お金を出しても使うというふうな人がおられると。だから、こんなことが日野でできるかどうかよう分かりませんが、パーク・アンド・

ライドと、逆パーク・アンド・ライドとでもいうようなものをね、例えば工業団地の周辺にパークを離れたところへ設けるわけですよ。例えば、この間のあれで言えば、カーフリーデーのところでは、例えば、東近江市の布施運動公園、あの辺りへ、外から来る車のパークを設けるわけですよ。そこから、ダイフクとか工業団地までは専用のバスを使う。それから、逆に日野から近江八幡へ行く人とか、近江八幡、もっと京都、大阪へ通勤する人も当然いるわけですよ。その人については、今度は逆にこっちから八幡駅までを送ると。つまり、日野の町の中、そこからの車を減らす。例えば、極端なことを言えば、307を超えない、あるいは307を通さない。そこを通るのは外の車だけであって、日野の地域の車については、そこまでのところにパークを造って、そのパークから工業団地なりそこへ専用のバスを設けていく。そんなことをやれば、先ほど副町長も言われたことと関わって、ある程度前へ進むんじゃないかなという気がします。そのためには、パークを設けなんならんということやら、バスの台数も相当な数が要るやろうということで、現実に実現できるかどうかは分かりませんが、そういう方向性みたいなものも視野に入れて考えていただいたらどうかというふうな思いがします。

以上2点です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） チョイソコに関連しまして再々質問を頂いたところを私から答弁させていただきます。

まず、登録の考え方でございます。

会員登録につきましては、基本的には、説明会で回らせていただいた南比線と中山線、こちらの方がメインにはなるわけでございますけども、この実験で確認したいところは、やはり日野に訪れられる方のご利用も一定あるかというところも見極めたいなというふうに思います。例えば、観光なんかで来られた方が日野駅から日野の町中までもご利用いただけるケースも考えられますので、そういったことから、会員登録については、現在、どの方でもできるような状況のシステムになっています。

最寄りの登録でございますけども、やはりそこは個人さんの使っていただきやすい停留所で設定をいただくということで考えていただければというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 公共交通に関して、パーク・アンド・ライドとかで、車を町の中に入れていないことによって渋滞を発生させずにとのお話ですけども、全く同じことを感じているところで、もともとカーフリーデーというのはヨーロッパ発祥で、ヨーロッパの町が車を町の中心部に入れずに町全体が活性化してきた。そうい

うのを1日だけでも体験してみましようというのでフランスから発祥して世界に広がってきて、日野でもさせていただいたというところなので、理想とするところは全く同じかなというふうに思っております。

確かに、おっしゃるとおり、周辺部に第2工業団地、第1工業団地、そういったところに向かわれる方々について、広い場所で駐車をしていただいて、そこから送り迎えしていくという考え方ももちろんあると思いますので、そういったことも含めて、公共交通の活性化とSDGsとを両立させながら、あとまちづくり、住みよい町、それは車だけではなくて、歩行者も自転車もみんなが安全に通行でき、楽しく暮らせるまちづくり、そういった視点で、今議員から提案いただきました中身も含めて、今後考えていくようにしたいと思っております。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再々質問しましたので、もう質問はできませんので、次の質問に入りたいと思います。

2番目は、副町長の任期問題であります。

2020年（令和2年）の12月議会やその後の臨時議会などで副町長の任期問題が取り上げられていました。もう今や、いつのことやったやろうなという感じがするんですが、いよいよ問題の2年6か月を迎えることになりました。副町長は繰り返し、4年の任期を全うするというふうにこの議会で答弁をおっしゃいました。その気持ちに変わりはありませんか。その場合、覚書との関係はどうなりますか、お答えください。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 副町長の任期についてご質問を頂きました。

津田副町長は令和2年10月1日にご就任を頂き、私の選挙公約の柱でもあります公共交通の再編を中心に、様々なプロジェクトや官製談合事件等の再発防止に係る取組など、県庁で培われた経験を生かし、日野町政発展にご尽力を頂いてきたところでございます。

今後の町政執行につきましては、これまでの津田副町長の功績を生かし、さらに日野町行政の風土や職場文化を踏まえ、政策を進めていく必要があると考えておりまして、津田副町長からの申出を受け、また協議をした結果、3月末をもって県にお帰りいただくこととしました。津田副町長には、引き続き県とのパイプ役としてご指導いただくようお願いをしております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問です。

驚きというか当たり前というのか、3月末をもって県にお帰りいただく。結局、覚書のとおりやったわけですね。じゃ、議会答弁は何やったのかと。4年間任期を

全ういたしますというふうに副町長おっしゃった。本当に、政治家の言葉がむなし
いという感じがすごくするわけですよ。

そこら辺のことについて、うそやとか虚偽やとか言ってもしょうがないんですけ
れど、そういうような形で、そのときはそういうふうに言わざるを得なかったんか
もわからないけれど、結局そういうようなことになれば、それはやっぱり政治不信
を招きます。先ほど、わたむき自動車プロジェクトについてのプランとかを一生懸
命おっしゃっておられた方が、結局3月末をもって県に帰られるのかと、という
点で、非常にそういう意味では残念というか何というか、ちょっとそこら辺、分か
りませんが、言葉が難しいですけれど、そういう思いがいたします。

2つ目です。じゃ、今後、このわたむき自動車プロジェクト、率直に言って、副
町長が推進してこられた、そういうものだというふうには受け取っています。そうじ
ゃないというふうにおっしゃるかもわかりませんが、基本的にはやっぱりそうだ
ろうと思っています。これがやっぱり大きな柱やったんやないかなというふうにし
ています。

もちろん、役所というのは、誰かが代わったからといって、それがなくなるとか
ぼしゃるというもんじゃないんですけれど、どういうようにわたむき自動車プロジ
ェクトを引き継いでいくのか、残された職員が戸惑うようなことのないようにはお
願いをしたいというふうに思うんですけれど、その辺りについてお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 今、加藤議員から、結局覚書のとおりだったというお話がご
ざいました。2年半で退任することそのものに関して覚書のとおりということにな
るんですが、もともと、山本議員の質問に対する答弁のほうで答えいただいたん
ですけれども、その期間に関しては延長できるものということになっておりました
ので、ここ最近といたしますか、例えば、今年度の4月頃というのは、2年半と全く
意識しておりませんでした。むしろ、町長のほうから引き続きということで話も頂
いていましたし、そのことを県にお伝えもいただいていたところで、もうあの覚書
はもう何も意識しない中で仕事をしてきたところです。そのような中で、プロジ
ェクトを進める中で、やっぱりその骨格というか、ある程度大枠ができてくる中で、
それをより具体的にくみ上げてくるという、段階が若干ずつ進んできているのかな
という気がしているんですが、そのような中で、最初、私が就任する前に、こちら
で町長と当時の総務政策主監が私のことを紹介いただくのを中継で見ていたんで
すけれども、何か突破力のある人材だというようなご紹介もいただいていた。自
分自身でもそういうところは非常に感じているところで、突破するのは突破する
んですけども、その次の段階というのは、それをきれいにつないでいって形にして
いく、そのときにはやっぱり日野町のメンタリティーと、それに沿って丁寧によっ

ていく必要があるのかなというお話も町長とは丁寧にさせていただいて、ここは、私とその突破力でずっと突破するんじゃないくて、次の段階、骨格が見えてきた段階で次にお渡しをするのがふさわしいのかなということで、私としては考えさせていただいたところでございます。

あと、引き継いでいく、どう引き継いでいくのかにつきましては、当然のことながら、どう突破したのかという考え方というのがございます。その辺りにつきましては、丁寧過ぎるぐらい引継ぎはさせていただきたいと思っておりますし、今後、どのような立場になりましても、日野町の応援を一番進めている県の人間として、日野町のことを思いながら、その置かれた立場の中になるのか、あるいはプラスアルファの部分になるのか、その辺りも含めて、日野町のことを支えていきたいというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 1点目に、今副町長が言われたとおり、覚書ということ以前に、もちろん延長も当然可能な中でございました。そのようにおっしゃられたように、津田副町長の、本当に突破力と、我々にはないご経験と人脈と見識で、多くの課題に、本当に、まず先陣を切って道を切り開くということをしてくださったと思っています。そして、答弁させていただいた2年ほど前は、本当に任期ということも私も当然思っていたところでございます。先ほどお答えがありましたとおりに、そういった中で、最初の種を作ってその芽を咲かして、そしてこれから、それをしっかりと地に根を張って成長させるという段階に移っていく中で、プロパーの日野町の職員さんも大変優秀でございます。しっかりと丁寧に、住民の皆様や関係者の皆様と、しっかりとその根を張らしてやっていくというフェーズ、段階に移っているのではないかなということで、副町長ともそういった話の中で、今回のこのように至ったところでございます。

言うまでもなく、プロジェクトのほうは、副町長が戻られるから終了ということは当然ございませんでして、それは、私が責任を持って、これは私の公約でもあります。しっかりとそれが果たせるように、もちろん時間はかかるプロジェクトでございすけれども、課というものも立ち上げる中で頑張っていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） もう質問というような形にはならないかと思うんですが、率直な思いを言うと延長はあり得るというのは分かります。覚書のとおりだということも、恐らくそうなんだろうなというのは分かります。けど、じゃ、議会で任期は4年全うしますというふうにおっしゃったのが全く白々しくて、そういうところについては、非常に多くの町民に対して、何か割り切れない思いがあるんじゃないかなとい

うふうに思います。もう別に答弁は結構ですけど、そのことはやっぱりしっかり申し添えておきたい。もし本当に、もうその覚書のおり2年6か月やったら、やっぱりそれは、あんなに任期は4年全うしますなんていう言い方は、やっぱりされてはいかんのじゃないかと。そこで、その2年6か月やとは言えないとしても、もう少し違う言い方があったんじゃないかというふうに思います。任期は4年だ、それを全うするんだというふうに言ってしまったら、それはだから、悪く言えばそんなんは虚偽ですよ。だけど、それはそういう言い方というのはあるだろうと。首相は、解散については首相特権だと。だから、直前までうそを言ってもいいんだと、解散はあり得ない、解散はもあり得ないというふうに言っても、直後に解散するというふうに言うことがある。だから、そういうことから言うたら、4年全うする、全うすると言いながら、それは全うされないこともあるんだらうと思うんですが、その辺は、何というか、そういう言い方については非常に残念です。答弁結構です。

3つ目の問題です。今度は、政策参与さん、東さんのことです。

2021年度予算審議で、参与、政策参与というのが正しい名前らしいんですけど、政策参与という職が新たに設けられて、国の自治体デジタル改革と相まって、民間人材活用、国のデジタルトランスフォーメーション推進役ではないかということで、この点についても問題になりました。この2年間で、参与はどのようなお仕事をなされたのか、この機会にお伺いをします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 参与の2年間の実績についてご質問いただきました。

専門的な知識と広範な人的ネットワークを基に、これまでに、町議会でのタブレット導入や、新型コロナワクチン接種に係るワクチンメーター、確定申告相談の受付状況ボード、わたむき自動車プロジェクトにおける人流データの活用やぐるりん日野ナビ、日野町デジタルトランスフォーメーションの進め方の策定、スマホ教室の開催、保育ICTツールの導入、ホームページの運営、ロボットコンテストなど、各種事業に対して提案、助言を頂いております。

また、町への政策提言については、町の行事やイベントにも積極的に参加いただく中で、町民の皆さんとのやり取りの中から町の実情を理解することを大切に、事業や取組の先にあるものを見据えた提案をしていただいております。これらを通じて、職員自身が自分たちでアイデアを出して実現するという動きになってきていることが今後の業務改善や組織改善につながるものと考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。

この質問については、町民の方から、参与さんというのは何をしてはんねやなどということが何人かの方から聞くことができましたので、それを基にして質問をさせ

ていただいているんですけど、町民さんの目には、ワクチンメーターというのを作らしたんやてなということが参与の印象になっているらしいですよ。それも1つの実績なんやろうけれど、本来は、職員のデジタル技術の習熟とか、そういうものための指導ということが必要なだろうと、そんなふう理解をしておったんですけど、そういう意味で、そこら辺の部分について、今、いろんなことをお伺いしましたので、一定の理解はある程度進むんじゃないかなというふうに思うんですけど、その中で1つ気になるのは、日野町デジタルトランスフォーメーションの進め方の作成というのがあるんですけど、これは、何を狙いとした、どういう内容のものなのかを伺いたいというふうに思います。それ1点です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、DXの進め方という、略してですけども、これについて、再質問を頂いたところです。

これにつきましては、議会改革特別委員会のときに企画振興課から説明させていただきました日野町DX全般の取組をまとめた冊子をお渡ししまして、最後に、具体的な事業で、先ほど町長が申しました、例えばワクチンメーターとかスマホ教室とか、そういったのが、一覧でまとめていた表をお渡ししたかと思えます。それをまとめるにあたりまして、参与からのご視点で助言を頂きまして策定に至ったというものでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 参与のことが問題になったときに私も発言させてもらったんですけど、それはやっぱり、この自治体デジタル改革というのは、やっぱり幾つかの点で問題を持っている、やっぱり国のデジタル改革の一端なんじゃないかというふうなことで、特に外部人材を活用するという点については、個人情報守秘義務の問題、あるいは、任期終了の後、日野町の情報保管というのはどういうふうに担保されるのかとか、そういうところ辺にやっぱり不安がある、そういうことを危惧しておるんですけど、その辺、最後、ご自身が、その町の個人情報を直接それを操作するとか、そういうことはないのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 参与。

政策参与（東健二郎君） ご質問ありがとうございます。

私の、委嘱いただくにあたりまして、制定いただきました参与設置規則というのがあります。そちらにおいては守秘義務が設けられておりまして、恐らくこの議会でも答弁あったことがあったように記憶しておりますが、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とするというのが一般的な規律でありまして、私はこれを遵守していると思っております。

なお、業務に際しては、例えば個人情報、マイナンバー事務に関わるものは、当

然私はそれにアクセスできない環境で職務をしておりますし、できるだけ職員さんには書類は頂かないようにしています。例えば、メールのやり取りとかロゴチャットのようなチャットでいろいろやり取りをすることもありますし、私は残念ながら日野町に住んでおりませんので、リモートで仕事をすることもあります。その際にはセキュリティーに留意をしながら、皆さん、今日も議場にお持ちいただいている方もいらっしゃると思いますが、そうしたクロムブックあるいはグーグルワークスペースといったような安全が担保されているツールも活用しながら、日野町とのコミュニケーションを進めているところであります。

そうした中で、実績というお話が見えにくいということは大変ありがたいお話でもありつつ、私の仕事の内容に応じて、どうしてもそうなってくると思えますけれども、1点だけ少しお許しただいてお話しさせていただければ、先ほどの進め方のお話もありますけれども、あれ、策定に助言をしたのは確かであります、委員会においてご説明したのは職員さんであります。彼が1から書き上げて、何回も所属において検討し、全庁にもいろいろ指摘を頂きながら、最終的に職員1人で、議員の皆様、最初から最後まで説明し切ったというふうに思っておりますし、その際、議員の皆さんからの質問にもお答えさせていただいたと思えます。ああいう形でまとめるプロセスのほうが大切だと思いますし、その間に私が何かしら寄与できたことを、殊さら実績と言うつもりはありません。あくまで私が関与させていただいている仕事は、すべからく日野町、あるいは職員さんの実績であるというふうに思っておりますので、今後も、私の場合は任期は1年以内ということなので、毎年毎年こういった形で、別の形でもぜひ、町民の皆さんにもどういったことをしているかというのは、引き続き情報発信なり、知っていただく活動に努めつつ、務めてまいりたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 答弁ありがとうございました。

私からの質問はこれで終わらせていただきます。

副町長さんにおかれましても、今後とも日野と関わりを持っていただいて、今までやってこられたことを生かすような形で努力をお願いしたいなというふうに思っています。

長いこと、どうもありがとうございました。終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、8名の諸君の一般質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は明10日に行いたいと思えますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明10日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 18時33分 —